令和８年９月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時：令和８年９月２８日（月）
午前９時３０分から
場所：伊勢原市役所　３階　第３委員会室

開　会

議　事

日程第 １　前回議事録の承認

日程第 ２　教育長職務代理者の指名について

日程第 ３　教育長報告

日程第 ４　議案第３０号　令和８年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

その他

閉会

大山小学校に関するアンケート調査　実施概要

【資料１】

１　調査の目的

「大山小学校の在り方検討に向けた基本的な方針」に基づく検討を進めるにあたり、大山小学校の児童、保護者、教職員、地域住民等の意識や考えを把握し、対応策検討の基礎資料とするため、アンケート調査を実施します。

２　調査対象

対象区分	対象者	配布数
在籍児童	大山小学校に在籍する児童	44人（区域内22人、区域外22人）
卒業生	中学生・高校生世代の卒業生（R8年度に13～18歳の誕生日を迎える人）	約60人
保護者	大山小学校に在籍する児童の保護者	44人の各世帯
	大山小学校の通学区域内の未就学児の保護者	約20世帯
	大山小学校の小規模特認校制度を活用した卒業生の保護者	約30世帯
教職員	市内小・中全校の県費負担教職員	約500人
地域住民	大山小学校区域内の全世帯	大山：約150世帯、子易：約220世帯

３　調査期間

10月1日（木）～10月20日（火）
※10月1日から配布

大山小学校に関するアンケート調査　実施概要

4　調査内容

○児童を取り巻く教育環境

○学校施設の地域での役割・機能

○今後の対応策の検討にあたって重視する事項

○維持存続・統廃合に対する考え方や影響

5　調査方法等

区分	調査票の配布方法	回答方法
在籍児童	小学校で配布・回収（学校で実施）	・児童用タブレットから回答
卒業生	郵送	・二次元コードからインターネット上で回答 ・紙調査票を返信用封筒で郵送
保護者	在籍児童の保護者：児童を通して配布 未就学児・小規模特認校の卒業生の保護者：郵送	
教職員	学校イントラネットで送付	・二次元コードからインターネット上で回答
地域住民	郵送	・二次元コードからインターネット上で回答 ・紙調査票を返信用封筒で郵送

大山小学校に関するアンケート調査　実施概要

6　設問内容

設問の内容	調査対象区分　※対象の設問は「●」記載のもの				
	在籍児童	卒業生	保護者	教職員	地域住民
■基本情報					
・年齢、学年等	●	●	●		●
・大山小、山王中の勤務歴、教職経験年数				●	
・住んでいる地域	●	●	●		●
■児童を取り巻く教育環境					
・現在の大山小の児童数減少の認知、評価	●	●	●	●	●
・小規模校のメリット、課題	●	●	●	●	●
■学校施設の地域での役割、機能					
・学校施設への来訪頻度、目的			●		●
・学校施設の地域での役割			●	●	●
■今後の対応策の検討にあたって重視する事項					
・将来の在り方の検討にあたって重視すること	●	●	●	●	●
■維持存続・統廃合に対する考え方や影響					
・維持存続・統廃合に対する考えおよび理由	●	●	●	●	●
・通学方法の意向	●	●	●		
■その他					
・大山小の魅力向上に向けた提案、協力	●	●	●	●	●
・自由記述	●	●	●	●	●

大山小学校に関するアンケート調査　実施概要

7　スケジュール（予定）

■調査票の配布、回収　　10月1日～10月20日

■集計・分析　　11月～12月

■アンケート結果公表　　2月～3月

大山小学校に関するアンケートのお願い

日頃より本市の教育行政に対して、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市教育委員会では、本年２月に策定した「伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」に基づき、児童数が減少している大山小学校について、今年度から今後の対応策を検討していきます。

つきましては、検討を進めるにあたって、関係者の皆様の大山小学校に対する意識を把握するため、**「大山小学校に関するアンケート調査」**を実施いたします。
本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

伊勢原市教育委員会　教育長　宮村　進一

調査対象：大山小学校の児童、卒業生、保護者、教職員、地域の方々（大山、子易）

10 月 20 日(火)までに、ご回答をお願いします。

回答は、インターネット　または　紙の調査票　によりご提出ください。

■　**インターネット**　で回答の場合　　回答 ID：

二次元コード

回答 ID を入力してアンケートに回答してください

URL

■　**紙の調査票**　で回答の場合（10 月 20 日(火)までに投函してください）

調査票を同封の返信用封筒に入れ、ポストへ投函してください。（切手不要）

※１世帯で１つの調査票をご提出いただきます。なお、世帯の中で考えが異なる場合は、代表の意見を記入した上でその旨を自由記述欄にご記載ください。
※本調査以外の目的で調査結果を使用することはございません。
※インターネット回答との重複を防ぐため、調査票ごとに ID を設定しておりますが、ランダムに付与しており回答者個人を特定できないようにしています。

◆　お問い合わせ先　◆
伊勢原市役所　教育委員会　教育総務課　平日　午前９時～午後５時
メール：k-soumu@isehara-city.jp　　電話：７４－５１０４（直通）

＜参考資料＞

この資料は、調査票の補足資料です。調査票と合わせてご覧ください。

1　大山小学校の在籍児童数

※令和8年5月1日時点

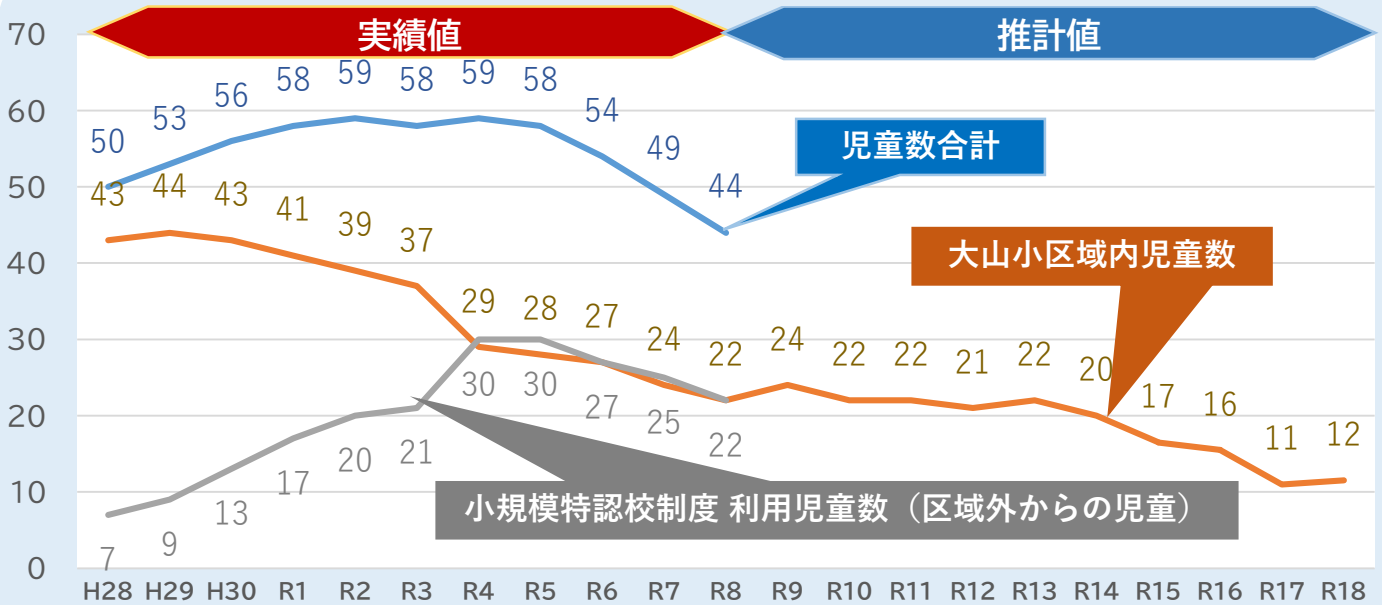
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
在籍児童数	5人	5人	10人	6人	12人	6人	44人
うち 大山小学校区域内 児童数	4人	2人	3人	4人	6人	3人	22人
うち 小規模特認校制度利用 児童数	1人	3人	7人	2人	6人	3人	22人
学級数（クラス数）	1	1	1	1	1	1	6

※小規模特認校制度（しょうきぼとくにんこうせいど）とは・・・

特色のある教育活動を行っている小規模校で、一定の就学条件のもと、希望により市内全域から就学を認める制度です。

大山小学校では、平成26年（平成26年～令和元年は類似の国制度）の受入開始から令和8年まで、延べ42人の児童がこの制度を利用し就学しています。

2　大山小学校の児童数の実績および推計



（単位：人）　※推計値：R9からR14までは住民基本台帳に基づく推計、R15以降は、教育委員会による推計

裏面に続きます⇒

3　小規模特認校制度の拡充（令和９年度から）

大山小学校の児童数のさらなる確保に向けて、令和9年度から受入れする学年を拡充します。

これまでの受入れ学年	⇒	令和9年度以降の受入れ学年
新1年生		新1年生から新3年生

4　大山小学校の対応策の方向性

次の方向性を基本として、 皆様からのご意見等を踏まえながら対応策を検討します

○ 児童数確保による存続
- ・ 小規模特認校制度の充実（現在実施中）
- ・ 通学区域の変更

○ 近隣小学校の分校化
○ 近隣小学校との統合
○ 小中一貫校の設置

5　今後の検討スケジュール（予定）

令和8年度　大山小学校の在り方検討に向けた基本的な方針を作成
　　アンケート調査
令和9年度　対応（案）の検討
　～　　地域の皆様などの関係者との話し合い
令和11年度　大山小学校の対応方針の決定

⇒ こちらからご確認いただけます

※地域の皆様との話し合いは、概ね2年程度を予定しています。

小学１～３年生用

おおやま　しょうがっこうの　みなさんへ

おおやま　しょうがっこうに　ついて　アンケートの　おねがいです。
あてはまる　ものを　えらんで　すうじに　「○」を　つけて　ください。

しつもん1　あなたは、なんねんせい　ですか

（１）１ねんせい　　（２）２ねんせい　　（３）３ねんせい

しつもん2　あなたの　すんでいる　ばしょを　おしえて　ください

（１）おおやま　　（２）こやす　　（３）そのほか

しつもん3　クラスの　にんずうに　ついて、どんなふうに　おもいますか
（どちらかに「○」を　つけて　ください）

（１）ちょうどいいと　おもう
（２）すくないと　おもう

しつもん4　がっこうで　たのしいことは、どんなことですか。（いくつでも　よいです）

（１）ともだちと　あそんだり、はなしたり　すること
（２）べんきょう
（３）きゅうしょく
（４）やすみじかん
（５）とくに　ない
（６）そのほか【じゆうに　かいてね】（　　）

アンケートは　これで　おわりです。ありがとうございました。



小学４～６年生用

大山小学校のみなさんへ
大山小学校についてアンケートのおねがいです。
あてはまるものをえらんで「○」をつけてください。

しつもん1　あなたは何年生ですか。あてはまるものを１つえらんで数字に「○」をつけてください。

（１）４年生　　（２）５年生　　（３）６年生

しつもん2　あなたの住んでいる場所を教えてください。あてはまるものを１つえらんで数字に「○」をつけてください。

（１）大山（おおやま）　（２）子易（こやす）　（３）その他

しつもん3　クラスの人数について、どんなふうに思いますか。あてはまるものを１つえらんで数字に「○」をつけてください。

（１）ちょうどいいと思う

（２）少ないと思う

しつもん4　大山小学校のよいところはどこですか。あてはまるものを全部えらんで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）友だちとなかよくなれる

（２）ちがう学年の友だちといっしょに遊んだり、学んだりすることが多い

（３）じゅ業や学校の行事で、一人ひとりが発表したり、活やくできることが多い

（４）先生がいつも気にしてくれて、勉強もていねいに教えてくれる

（５）ちいきの人たちといっしょの活動がある

（６）その他【自由に書いてください】（　　）

しつもん5　学校生活で、こまっていることや気になることはありますか。あてはまるものを全部えらんで数字に「○」をつけてください。

（１）もっとたくさんの友だちと勉強や運動をしたい

（２）運動会など、みんなでやる活動がやりにくい

（３）その他【自由に書いてください】（　　）

しつもん6　これからの大山小学校で、大切にしてほしいことを３つまでえらんで数字に○をつけてください。

（１）大山小学校のよいところや行事をこれからもつづけること

（２）クラスの人数がもっとふえること

（３）もっと勉強をがんばれるようにすること

（４）大山小学校に行く道や時間がたいへんにならないこと

（５）ちいきの人といっしょに活動できること

（６）その他【自由に書いてください】（　　）

しつもん7　これからの大山小学校について、今のままあった方がいいですか、それとも近くの学校といっしょになってほしいですか。どれか１つえらんで数字に「○」をつけてください。

（１）今の大山小学校のままあった方がいい

（２）近くの学校といっしょになってほしい。（大山小学校はなくなる）

（３）その他【自由に書いてください】（　　）

しつもん8　しつもん７の答えをえらんだ理由を教えてください。あてはまるものを全部えらんで数字に「○」をつけてください。

（１）今の大山小学校のじゅ業がすきだから

（２）人数がちょうどいいから

（３）学校が遠くなって、通うのがたいへんになりそうだから

（４）もっとクラスの人数がふえてほしいから

（５）中学校に進学したときに、かかわる人がふえるとふあんだから

（６）その他【自由に書いてください】（　　）

しつもん 9　もしも、大山小学校が他の学校といっしょになることになったら、通学のしかたはどうしてほしいですか。あてはまるものを全部えらんで数字に「○」をつけてください。

（１）歩き

（２）バス

（３）スクールバス（せんようのバス）

（６）その他【自由に書いてください】（　　）

しつもん 10　大山小学校をもっとよくしていくアイデアがあったら、書いてください。

しつもん 11　意見や感想があったら、書いてください。

アンケートはこれでおわりです。ありがとうございました。

卒業生用

大山小学校に関するアンケート調査票

回答 ID：

卒業生のうち、令和２年度～令和７年度に卒業された方を対象にアンケートを行っています。

質問１　あなたの年齢を、次の中から１つ選んで「○」をつけてください。
（令和８年３月31日時点）

（１）１２歳［令和７年度卒］　　（２）１３歳［令和６年度卒］

（３）１４歳［令和５年度卒］　　（４）１５歳［令和４年度卒］

（５）１６歳［令和３年度卒］　　（６）１７歳［令和２年度卒］

質問２　あなたが住んでいる場所を、次の中から１つ選んで「○」をつけてください。

（１）大山　　（２）子易　　（３）その他

質問３　大山小学校に通う子どもの人数について、どのように思いましたか。１つ選んで「○」をつけてください。

（１）ちょうど良かった　　（２）少なかった

（３）その他【自由記述】（　　）

質問４　大山小学校の学級数（クラス数）について、どのように思いましたか。１つ選んで「○」をつけてください。

（１）ちょうど良かった　　（２）少なかった

（３）その他【自由記述】（　　）

質問５　中学生になって、小学校との違いでとまどったことはありますか。あてはまるものを選んで「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）とくにない
（２）勉強
（３）部活動
（４）友人関係
（５）上級生との関わり合い
（６）先生との関わり合い
（７）その他【自由記述】（　　）

質問６　小さい学校の「メリット」とされていることについて、大山小学校にあてはまるかどうか、それぞれ１つずつ選んで「○」をつけてください。
また、調査項目以外に良さがある場合は、その他に書いてください。

調査項目		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
(1)	違う学年の交流を含めて、人間関係が深まりやすかった					
(2)	授業や学校行事で、一人ひとりの発表や活躍の機会が多かった					
(3)	先生が自分のことをよく知ってくれて、自分にあった指導や支援をしてくれた					
(4)	ＩＣＴ機器（タブレット等）など授業で使用する道具が一人ひとりに行き渡っていた					
(5)	授業など地域の人と一緒に活動できた					
(6)	その他【自由記述】					

質問７　小さい学校の「課題」とされていることについて、大山小学校にあてはまるかどうか、それぞれ１つずつ選んで「○」をつけてください。

また、調査項目以外に課題がある場合は、その他に書いてください。

調査項目		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	ややあてはまらない	あてはまらない
(1)	いろいろな考え方に触れる機会や切磋琢磨（せっさたくま）する機会が少なかった					
(2)	学校での人間関係や評価などがあまりかわらなかった					
(3)	運動会等の学校行事や集団活動に制約を感じていた					
(4)	学力別の学習やグループ学習などが少なかった					
(5)	その他【自由記述】					

質問８　大山小学校の将来を考えていくにあたって、大切にしてほしいことを、３つまで選んで「○」をつけてください。（３つまで）

（１）大山小学校の良いところや行事をこれからも続けること

（２）クラスの人数がもっと増えること

（３）もっと学力や学習意欲を向上できるようにすること

（４）小学校から中学校に進学したときに、環境の変化が少なくなること

（５）通学が大変にならないこと

（６）地域の人と一緒に活動できること

（７）その他【自由記述】

（　　）

質問９　大山小学校について、今のまま学校を維持してほしいと思いますか、それとも近くの学校と統合するなど、他の対応が必要だと思いますか。次の中から１つ選んで「○」をつけてください。

（１）今のまま学校を維持

（２）大山小学校に通える範囲を広げて学校を維持

（３）近くの小学校への統合（大山小学校はなくなる）

（４）近くの中学校への統合（大山小学校はなくなる）

（５）その他【自由記述】（　　）

【質問９で(1)、(2)または(5)で大山小学校を維持する方向性の回答をされた方のみ】

質問９-1 回答の理由にあてはまるものを、次の中から選んで「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）大山小学校でしか体験できない活動や授業を残していきたい

（２）先生が一人ひとりをよく見てくれて、自分にあった学習ができた

（３）人数が少ないことで、一人ひとりが発表や活躍ができる

（４）体育館や運動場を今後も利用したい

（５）近くの学校と統合すると通学時間が長くなるから

（６）その他【自由記述】

（　　）

【質問９で(3)、(4)または(5)で大山小学校がなくなる方向性の回答をされた方のみ】

質問９-2 回答の理由にあてはまるものを、次の中から選んで「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）もっとクラスの人数が多い方がいい

（２）競争できる人を増やして、勉強や運動でもっと切磋琢磨したい

（３）小学校から中学校に進学した時の、環境の変化が少なくなる

（４）いろんな先生から、勉強や運動を教えてもらえる

（５）運動会等の学校行事や集団活動がやりやすくなる

（６）その他【自由記述】

（　　）

質問 10　仮に大山小学校が近くの学校と統合することになった場合、通学方法としてはどういった手段がよいと思いますか、次の中から選んで「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）徒歩

（２）民間のバス

（３）スクールバス（専用のバス）

（４）その他【自由記述】（　　）

質問 11　大山小学校をもっと良くしていくアイデアがあったら、書いてください。

【自由記述】

質問 12　意見や感想があったら、書いてください。

【自由記述】

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

保護者用

大山小学校に関するアンケート調査票

回答 ID：

基本情報

問１　お子さんの学年を、次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。
（兄弟姉妹がいる場合は、一番上のお子さんの学年を選択）

（１）１年　（２）２年　（３）３年
（４）４年　（５）５年　（６）６年　（７）未就学児

問２　お住まいの住所地を、次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）大山　（２）子易　（３）その他

児童を取り巻く教育環境

※添付の「参考資料」を合わせてご覧ください。

問３　大山小学校に通う児童数が減少している状況をご存知でしたか。次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）知っていた
（２）ある程度知っていた
（３）あまり知らなかった
（４）知らなかった

問４　現在の大山小学校の「児童数」の状況について、どのように評価されていますか。次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）適正である
（２）不足している
（３）その他【自由記述】（　　）

問５　現在の大山小学校の「学級数」の状況について、どのように評価されていますか。次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）適正である
（２）不足している
（３）その他【自由記述】（　　）

保護者用

問６　小規模な学校の「メリット」とされている次の⑴から⑸の調査項目について、現在の大山小学校の状況に当てはまるかどうか、お考えをそれぞれ１つ選んで数字に「○」をつけてください。（各調査項目で１つ選択）

また、調査項目以外の内容も記述する場合は、⑹その他の自由記述欄へご記入ください。

	調査項目	あてはまる	ややあてはまる	どちらとも言えない	ややあてはまらない	あてはまらない
⑴	異なる学年間の交流を含め、子どもたちの人間関係が深まりやすい					
⑵	学習活動や学校行事などで一人一人の発表や活躍の機会などが多くなりやすい					
⑶	教職員の目が児童や家庭に届きやすく、きめ細やかな指導や支援を受けやすい					
⑷	ＩＣＴ機器など、授業で使用する教材や教具が一人一人に行き渡りやすい					
⑸	学校と地域住民が連携した教育活動を展開しやすい					
⑹	その他【自由記述】					

保護者用

問７　小規模な学校の「課題」とされている次の⑴から⑸の調査項目について、現在の大山小学校の状況に当てはまるかどうか、お考えをそれぞれ１つ選んで数字に「○」をつけてください。（各調査項目で１つ選択）

また、調査項目以外の内容も記述する場合は、⑹その他の自由記述欄へご記入ください。

調査項目		あてはまる	ややあてはまる	どちらとも言えない	ややあてはまらない	あてはまらない
⑴	多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい					
⑵	児童の人間関係や相互の評価などが固定化しやすい					
⑶	運動会などの学校行事や集団活動に制約が生じやすい					
⑷	学力別の学習やグループ学習など、多様な学習形態がとりにくい					
⑸	ＰＴＡ活動などにおける保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい					
⑹	その他【自由記述】					

学校施設の地域での役割、機能

問８　過去一年間に大山小学校を訪れた頻度を、次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）まったく行っていない
（２）年１回程度
（３）年に数回（２～８回程度）
（４）月１回程度
（５）週１回以上

【問８で⑵～⑸を回答された方に伺います】

問８-１　大山小学校を訪れた主な目的を、次の中から当てはまるものを選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）保護者としての活動（ＰＴＡ、保護者会など）
（２）学校運営協議会など学校運営に関する活動
（３）教育活動や放課後活動などのボランティア
（４）学校行事（入学式、卒業式、運動会、授業など）
（５）児童コミュニティクラブの送迎
（６）災害時（大雨、台風、地震）の避難
（７）避難訓練などの防災関係活動
（８）地域の会合・行事
（９）体育館や運動場などの施設利用（スポーツ・文化活動など）
（10）仕事上の関係（学校と業務上の関わりがあるなど）
（11）その他【自由記述】（　　）

問９　大山小学校が地域に果たしている役割について、とくに重要だと思うものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）子どもたちの放課後の居場所・活動場所としての役割
（２）地域の防災拠点としての役割
（３）スポーツや文化活動など、多様な交流やコミュニティ拠点としての役割
（４）地域の歴史や文化を継承する拠点としての役割
（５）その他【自由記述】（　　）

今後の対応策の検討にあたって重視する事項

問 10　大山小学校の将来の在り方（学校の維持、近隣校への統合など）の検討にあたって、とくに重視することを、3つまで選んで数字に「○」をつけてください。（3つまで）

（1）大山小学校の特色のある教育環境や文化を維持、継承すること
（2）一定の集団規模を確保し、多様で豊かな人間関係を育むこと
（3）学力や学習意欲の向上が期待できる環境を整えること
（4）小中一貫教育による連続性のある教育課程（カリキュラム）が編成されること
（5）小学校から中学校への進学時の環境変化の影響が少なくなること
（6）通学時間や経済的負担が過度に大きくならないこと
（7）地域コミュニティと学校との連携を維持すること
（8）教職員の業務効率化や、学校施設の維持管理経費の削減等を図り、児童の教育に充てる時間や財源を拡充すること
（9）その他【自由記述】
（　　）

維持存続・統廃合に対する捉え方や影響

問 11　大山小学校の今後の在り方について、現状を維持すべきとお考えですか、それともその他の対応が必要だとお考えですか。次の中から1つ選んで数字に「○」をつけてください。

（1）現状の維持
（2）学区の再編成による維持
（3）近隣校への統合
（4）小中一貫校の設置
（5）その他【自由記述】（　　）

【設問 11 で(1)、(2)または(5)で学校の維持存続寄りの回答をされた方に伺います】
問 11-1　回答の理由に当てはまるものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（1）大山小学校独自の地域が一体となった教育活動ができる
（2）先生と児童との距離が近く、個々に応じたきめ細かな指導が期待できる
（3）少人数ならではの発表や活躍の機会が多くなる
（4）児童の放課後の活動や多様な居場所の確保において、児童の移動時間が少ない現状の大山小学校を活用することが効率的である
（5）学校施設が地域のコミュニティ拠点として重要な役割を果たしている
（6）災害時の拠点としての役割がある
（7）近隣校へ統合することで児童の通学の負担が大きくなる
（8）その他【自由記述】（　　）

【設問 11 で⑶、⑷または⑸で学校の統廃合寄りの回答をされた方に伺います】

問 11-2　回答の理由に当てはまるものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）関わる人が増えることで、子どもたちにとってより豊かな人間関係の形成につながる
（２）多人数で切磋琢磨する環境となり、学力や学習意欲の向上が期待できる
（３）小学校から中学校への進学時の環境変化の影響が軽減できる
（４）より多くの教職員による多面的な観点で指導や支援ができる
（５）校務の効率化、学校施設の維持管理や更新経費の削減などにより、教育予算のより効果的活用が期待できる
（６）保護者同士の交流関係が広がる
（７）現状の児童数が少なすぎる。また、今後も児童数の減少が見込まれる
（８）その他【自由記述】（　　）

問 12　設問 11 の選択肢⑶や⑷を検討するにあたって、通学距離が延びる場合、児童の通学方法についてどのような手段を望まれますか。次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）徒歩　　（２）公共交通機関（バス等）　（３）スクールバス
（４）その他【自由記述】（　　）

問 13　大山小学校の魅力を高めるためのご提案や、ご協力いただけることがありましたら、ご記入ください。

【自由記述】

問 14　その他、学校の検討に関して、ご意見等がありましたら、ご記入ください。

【自由記述】

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

教職員用

大山小学校に関するアンケート調査票

基本情報

各項目の当てはまるものを選んで数字に「○」をつけてください。

問１　現在勤務している学校

（１）伊勢原小学校　（２）大山小学校　（３）高部屋小学校　（４）比々多小学校
（５）成瀬小学校　（６）大田小学校　（７）桜台小学校　（８）緑台小学校
（９）竹園小学校　（10）石田小学校　（11）山王中学校　（12）成瀬中学校
（13）伊勢原中学校　（14）中沢中学校

問２　職種等

（１）校長　（２）教頭　（３）総括教諭　（４）教諭　（５）養護教諭
（６）栄養教諭・栄養士　（７）助教諭　（８）事務職　（９）その他

問３　学校での勤務年数（伊勢原市以外での勤務年数を含む）

（１）１０年未満　（２）１０～１９年　（３）２０～２９年　（４）３０年以上

問４　大山小学校での勤務経験

（１）現在勤務している　（２）過去に勤務していた　（３）勤務経験なし

問５　山王中学校での勤務経験

（１）現在勤務している　（２）過去に勤務していた　（３）勤務経験なし

児童を取り巻く教育環境

※添付の「参考資料」を合わせてご覧ください。

問６　現在の大山小学校の「児童数」の状況について、どのように評価されていますか。次の中から<u>１つ</u>選んで数字に「○」をつけてください。

（１）適正である
（２）不足している
（３）その他【自由記述】（　　）

問７　現在の大山小学校の「学級数」の状況について、どのように評価されていますか。次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）適正である （２）不足している （３）その他【自由記述】（　　）

問８　小規模な学校の「メリット」とされている次の⑴から⑸の調査項目について、現在の大山小学校の状況に当てはまるかどうか、お考えをそれぞれ１つ選んで「○」をつけてください。（各調査項目で１つ選択）

また、調査項目以外の内容も記述する場合は、⑹その他の自由記述欄へご記入ください。

調査項目		あてはまる	ややあてはまる	どちらとも言えない	ややあてはまらない	あてはまらない
⑴	異なる学年間の交流を含め、子どもたちの人間関係が深まりやすい					
⑵	学習活動や学校行事などで一人一人の発表や活躍の機会などが多くなりやすい					
⑶	教職員の目が児童や家庭に届きやすく、きめ細やかな指導や支援を受けやすい					
⑷	ＩＣＴ機器など、授業で使用する教材や教具が一人一人に行き渡りやすい					
⑸	学校と地域住民が連携した教育活動を展開しやすい					
⑹	その他【自由記述】					

問９　小規模な学校の「課題」とされている次の⑴から⑸の調査項目について、現在の大山小学校の状況に当てはまるかどうか、お考えをそれぞれ１つ選んで数字に「○」をつけてください。（各調査項目で１つ選択）

また、調査項目以外の内容も記述する場合は、⑹その他の自由記述欄へご記入ください。

調査項目		あてはまる	ややあてはまる	どちらとも言えない	ややあてはまらない	あてはまらない
⑴	多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい					
⑵	児童の人間関係や相互の評価などが固定化しやすい					
⑶	運動会などの学校行事や集団活動に制約が生じやすい					
⑷	学力別の学習やグループ学習など、多様な学習形態がとりにくい					
⑸	ＰＴＡ活動などにおける保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい					
⑹	その他【自由記述】					

学校施設の地域での役割、機能

問 10　大山小学校が地域に果たしている役割について、とくに重要だと思うものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）子どもたちの放課後の居場所・活動場所としての役割
（２）地域の防災拠点としての役割
（３）スポーツや文化活動など、多様な交流やコミュニティ拠点としての役割
（４）地域の歴史や文化を継承する拠点としての役割
（５）その他【自由記述】（　　）

今後の対応策の検討にあたって重視する事項

問 11　大山小学校の将来の在り方（学校の維持、近隣校への統合など）の検討にあたって、とくに重視することを、3つまで選んで数字に「○」をつけてください。（3つまで）

（1）大山小学校の特色のある教育環境や文化を維持、継承すること
（2）一定の集団規模を確保し、多様で豊かな人間関係を育むこと
（3）学力や学習意欲の向上が期待できる環境を整えること
（4）小中一貫教育による連続性のある教育課程（カリキュラム）が編成されること
（5）小学校から中学校への進学時の環境変化の影響が少なくなること
（6）通学時間や経済的負担が過度に大きくならないこと
（7）地域コミュニティと学校との連携を維持すること
（8）教職員の業務効率化や、学校施設の維持管理経費の削減等を図り、児童の教育に充てる時間や財源を拡充すること
（9）その他【自由記述】（　　）

維持存続・統廃合に対する捉え方や影響

問 12　大山小学校の今後の在り方について、現状を維持すべきとお考えですか、それともその他の対応が必要だとお考えですか。次の中から1つ選んで数字に「○」をつけてください。

（1）現状の維持
（2）学区の再編成による維持
（3）近隣校への統合
（4）小中一貫校の設置
（5）その他【自由記述】（　　）

【設問 12 で(1)、(2)または(5)で学校の維持存続寄りの回答をされた方に伺います】
問 12-1　回答の理由に当てはまるものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（1）大山小学校独自の地域が一体となった教育活動ができる
（2）先生と児童との距離が近く、個々に応じたきめ細かな指導が期待できる
（3）少人数ならではの発表や活躍の機会が多くなる
（4）児童の放課後の活動や多様な居場所の確保において、児童の移動時間が少ない現状の大山小学校を活用することが効率的である
（5）学校施設が地域のコミュニティ拠点として重要な役割を果たしている
（6）災害時の拠点としての役割がある
（7）近隣校へ統合することで児童の通学の負担が大きくなる
（8）その他【自由記述】（　　）

【設問 12 で⑶、⑷または⑸で学校の統廃合寄りの回答をされた方に伺います】

問 12-2　回答の理由に当てはまるものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）関わる人が増えることで、子どもたちにとってより豊かな人間関係の形成につながる
（２）多人数で切磋琢磨する環境となり、学力や学習意欲の向上が期待できる
（３）小学校から中学校への進学時の環境変化の影響が軽減できる
（４）より多くの教職員による多面的な観点で指導や支援ができる
（５）校務の効率化、学校施設の維持管理や更新経費の削減などにより、教育予算のより効果的活用が期待できる
（６）保護者同士の交流関係が広がる
（７）現状の児童数が少なすぎる。また、今後も児童数の減少が見込まれる
（８）その他【自由記述】（　　）

問 13　大山小学校の魅力を高めるためのご提案や、ご協力いただけることがありましたら、ご記入ください。

【自由記述】

問 14　その他、学校の検討に関して、ご意見等がありましたら、ご記入ください。

【自由記述】

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

地域住民用

大山小学校に関するアンケート調査票

回答 ID：

基本情報

問１　あなたの年齢区分を、次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。
（令和８年３月３１日時点でお答えください）

（１）20 歳未満　（２）20～29 歳　（３）30～39 歳　（４）40～49 歳
（５）50～59 歳　（６）60～69 歳　（７）70～79 歳　（８）80 歳以上

問２　お住まいの住所地を、次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）大山　（２）子易　（３）その他

児童を取り巻く教育環境

※添付の「参考資料」を合わせてご覧ください。

問３　大山小学校に通う児童数が減少している状況をご存知でしたか。次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）知っていた
（２）ある程度知っていた
（３）あまり知らなかった
（４）知らなかった

問４　現在の大山小学校の「児童数」の状況について、どのように評価されていますか。次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）適正である
（２）不足している
（３）その他【自由記述】（　　）

問５　現在の大山小学校の「学級数」の状況について、どのように評価されていますか。次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）適正である
（２）不足している
（３）その他【自由記述】（　　）

問６　小規模な学校の「メリット」とされている次の⑴から⑸の調査項目について、現在の大山小学校の状況に当てはまるかどうか、お考えをそれぞれ１つ選んで「○」をつけてください。（各調査項目で１つ選択）

また、調査項目以外の内容も記述する場合は、⑹その他の自由記述欄へご記入ください。

調査項目		あてはまる	ややあてはまる	どちらとも言えない	ややあてはまらない	あてはまらない
⑴	異なる学年間の交流を含め、子どもたちの人間関係が深まりやすい					
⑵	学習活動や学校行事などで一人一人の発表や活躍の機会などが多くなりやすい					
⑶	教職員の目が児童や家庭に届きやすく、きめ細やかな指導や支援を受けやすい					
⑷	ＩＣＴ機器など、授業で使用する教材や教具が一人一人に行き渡りやすい					
⑸	学校と地域住民が連携した教育活動を展開しやすい					
⑹	その他【自由記述】					

問７　小規模な学校の「課題」とされている次の⑴から⑸の調査項目について、現在の大山小学校の状況に当てはまるかどうか、お考えをそれぞれ１つ選んで「○」をつけてください。（各調査項目で１つ選択）

また、調査項目以外の内容も記述する場合は、⑹その他の自由記述欄へご記入ください。

調査項目		あてはまる	ややあてはまる	どちらとも言えない	ややあてはまらない	あてはまらない
⑴	多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい					
⑵	児童の人間関係や相互の評価などが固定化しやすい					
⑶	運動会などの学校行事や集団活動に制約が生じやすい					
⑷	学力別の学習やグループ学習など、多様な学習形態がとりにくい					
⑸	ＰＴＡ活動などにおける保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい					
⑹	その他【自由記述】					

学校施設の地域での役割、機能

問８　過去一年間に大山小学校を訪れた頻度を、次の中から１つ選んで数字に「○」をつけてください。

（１）まったく行っていない
（２）年１回程度
（３）年に数回（２～８回程度）
（４）月１回程度
（５）週１回以上

【問８で⑵～⑸を回答された方に伺います】

問８-１　大山小学校を訪れた主な目的を、次の中から当てはまるものを選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）保護者としての活動（ＰＴＡ、保護者会など）
（２）学校運営協議会などの学校運営に関する活動
（３）教育活動や放課後活動などのボランティア
（４）学校行事（入学式、卒業式、運動会、授業など）
（５）児童コミュニティクラブの送迎
（６）災害時（大雨、台風、地震）の避難
（７）避難訓練などの防災関係活動
（８）地域の会合・行事
（９）体育館や運動場などの施設利用（スポーツ・文化活動など）
（10）仕事上の関係（学校と業務上の関わりがあるなど）
（11）その他【自由記述】（　　）

問９　大山小学校が地域に果たしている役割について、とくに重要だと思うものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）子どもたちの放課後の居場所・活動場所としての役割
（２）地域の防災拠点としての役割
（３）スポーツや文化活動など、多様な交流やコミュニティ拠点としての役割
（４）地域の歴史や文化を継承する拠点としての役割
（５）その他【自由記述】（　　）

今後の対応策の検討にあたって重視する事項

問 10　大山小学校の将来の在り方（学校の維持、近隣校への統合など）の検討にあたって、とくに重視することを、3つまで選んで数字に「○」をつけてください。（3つまで）

（1）大山小学校の特色のある教育環境や文化を維持、継承すること
（2）一定の集団規模を確保し、多様で豊かな人間関係を育むこと
（3）学力や学習意欲の向上が期待できる環境を整えること
（4）小中一貫教育による連続性のある教育課程（カリキュラム）が編成されること
（5）小学校から中学校への進学時の環境変化の影響が少なくなること
（6）通学時間や経済的負担が過度に大きくならないこと
（7）地域コミュニティと学校との連携を維持すること
（8）教職員の業務効率化や、学校施設の維持管理経費の削減等を図り、児童の教育に充てる時間や財源を拡充すること
（9）その他【自由記述】
（　　）

維持存続・統廃合に対する捉え方や影響

問 11　大山小学校の今後の在り方について、現状を維持すべきとお考えですか、それともその他の対応が必要だとお考えですか。次の中から1つ選んで数字に「○」をつけてください。

（1）現状の維持
（2）学区の再編成による維持
（3）近隣校への統合
（4）小中一貫校の設置
（5）その他【自由記述】（　　）

【設問 11 で(1)、(2)または(5)で学校の維持存続寄りの回答をされた方に伺います】
問 11-1　回答の理由に当てはまるものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（1）大山小学校独自の地域が一体となった教育活動ができる
（2）先生と児童との距離が近く、個々に応じたきめ細かな指導が期待できる
（3）少人数ならではの発表や活躍の機会が多くなる
（4）児童の放課後の活動や多様な居場所の確保において、児童の移動時間が少ない現状の大山小学校を活用することが効率的である
（5）学校施設が地域のコミュニティ拠点として重要な役割を果たしている
（6）災害時の拠点としての役割がある
（7）近隣校へ統合することで児童の通学の負担が大きくなる
（8）その他【自由記述】（　　）

【設問 11 で⑶、⑷または⑸で学校の統廃合寄りの回答をされた方に伺います】

問 11-2　回答の理由に当てはまるものを、次の中から選んで数字に「○」をつけてください。（いくつでも）

（１）関わる人が増えることで、子どもたちにとってより豊かな人間関係の形成につながる
（２）多人数で切磋琢磨する環境となり、学力や学習意欲の向上が期待できる
（３）小学校から中学校への進学時の環境変化の影響が軽減できる
（４）より多くの教職員による多面的な観点で指導や支援ができる
（５）校務の効率化、学校施設の維持管理や更新経費の削減などにより、教育予算のより効果的活用が期待できる
（６）保護者同士の交流関係が広がる
（７）現状の児童数が少なすぎる。また、今後も児童数の減少が見込まれる
（８）その他【自由記述】（　　）

問 12　大山小学校の魅力を高めるためのご提案や、ご協力いただけることがありましたら、ご記入ください。

【自由記述】

問 13　その他、学校の検討に関して、ご意見等がありましたら、ご記入ください。

【自由記述】

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【資料２】

大山小学校における小規模特認校制度の拡充について

教育指導課

令和９年度より募集学年を、新１年生から新３年生の３学年へ拡充します。

１ 募集の要件

① 保護者及び児童が伊勢原市内に在住していること。
② 大山小学校の教育活動に理解・賛同し、ＰＴＡ活動や地域との交流活動に積極的に参加・協力できること。
③ 通学においては、指定された登下校の時刻に合わせて、保護者の責任と負担において行うことができること。
④ 学区外への通学ができる心身の状況であること。

２ 令和９年度に向けた今後の流れ

（１）周知

○募集チラシの配布及び配架（９月中旬～）
・就学時健康診断の案内通知に同封（年長児対象）
・市内幼稚園・小学校
・子どもみらいプラザ、市内公民館・図書館等の公共施設、教育委員会

○市公式ホームページへの掲載やLINEの活用

○広報いせはら（１０月１日号）に掲載

（２）学校説明会

○令和８年１０月３０日（金）午後２時００分から午後４時００分まで

○教育環境や事業内容について理解してもらうため、原則として就学を希望する保護者全員に出席をお願いすると共に、出席希望の旨を教育指導課へ連絡していただく。

（３）申請手続き

○就学を希望をする保護者は、学校及び教育委員会での面談を受けた上で申請書を市教育委員会に提出をする（１１月～１２月上旬）。

○市教育委員会は、審査結果を保護者に通知する（１２月中旬頃）。

大山小学校で学びませんか？

～小規模特認校制度のご案内（R9より拡充します！）～



「笑顔咲く大山小学校」

本校では「笑顔咲く大山小学校」を学校目標に、豊かな自然環境、地域の伝統文化、少人数学級を生かした特色ある教育活動をとおして、未来を創る子どもたちを育んでいます。



1



豊かな自然環境

田植えや稲刈り、ジャガイモなどの作物の収穫を、地域の方々の協力をいただいて、体験しています。また、大山桜を見に行くなど、地域を散策する活動も行っています。豊かな自然環境のなかで、子どもたちはさまざまな教育活動をとおして学びを得ています。

2



地域の伝統文化

地域の歴史や文化について調べたり、体験することをとおして、地域社会の文化の豊かさを体感しています。創作狂言等の伝統芸能に地域の方の協力を得て取り組んだり、大山こまを回したりするなど、伝統文化の体験や遊びをとおして、子どもたちは表現力や創造力を育んでいます。

3



少人数学級

少人数の環境のもと、教員は児童個々の学習状況を把握し一人ひとりに応じた学びを意識すると共に、自分の考えを表現する活動を取り入れています。子どもたちは自他の活動や努力を認め合い、他者の思いや考えを受け止めあう中で、自己肯定感を培うと共に、コミュニケーション力や表現力を育んでいます。

4



異学年交流

小規模校の特長を生かし、異学年での縦割り活動を実施しています。上級生はリーダーシップを発揮し、下級生は集団行動の大切さを体感しています。また、全校遠足や、外国語を使った全校交流の時間、学習発表会等を実施しています。異学年交流をとおして、子どもたちは協力することの大切さや、お互いに認め合うことの大切さを体験をとおして学んでいます。

5



地域の皆さんの力

登下校の見守りや地域の学習に関する講師など、地域の方々の力により様々な教育活動を支えていただいています。運動会は地区運動会と合同で開催するなど、地域が一体となり、親睦を深めています。地域と学校が協同して子どもたちを育む環境づくりに取組んでいます。

6



安全・安心な学校

全職員で全児童を支援する意識をもち、職員と児童の関係を大切にしています。例えば、チーム担任制により、複数の教員が協力して児童一人ひとりを見守り、理解を深めています。児童は安心感のなかで、学校生活を送り、自らのよさを伸ばすことができます。

伊勢原市立大山小学校

住所：〒259-1107　伊勢原市大山209
WEB：https://ohyama-es.isehara.ed.jp/
TEL：0463-95-2014



小規模特認校制度とは



大山小学校では「小規模特認校制度」を実施しています。

大山小学校では、少人数を生かして児童の体験活動を充実し、異学年交流を積極的に行ったり、地域の自然環境や伝統文化を生かした活動を行ったり、さまざまな特色ある教育が実践されています。

そのような環境で学びたいと考える児童、お子さんを学ばせたいと考える保護者の希望がある場合には、一定の就学条件のもと、伊勢原市内のどの地域からでも大山小学校に入学することができる制度です。

令和８年度 ４月の児童数	１年生	２年生	３年生	４年生	５年生	６年生
	５人	５人	１０人	６人	１２人	６人

就学の検討にあたって

令和９年度より募集学年を拡充します！

令和９年度より募集学年は**新１年生から新３年生の３学年へ拡充**します。

希望する児童及び保護者は、次の条件を満たしていることが必要となります。

①児童及び保護者が伊勢原市内に在住していること。

②大山小学校の教育活動に理解・賛同し、PTA活動や地域との交流活動に積極的に参加ができること。

③通学においては、指定された登下校の時刻に合わせて、保護者の責任と負担において行うことができること。

④学区外への通学ができる心身の状況であること。

学校説明会について

大山小学校の教育内容に関心をもち、就学指定の変更を希望する場合は、学校の特色を理解していただいた上で入学していただくため、学校説明会への参加をお願いしております。

令和９年度の説明会の日程については次のとおりです。

日時　令和８年１０月３０日（金）　午後２時から午後４時

場所　大山小学校

参加をご希望の場合は、以下に記載の問い合わせ先までご連絡ください。





問合せについて

伊勢原市教育委員会　教育指導課

０４６３－７４－５２４７ または ０４６３－７４－５２４３



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

地域で育む子供の見守り活動について

地域・事業者・保護者・行政が一体となり、IoT技術を活用し、子どもたちの安全・安心な通学環境を共に作り上げることを目的に、株式会社otta及び神奈川県伊勢原警察署と、**「地域で育む子供の見守り活動に関する協定」**を締結しました。（令和8年6月29日）

伊勢原市立の全小学校（全10校）の児童約4,300人のうち、希望者に対してお守り袋に入った見守り端末を配布することで、子どもの位置情報を記録するものです。

本協定の締結により、子どもを地域一丸となって見守る仕組みを構築するとともに、非常時の捜索にも役立ちます。

同企業との協定の締結に、警察署の協力を得て三者で取り組むのは、県内初となります。（令和8年5月時点）



配布される見守り端末


イメージ

1

協定について

協 定 名

地域で育む子供の見守り活動に関する協定

締結先及び役割

○ **株式会社otta 代表取締役社長　山本　文和**
- 申請受付、環境整備、非常時における警察への位置情報の開示

○ **神奈川県警察伊勢原警察署 署長　筧 貴弘**
- 開示された位置情報に基づく捜索

○ **伊勢原市役所 市長　萩原 鉄也**
- 事業の周知、環境整備の補助

広報いせはら　令和8年8月1日号より抜粋

広報

「地域で育む子供の見守り活動に関する協定」を締結

6月29日、市と株式会社otta、伊勢原警察署は、子どもたちの安全・安心な通学環境を作るため「地域で育む子供の見守り活動に関する協定」を締結しました。3者による協定締結は全国9例目となります。

市内全小学校の希望児童に対して見守り端末の入ったお守り袋を配布します。児童が見守りスポットや専用の設備を搭載したタクシーなどとすれ違うと位置情報が記録され、捜索が必要となった場合は、最終通過日時と場所を特定でき、捜索活動に役立てられます。


地域で育む子供の見守り活動に関する協定締結式

担学校教育課☎74-5168

2

事業概要　1／2

○ 端末を持っている子どもが、見守りスポットや見守りタクシー等とすれ違うと、「いつ、どこにいたか」といった位置情報がBluetooth通信により記録されます。

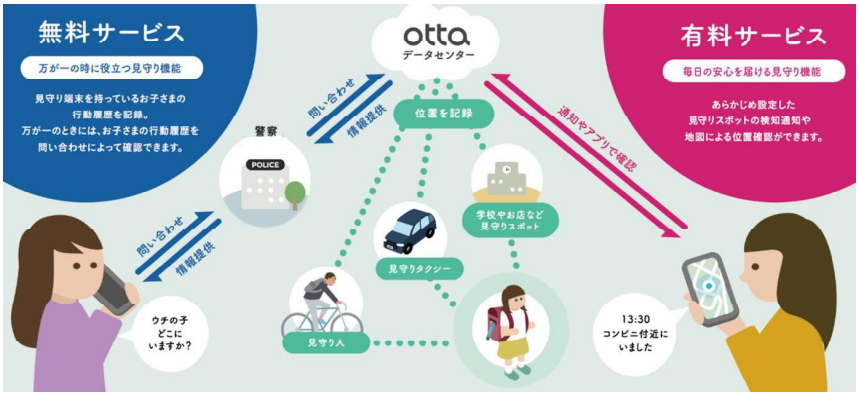
○ 端末はGPSではないため、消費電力を抑制でき、最長で6年間利用可能です（充電不要）。

○ 捜索が必要となった場合は、最後に通過した場所と時間が特定され、捜索に役立つことが期待されます。

○ 保護者は「無料プラン」と「有料プラン」を任意で選択可能です。

・無料プラン：保護者が伊勢原警察署に行方不明の届出をした場合、位置情報は伊勢原警察署の捜索活動に役立てられます。

・有料プラン：保護者のスマートフォン等で子どもの位置情報を確認できます（月額396円～）。



3

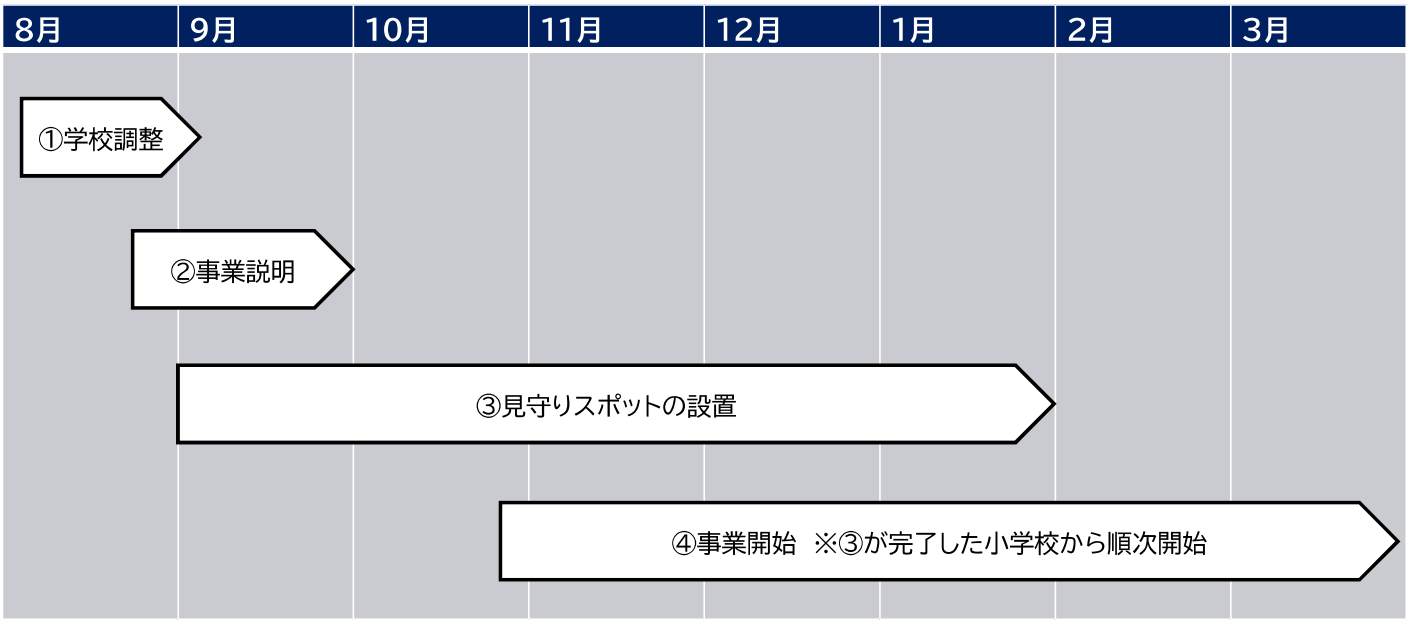
事業概要　2／2



4

スケジュール

- 令和8年10月下旬より事業を開始する予定です。
- 全校一斉開始ではなく、順番に実施します。（10月下旬：1校、12月：3校、2月：6校）



5

地域のみんなで見守る

地域で育む子どもの見守り活動

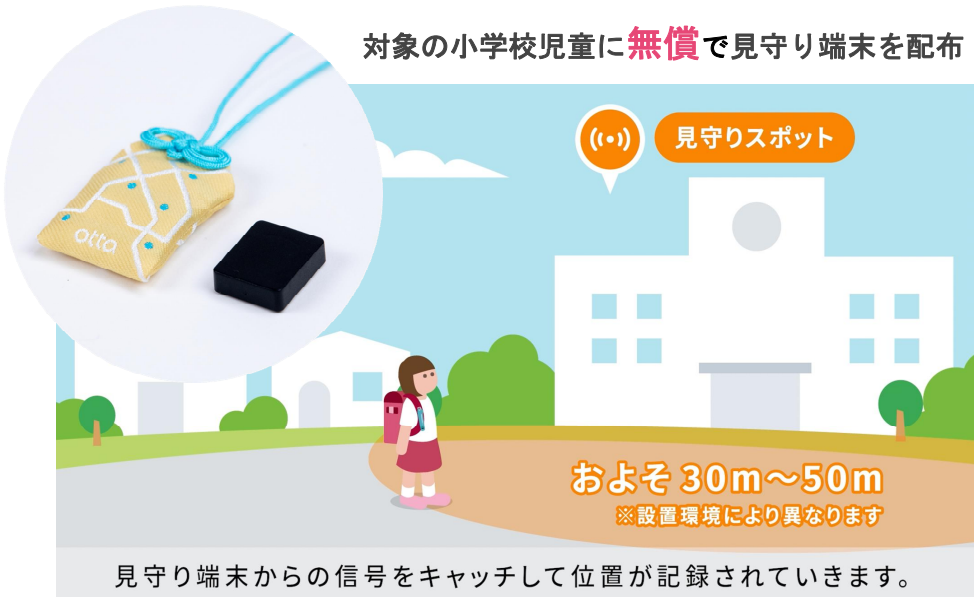
伊勢原市 × otta × 伊勢原警察署

伊勢原市では株式会社otta及び神奈川県警察伊勢原警察署と児童の安心かつ安全な暮らしを実現するため、伊勢原市の小学校の児童とその保護者を対象に「 地域で育む子供の見守り活動 」に取組んでいます。

「地域で育む子供の見守り活動」の仕組み

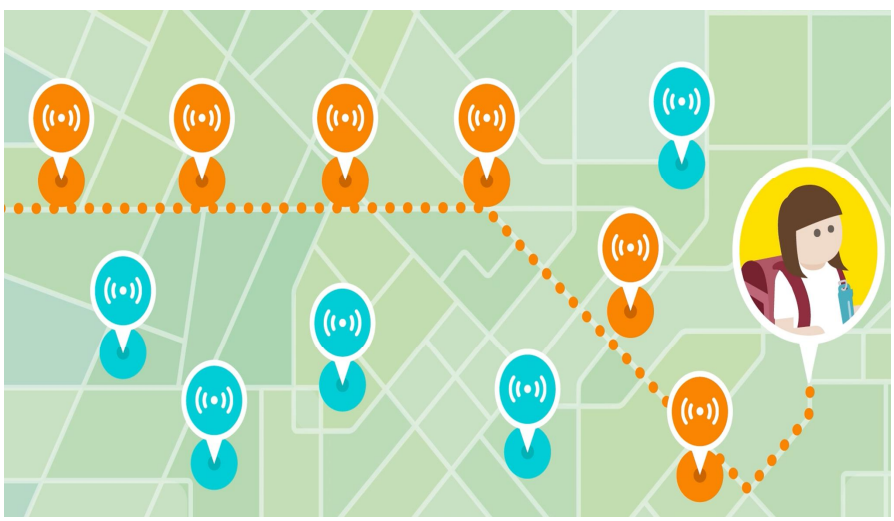
見守り端末を身に着けた子どもが、検知ポイント（見守りスポットや「見守り人アプリ」をインストールしたスマートフォン）の近くを通ると、位置情報が記録され、万が一の際には警察を通してデータを確認することができるサービスです。

対象の小学校児童に**無償**で見守り端末を配布



見守り端末からの信号をキャッチして位置が記録されていきます。

見守りスポットは通学路を中心に整備を進めています



迷子や行方不明など、万が一の際の早期解決に役立てることを目的にしています。





詳しいサービス内容は
動画をご覧ください

伊勢原市にお住まいの皆様へ
地域で育む子供の見守り活動へのご協力をお願いします

アプリをインストールするだけで、普段のお散歩やお出かけが地域の子ども達を見守る活動になります。ぜひ「見守り人」へのご協力をお願いします！

POINT１　地域の見守りに参加！

見守り端末を持つお子様とすれ違った位置記録を保護者に伝えます。※見守り人の情報は伝わりません。

POINT２　見守った数を確認できる！

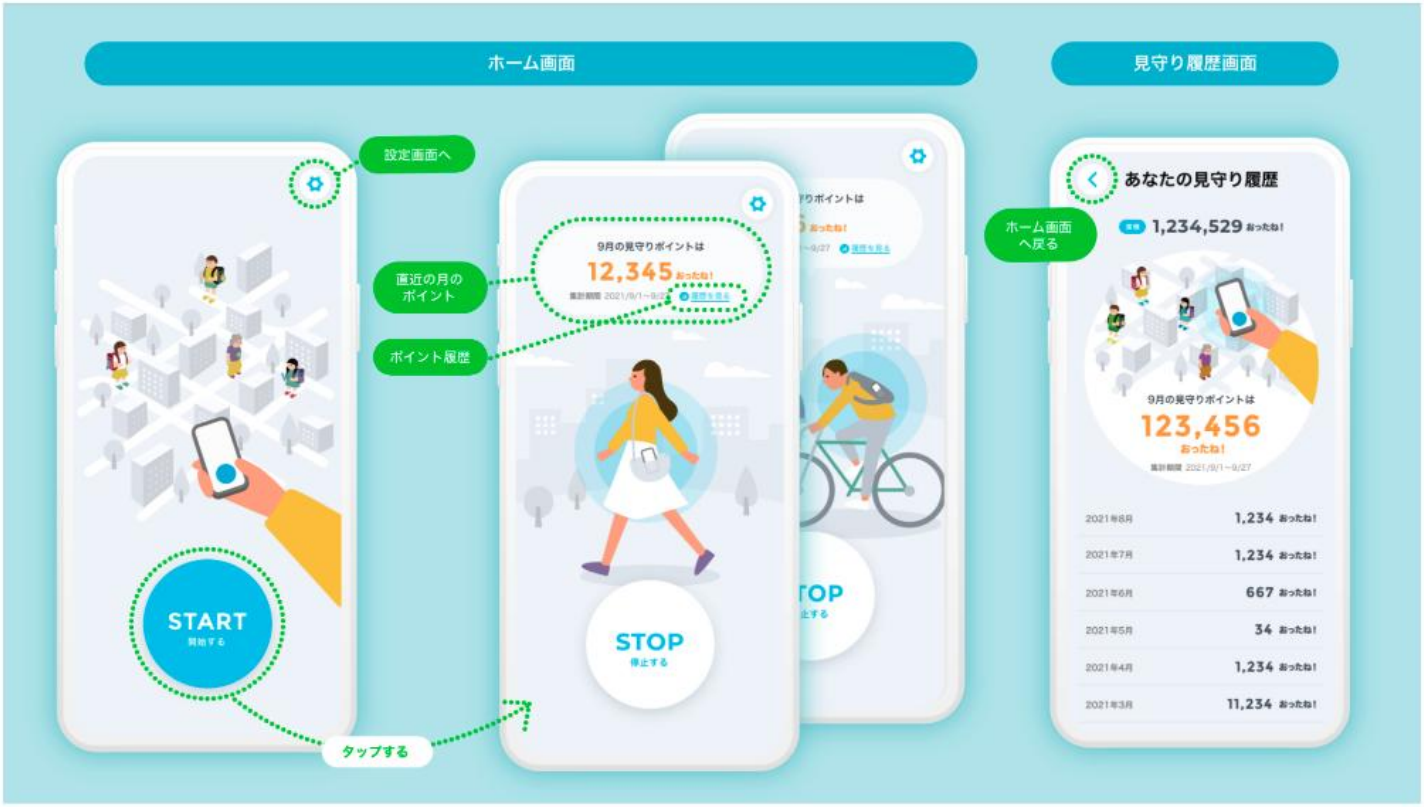
見守った人数に応じて見守りポイントが貯まり、地域への貢献度を知ることができます。
※ポイント反映は翌日以降です。

POINT３　簡単操作！

アプリをインストールした後は、「START」ボタンをタップしてください。毎日の操作は必要ありません。



アプリインストール後の設定手順



アプリを開始する



アプリのインストール後、STARTボタンをタップします。



地域のお子様を見守るために位置情報サービスを「Appの使用中は許可」に設定してください。



アプリを操作していない時でも、地域のお子様を見守るために位置情報サービスを「常に許可」に設定してください。



見守り中の画面に切り替わります。

モードの切り替えについて



ホーム画面右上の歯車マークをタップします。



設定画面にて「歩きモード」と「乗り物モード」の切り替えができます。



モードが切り替わります。

よくあるご質問

Q 見守り人にも子どもの位置が通知されますか？

A いいえ、通知されません。「見守り人」にはすれ違った子どもの個人情報は通知されない仕組みになっています。

Q 見守り人の情報は保護者に伝わりますか？

A いいえ、伝わりません。
見守り人の情報については、保護者（otta利用者）にはわからない仕組みになっています。

Q 車や電車に乗っているときでも使えますか？

A 設定画面にて「歩きモード」と「乗り物モード」の切り替えができます。利用頻度が多いモードに設定してください。

＜お問い合わせ先＞
ottaサポートセンター 050-3355-9429
受付時間：月～金（祝・祭日、夏季、年末年始除く）9：30～17：30

「見守り人」アプリ詳細はこちらから
URL ： https://www.otta.me/watch/

議案第３０号

令和８年度伊勢原市教育委員会点検評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和３１年法律第１６２号）第２６条第１項の規定に基づく伊勢原市教育委員会点検評価について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和５３年伊勢原市教育委員会規則第９号）第２条第１項第８号の規定により提案する。

令和８年９月２８日提出

伊勢原市教育委員会
教育長　宮村　進一

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和３１年法律第１６２号)第２６条第１項の規定に基づき実施した教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に対する点検及び評価について、その結果を報告書としてまとめる必要があるため。

令和８年度
伊勢原市教育委員会点検評価報告書

対象事業：伊勢原市第３期教育振興基本計画
令和７年度実施事業

伊勢原市教育委員会

目　　次

Ⅰ　点検評価の概要 …… 1 ～ 3
Ⅱ　第３期教育振興基本計画実施計画の概要 …… 4 ～ 5
Ⅲ　施策体系と主な取組 …… 6 ～ 10
Ⅳ　教育委員の評価 …… 11 ～ 13
Ⅴ　外部有識者による総括的な意見 …… 14 ～ 16
Ⅵ　点検評価シート …… 17 ～143

目標１　夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成

施策１　確かな学力の育成
１　小学校教科担当制の推進 ……18
２　少人数指導等の推進 ……20
３　指導補助員の配置 ……22
４　ＩＣＴ機器を活用した教育内容の充実 ……24
５　計画的なＩＣＴ機器の更新 ……26
６　異校種教育機関との連携 ……28
７　外国語指導助手の配置 ……30
８　情報モラル教育の推進 ……32
９　防災教育の推進 ……34

施策２　豊かな心の育成
１０　学校図書のデータベース化の推進 ……36
１１　学校司書等の配置の充実 ……38
１２　地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進 ……40
１３　理科教育の推進 ……42
１４　人権移動教室の実施 ……44

施策３　健やかな体の育成
１５　定期健康診断の実施 ……46
１６　体力テストの実施と分析 ……48
１７　地産地消の推進 ……50
１８　食育指導の実施 ……52

施策４　多様なニーズに応じた支援体制の充実
１９　就学相談の実施 ……54
２０　教育相談の充実 ……56
２１　通級指導教室の在り方検討 ……58

２２　特別支援学級への介助員の配置 ……60
２３　日本語指導協力者の派遣 ……62
２４　いじめ対策の推進 ……64
２５　不登校児童生徒への支援 ……66
２６　教育支援教室「やまどり」の設置・運営 ……68

目標２　児童生徒の成長と学びを支える環境の整備

施策５　持続可能な指導体制の整備

２７　教員研修の実施 ……70
２８　教職員を対象とした人権教育の実施 ……72
２９　調査・研究に対する支援 ……74
３０　授業・部活動への専門家派遣 ……76
３１　スクールロイヤーの配置 ……78
３２　給食費等の公会計化の実施 ……80

施策６　安全・快適な教育環境の整備

３３　学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕） ……82
３４　学校施設個別施設計画の進行管理 ……84
３５　適正規模・適正配置の検討 ……86
３６　民間施設を活用した水泳授業の試行 ……88
３７　学校給食の在り方検討 ……90
３８　通学路の安全対策 ……92
３９　学校施設の環境衛生の確保 ……94

施策７　教育機会の保障と支援

４０　支援を必要とする家庭への就学支援 ……96
４１　特別支援学級に在籍する家庭への就学支援 ……98

目標３　地域全体で取り組む教育力の向上

施策８　学校と地域の連携・協働の推進

４２　コミュニティ・スクールの運営 …… 100
４３　地域学校協働活動の推進 …… 102

施策９　家庭教育支援の推進

４４　家庭教育支援に関する学習の推進 …… 104

目標４　生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進

施策１０　生涯学習活動の推進

４５　生涯学習に関する情報提供の推進 …… 106
４６　生涯学習の担い手の養成 …… 108
４７　電子図書館の運営 …… 110
４８　公民館を拠点とする生涯学習活動の推進 …… 112
４９　人権教育の推進 …… 114
５０　読書活動の普及・啓発 …… 116
５１　図書館資料の整備・充実 …… 118
５２　各種実験教室等の実施 …… 120

施策１１　学びを支える社会教育施設の整備

５３　公民館施設の改修 …… 122
５４　公民館施設個別施設計画の進行管理 …… 124
５５　図書館・子ども科学館の改修 …… 126
５６　図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理 …… 128
５７　子ども科学館の在り方の検討 …… 130

施策１２　文化芸術・スポーツ活動の推進

５８　市民活動の発表・鑑賞機会の提供 …… 132

目標５　次世代につなぐ、文化財保護の推進

施策１３　歴史文化の調査・保存・活用と人材育成

５９　文化財の調査・研究と指定・登録 …… 134
６０　文化財情報の発信 …… 136
６１　文化財の公開活用 …… 138
６２　歴史解説アドバイザーの育成 …… 140
６３　文化財の活用環境の整備 …… 142

Ⅰ　点検評価の概要

１　趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律162号。）」第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

本市教育委員会では、伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画に計上した「主な取組」について、翌年度に点検評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、公表するとともに、点検評価で得られた課題等を踏まえ、次年度以降の取組に反映させます。

２　点検評価の対象

点検評価の対象は、伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画（令和7年度～令和9年度）に計上した77の「主な取組」のうち、こどもみらい部所管及びスポーツ課所管の取組を除いた63の取組を対象とします。

３　点検評価の方法

（1）各取組を所管する所属において、点検評価の対象となる「主な取組」の評価を行いました。
（2）各所属が行った点検評価の結果を基に、教育委員が点検評価を行いました。
（3）学識経験を有する者の知見を活用するため、外部有識者が点検評価を行い、総括的な御意見をいただきました。
（4）点検評価の結果を報告書としてまとめ、教育委員会での承認、市議会への報告を経て、市民へ公表しました。

４　点検評価シートと自己評価基準

点検評価シートは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）から成るPDCAサイクルに基づいた構成とし、「進捗状況」「必要性」「有効性」をA・B・C・Dの4段階で評価を行いました。

自己評価基準表

評価項目		区分		基準等
進捗状況	実施計画に対する取組の進捗状況はどうか	A	計画を上回った	事業の前倒し実施や拡充を図ることにより、当初計画を上回った取組を進めることができた。
		B	順調	事業の目的を達成するため、計画どおりに、事業進捗を図ることができた。
		C	一部遅れている	計画に位置づけられた事業は、概ね順調に取組を進めることができたものの、一部において、計画どおりに進まない所があった。
		D	遅れている	当初計画どおりに、取組を進めることができず、事業の執行に遅れが生じている。
必要性	各取組を取巻く状況（法改正、社会的ニーズ、経済情勢の変化等）から見て、取組実施後の必要性（ニーズ）に変化はあるか	A	増加	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性は、さらに増加している。
		B	増加傾向	必要性は、増加傾向であるものの、大きな変化はない。
		C	減少傾向	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性は減少しており、事業実施の手法や事業のあり方等を含めて、見直す必要がある。
		D	減少	昨今の社会経済情勢等を考慮すると、その必要性が大幅に減少しており、取組項目及び取組工程の完了（廃止）を検討する必要がある。
有効性	施策に対する各取組の有効性はどうか（見直しが必要か）	A	非常に高い	施策の実現に向けた取組の有効性は非常に高く、取組を継続するとともに、事業内容の充実や対象の拡大等を図る必要がある。
		B	高い	施策の実現に向けた取組の有効性は高く、取組を継続する必要がある。
		C	低い	施策の実現に向けた取組の有効性が低く、取組の有効性を高めるため、見直しを検討する必要がある。
		D	非常に低い	施策の実現に向けた取組の有効性が非常に低いため、取組を完了（廃止）する必要がある。

点検評価の対象となる「主な取組」の実績について検証し、目標に対する進捗状況（目標の達成に向けて順調に進捗しているか）や有効性（事業に見合った充分な成果が得られているか）、効率性（効率的な方法で事業を執行しているか）、また、それらの取組が対象者にどのような影響や効果がもたらされたのかなどを総合的に点検し評価を行いました。

５　経　過

令和8年　5月～6月　　各取組を所管する所属による点検評価

令和8年　7月　　第1回点検評価会議（教育委員による点検評価）

令和8年　8月　　第2回点検評価会議（教育委員及び外部有識者による点検評価）

令和8年　8月　　外部有識者による総括的な意見

令和8年　9月　　教育委員会議9月定例会にて報告書議案上程

令和8年　10月　　市議会への報告・公表

６　教育委員会

伊勢原市教育委員会　教育長・教育委員

役　　職	氏　　名	任　　期
教育長	宮 村 進 一	令和8年 4月 1日～令和11年3月31日
教育長職務代理者	濱 田 光 子	令和4年10月 1日～令和8年 9月30日
委　員	福 田 雅 宏	令和7年10月 1日～令和11年9月30日
委　員	桑原公美子	令和5年10月 1日～令和9年 9月30日
委　員	長 塚 繁 昭	令和6年11月19日～令和10年11月18日

※教育長職務代理者及び教育委員は、令和8年9月教育委員会定例会時点

７　外部有識者

東海大学文学部歴史学科考古学専攻
教　　授　　有 村　誠

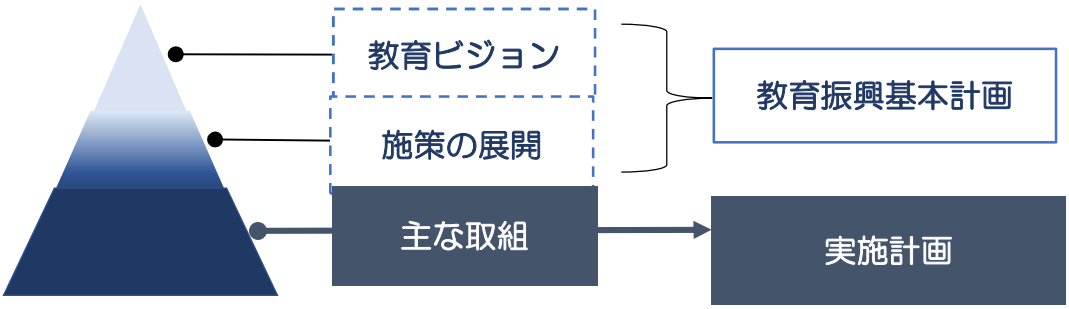
Ⅱ　第３期教育振興基本計画実施計画の概要

１　策定の目的

伊勢原市第3期教育振興基本計画実施計画（以下「実施計画」という。）は、伊勢原市第2期教育振興基本計画（実施計画）が果たしてきた役割を継承するとともに、本市の教育を取り巻く環境変化や課題等を踏まえ、伊勢原市第3期教育振興基本計画に掲げる施策を着実に推進するための具体的な取組を定める計画として、策定しています。

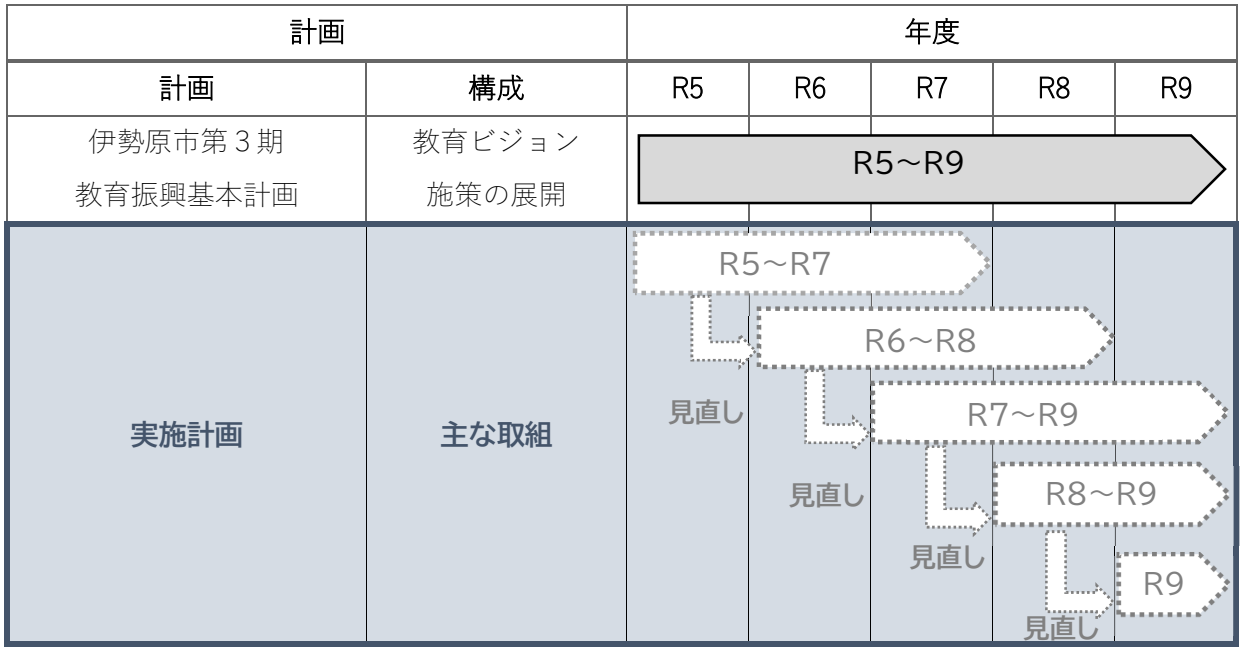
２　計画の位置づけ

本実施計画は、第3期教育振興基本計画のもとに、伊勢原市第6次総合計画や第6次総合計画実施計画と関連する個別計画等との整合を図りながら策定しています。



３　対象期間

計画期間は3年間とし、各年度の予算編成を踏まえた事業展開をもとに見直しを図り、毎年度改定します。



４　計画の対象

伊勢原市第3期教育振興基本計画に掲げる施策を推進するための「主な取組」の計画を示します。

５　進行管理

各年度の取組に対しては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を実施し、必要に応じて取組を見直すなど、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。



Ⅲ　施策体系と主な取組

目標1 夢と希望を持ち、可能性に挑戦する力の育成

＜めざす姿＞

質の高い教育の提供に向けたきめ細かな指導や、一人ひとりの状況に応じた支援により、子どもたちの「生きる力」がはぐくまれています。

施策１　確かな学力の育成

施策の取組方針（１）幼児教育の充実

主な取組		所　管
1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する教材教具購入支援	（保育・幼稚園課）

施策の取組方針（２）個別最適な学びの推進

主な取組		所　管
1	小学校教科担当制の推進	教育指導課
2	少人数指導等の推進	教育指導課
3	指導補助員の配置	教育指導課
4	ＩＣＴ機器を活用した教育内容の充実	教育指導課
5	計画的なＩＣＴ機器の更新	教育指導課
6	異校種教育機関との連携	教育指導課 教育センター

施策の取組方針（３）社会環境の変化に対応した教育の推進

主な取組		所　管
1	外国語指導助手の配置	教育指導課
2	情報モラル教育の推進	教育指導課
3	防災教育の推進	教育指導課

施策２　豊かな心の育成

施策の取組方針（１）読書活動の充実

主な取組		所　管
1	学校図書のデータベース化の推進	教育指導課
2	学校司書等の配置の充実	教育指導課

施策の取組方針（２）豊かな心を養う体験活動及び人権教育の啓発推進

主な取組		所　管
1	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	教育指導課
2	理科教育の推進	教育指導課 図書館・子ども科学館
3	人権移動教室の実施	教育指導課

施策３　健やかな体の育成

施策の取組方針（１）児童生徒の健康づくりと体力向上の促進

主な取組		所　管
1	定期健康診断の実施	学校教育課
2	体力テストの実施と分析	教育指導課

施策の取組方針（２）食育の推進

	主な取組	所　管
1	地産地消の推進	学校教育課
2	食育指導の実施	学校教育課

施策４　多様なニーズに応じた支援体制の充実

施策の取組方針（１）幼児期のインクルーシブ教育の推進

	主な取組	所　管
1	幼稚園、保育所、認定こども園に対する障がい児の受入支援	(保育・幼稚園課)

施策の取組方針（２）教育相談の充実

	主な取組	所　管
1	就学相談の実施	教育センター
2	教育相談の充実	教育センター

施策の取組方針（３）一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進

	主な取組	所　管
1	通級指導教室の在り方検討	教育センター
2	特別支援学級への介助員の配置	教育センター
3	日本語指導協力者の派遣	教育指導課

施策の取組方針（４）いじめ・不登校対策の充実

	主な取組	所　管
1	いじめ対策の推進	教育指導課
2	不登校児童生徒への支援	教育センター
3	教育支援教室「やまどり」の設置・運営	教育センター

目標2　児童生徒の成長と学びを支える環境の整備

＜めざす姿＞

安全・安心で快適な教育環境が整い、子どもたちが健やかに成長し、学校生活を送っています。

施策５　持続可能な指導体制の整備

施策の取組方針（１）教職員の人材育成の強化

	主な取組	所　管
1	教員研修の実施	教育指導課 教育センター
2	教職員を対象とした人権教育の実施	教育指導課
3	調査・研究に対する支援	教育センター

施策の取組方針（２）学校における職場環境の整備

	主な取組	所　管
1	授業・部活動への専門家派遣	教育指導課
2	スクールロイヤーの配置	教育指導課
3	給食費等の公会計化の実施	学校教育課

施策６　安全・快適な教育環境の整備

施策の取組方針（１）学校施設の計画的な改修の推進

	主な取組	所　管
1	学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕）	教育総務課
2	学校施設個別施設計画の進行管理	教育総務課

施策の取組方針（２）人口減少等の将来を見据えた教育環境の整備

	主な取組	所　管
1	適正規模・適正配置の検討	教育総務課
2	民間施設を活用した水泳授業の試行	教育総務課
3	学校給食の在り方検討	学校教育課

施策の取組方針（３）児童生徒の安全・衛生対策の推進

	主な取組	所　管
1	通学路の安全対策	学校教育課
2	学校施設の環境衛生の確保	学校教育課

施策７　教育機会の保障と支援

施策の取組方針（１）幼児教育に対する経済的支援の推進

	主な取組	所　管
1	３歳以上の園児の保育料の無償化	（保育・幼稚園課）
2	幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する低所得世帯等への支援	（保育・幼稚園課）

施策の取組方針（２）入学・就学支援の推進

	主な取組	所　管
1	支援を必要とする家庭への就学支援	学校教育課
2	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	学校教育課
3	ひとり親家庭等への入学支度金支給	（こどもみらい課）

目標3　地域全体で取り組む教育力の向上

＜めざす姿＞

学校と地域の多様な連携のもと、子どもたちのふるさと伊勢原への愛着と誇りをはぐくみ、地域全体で家庭教育を支えています。

施策８　学校と地域の連携・協働の推進

施策の取組方針（１）地域と連携・協働した学校づくりの推進

	主な取組	所　管
1	コミュニティ・スクールの運営	教育指導課
2	地域学校協働活動の推進	社会教育課

施策の取組方針（２）子ども・若者の健全育成と居場所づくりの推進

	主な取組	所　管
1	放課後子ども教室の運営	（こども若者支援課）
2	子ども若者の体験学習の実施	（こども若者支援課）
3	児童コミュニティクラブの運営	（保育・幼稚園課）

施策９　家庭教育支援の推進

施策の取組方針（１）関係機関や地域と連携した家庭教育支援の推進

	主な取組	所　管
1	地域子育て支援拠点の運営	（こどもみらい課）
2	子どもの発達に関する相談・支援	（子ども家庭相談課）
3	保護者に対する養育支援	（子ども家庭相談課）
4	こども家庭センターの設置に向けた取組	（子ども家庭相談課）

施策の取組方針（２）家庭教育に関する学習機会の充実

	主な取組	所　管
1	家庭教育支援に関する学習の推進	社会教育課

目標4　生涯学び、活躍できる環境整備とスポーツの推進

＜めざす姿＞

生涯を通じて学び、学びの成果を生かし活躍できる環境が整い、市民一人ひとりが生きがいを感じて暮らしています。

施策１０　生涯学習活動の推進

施策の取組方針（１）生涯学習を支える環境づくり

	主な取組	所　管
1	生涯学習に関する情報提供の推進	社会教育課
2	生涯学習の担い手の養成	社会教育課
3	電子図書館の運営	図書館・子ども科学館

施策の取組方針（２）公民館を拠点にした学習機会の充実

	主な取組	所　管
1	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	社会教育課
2	人権教育の推進	社会教育課

施策の取組方針（３）図書館・子ども科学館における生涯学習の推進

	主な取組	所　管
1	読書活動の普及・啓発	図書館・子ども科学館
2	図書館資料の整備・充実	図書館・子ども科学館
3	各種実験教室等の実施	教育指導課 図書館・子ども科学館

施策１１　学びを支える社会教育施設の整備

施策の取組方針（１）公民館の計画的な施設改修の推進

	主な取組	所　管
1	公民館施設の改修	社会教育課
2	公民館施設個別施設計画の進行管理	社会教育課

施策の取組方針（２）図書館・子ども科学館の計画的な施設改修の推進

	主な取組	所　管
1	図書館・子ども科学館の改修	図書館・子ども科学館
2	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	図書館・子ども科学館
3	子ども科学館の在り方の検討	教育指導課 図書館・子ども科学館

施策１２　文化芸術・スポーツ活動の推進

施策の取組方針（１）文化・芸術活動の推進

	主な取組	所　管
1	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	社会教育課

施策の取組方針（２）スポーツ活動の推進

	主な取組	所　管
1	運動・スポーツに親しむきっかけづくり	(スポーツ課)
2	スポーツ施設の整備・維持管理	(スポーツ課)

目標5　次世代につなぐ、文化財保護の推進

＜めざす姿＞

文化財の適正な保存と活用により、その継承が図られ、市民と価値や魅力を共有しながら、まちづくりに生かしています。

施策１３　歴史文化の調査・保存・活用と人材育成

施策の取組方針（１）調査・研究と保存の推進

	主な取組	所　管
1	文化財の調査・研究と指定・登録	社会教育課

施策の取組方針（２）情報発信と活用、人材育成の推進

	主な取組	所　管
1	文化財情報の発信	社会教育課
2	文化財の公開活用	社会教育課
3	歴史解説アドバイザーの育成	社会教育課
4	文化財の活用環境の整備	社会教育課

※教育部以外の「主な取組」の所管は、括弧書きとしています。

Ⅳ　教育委員の評価

子どもたちが安心して、それぞれの生きる力、それぞれの可能性に挑戦する力を育むためには、学力、心、体を支援する体制を充実させることが大切です。

第 3 期教育振興基本計画の下、学校、家庭、地域における教育活動や歴史文化遺産の継承に対象が分けられ、多くの取組が順調に推進されています。ただ、政治・経済に関係する環境整備の進捗が懸念されるところであります。少子化、教育施設の老朽化など、現実的な課題は厳しいものがありますが、進捗が進んでいない取組については、知恵を絞って出来る事を考えて実行し、子どもたちの「ふるさと伊勢原」への愛着と誇りを育む教育環境を更に整えてほしいと願います。

地域全体で学校と地域が多様な連携を結び、子どもたちを育むことは、AI が進む高度情報化社会が進む現代だからこそ、求められるものと思います。コミュニティースクールが全校に設置されましたが、更にその活動が機能し、それぞれの地域の特色を活かした活動が実践されていくことを期待します。

ICT 機器を積極的に学習活動に取り入れることが必須な今、情報モラル教育の充実は喫緊の課題であり、指導者の養成、資質の向上には各校と連携して研修を重ねていくべきだと考えます。

また、子どもたちだけでなく、共に地域に生活する全ての市民が活躍できる環境や機会を充実させていくことも必要だと考えます。そのためにも築年数の経過した公民館、図書館、子ども科学館などの施設整備に向け、工夫して確実に取り組んでいってほしいと思います。本市の豊富な文化財を次世代につなぐために、人材育成の推進、情報発信などを通して、文化財保護を継続的に取り組むことも必要だと思います。

各取組については、回数、人数、物を整えることが目的ではなく、取組の意義、内容をしっかり捉えて、人と人がふれあい、学び合っていくことを大切にしていきたいと思います。

毎年度感じることですが、限られた予算の中で、児童・生徒のために教職員の皆様がより良い環境で教育ができる環境づくり、また、社会教育・生涯学習分野では、公民館や図書館、子ども科学館等の整備・運営のために、こと細かな取組を目標に掲げて PDCA を用いた活動に感謝するとともに、頭の下がる思いです。

通常学級が減少し、特別支援学級が増加傾向にある中、指導補助員やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の充実、また、伊勢原独自の異校種教育機関との連携の継続と更なる充実を期待します。

また、想定外の災害対策の対応や、いじめ・不登校対策の充実、一人もとり残すことのない教育を継続していただくことも希望します。

子ども科学館事業での中学生等のボランティア、電子図書の活用、伊勢原は重要文化財が他市町村より多いと伺っておりますので、それらの保存や活用等にも期待します。

伊勢原市第3期教育振興基本計画 実施計画に掲げる施策を推進するための「主な取組」(教育部所管63の取組)について、総括的には、5つの目標と〈めざす姿〉、そしてそれを達成するための13の施策について、各所属が施策の取組方針に基づいてきちんと取り組み、滞りなく進行管理を進めていたと思います。

不登校関連の施策で、点検評価を踏まえ、フリースクールやフリースペース等との連携が令和8年度より「伊勢原市学校・フリースクール等連絡協議会」としてスタートすることは高く評価できます。学校や市の相談機関だけでなく、NPOなど民間の活動とも連携したネットワークづくりは、一人ひとりのニーズに合った居場所の選択肢を増やすことにつながります。

また、「わくわく学び舎創造研究事業」が各課の連携のもと新たな施策として始まることも大きな意義があると思います。子どもたちが「学校が楽しい」「学校が好きだ」と感じる学校風土の構築はとても重要です。そのことが不登校を未然に防止することにもつながります。教育委員会と学校現場が同じ方向を向いて、柔軟に本事業に取り組んでいくことを期待しています。

財政状況の厳しい中ではありますが、引き続き知恵を絞って事業の工夫に努めていってもらいたいと思います。

人間関係や地域関係の希薄化はコロナ禍以降は更に進み、一方で現在はICTやAIという新しい社会や教育の側面が急激に進んでいます。そのような中で、毎年度実施する「点検評価」の取組は、伊勢原市民を取り巻く「今」の現状を踏まえた、適切で着実な取組を考える機会となります。

今年度の点検評価の多くは、「計画（P）」に基づいた具体的な「実行（D）」と、それをもとに適切な「C（評価）」がなされていると思います。ただ、社会状況の変化のスピードが年々加速化する中では、例えば、「改善（A）」の課題は、より具体的な内容まで分析することが必要です。同時に「方向性」では、「今後」ではなく、「次年度」という明確な時期をターゲットに定めることで、より具体的で確実な改善につなげることができます。

また、このような点検評価では、個々の取組を全体像から俯瞰して把握することができます。そのため、そこから横のつながりを意識した、より有機的な取組につなげることができると考えます。

それは例えば、ICTやAIなどに関わる取組を推進するとともに、図書館や図書館司書の配置に関わる取組にも目を向けるべきと考えます。「手軽」で「速やか」にICTやAIを使える環境を整える一方で、「豊か」で「深い」学びや気づきへと誘える図書館や図書館司書の役割や配置を考えるということです。両者がその両方を視野に入れて捉えることで、教育委員会の施策としてバランスをもった取組の推進を検討できると考えます。

また、このICTやAIのほか、食育などは、現在、すべての子どもの教育・保育の課題となっていますが、それに対しては、伊勢原市の大きな特徴の一つである「異校種教育機関との連携」で検討することはとても有効だと考えます。幼児期から高校生までを連続的に捉える視点をもって、それぞれの場で子どもとICT・AIとのかかわり、食育の進め方を検討し実践することは、伊勢原市独自の取組であり、他の地域にはない大きな強みとして、強力で有効な施策となると考えます。

Ⅴ　外部有識者による総括的な意見

東海大学文学部歴史学科考古学専攻

教 授　　有 村　誠

■はじめに

例年のことではありますが、限られた財源の中で、多岐にわたる活動を継続している関係者の方々のご努力に、敬意を表したいと思います。以下では、「令和 7 年度事業(「伊勢原市第 3 期教育振興基本計画」の 3 年目)について実施された自己点検評価の結果、点検評価会議での議論、教育委員の評価を踏まえ、教育委員会の「取組」の評価結果について意見を述べたいと思います。

■評価結果の傾向

例年通り、各取組は「進捗状況」「必要性」「有効性」の 3 つの観点から評価されます。対象となる 63 の取組の「進捗状況」については、57 件が B 評価(全体の 90%)とされ、総じて順調に進んでいると評価できます。その他は、A 評価が 2 件(前年度より＋1 件)、C 評価が 2 件(前年度から増減なし)、D 評価が 1 件(前年度より－1 件)となっており、全体として前年度より改善したといえます。

活動を継続する意義を評価する「必要性」「有効性」については、前年度と同様、すべてＡまたはＢ評価となっており、取組を継続することの妥当性が確認されています。

以上のように、全体としては、各取組が順調に進められていると評価できるでしょう。しかし、個々の取組について、改善すべき点がないわけではありません。詳細は各点検シートの「Action(改善)」の項目に記載されていますが、中には、「取組の方向性」を見直すべきものがあるように思えます。しかし実際には、「取組の方向性」について「見直し」と評価されたのは 1 件だけでした(取組 25「不登校児童生徒への支援」)。

私は、「見直し」と評価された取組が意外に少ないように感じました。現状の問題点や改善すべき点が認識され、その改善の実施が必ずしも難しくない場合には、積極的に「見直し」と判断し、取組内容の修正を図るべきではないかと思います。以下では、この点について触れたいと思います。

■取組内容の再検討

各取組の目的・内容については、「Plan(計画)」に記載されています。さらに、実際にどのような活動を行うのかは、その中の「年度計画:項目」に示されています。「Plan(計画)」に注目すると、各取組の目的・内容と実施「項目」との間にやや乖離がみられるものや、目的を達成するために現在の「項目」が適切であるか、検討の余地があるものが見受けられます。

例えば、上述の「見直し」と評価された「取組 25」は、その一例だったかと思います。この取組の目的は不登校児童生徒への支援ですが、実施項目として「教職員研修の実施」のみが挙げられていました。そのため今回、「見直し」案として、フリースクール等との連携を行う、より実効性のある方針が提案されました。

「～の推進」を目的としている取組がいくつかありますが、実施項目として「会議の開催」や「人員の配置」などをあげるだけでは、目標を達成することが難しいように思えます。現在設定されている取組項目が、果たしてその目的を達成するために適したものであるのか、確認する姿勢が必要ではないでしょうか。

■取組の連携

前年度の「総括的な意見」でも述べましたが、取組の目的や内容が類似しているものについては、取組間で積極的に連携することを検討してもよいかと思います。例えば、人権教育、生涯学習、図書館活動といった分野では、複数の取組が設定されており、取組間で相互に連携できる可能性があります。各取組において実質的な成果を上げるためにも、個々の取組をそれぞれ独立して実施するだけでなく、取組を連携させることが有効ではないかと思います。

■おわりに:「伊勢原らしさ」の追求

教育委員会が行う 63 の取組が関わる分野は多岐にわたり、教職員以外の専門家やボランティア、保護者などの協力が不可欠なものも多くあります。評価シートを見ていくと、取組を実質的に進めていくうえで、関係者間の意見交換やコミュニケーションが重要な役割を果たしているものが多いことがうかがえます。教育委員会にとって、関係者間の対話の場を設定し、それを継続的に維持・活性化していくことは重要な役割だと思います。対話の継続と促進が、さまざまな問題の解決に不可欠であることは間違いないでしょう。

現在の取組を見ると、①「ICT・AI の活用や教育」、②「人権教育」、③「市民教育」の 3 分野に関わるものが多く、これらは「第 3 期教育振興基本計画」の特徴の一つかと思います。

①については、学校教育におけるデジタル教材の扱いや、急速に進化する AI の利用方法の模索など、刻々と変化する状況に対応していかなければならない喫緊の課題です。最適な方法を見つけることは容易ではないため、関係者間の連絡を密にし、試行錯誤を重ねていくことが求められると思います。私の周囲を見ても、ICT の活用に不慣れであることから、学修に困難を感じている大学生が少なくありません。今日の小中学校の教育において、ICT・AI 分野が重要な一角を占めるようになったことは間違い

ないと思います。

一方で、デジタル教材への偏重には注意が必要でしょう。学習における紙の教科書の優位性については、国内外のさまざまな実験・研究から指摘されています。今後、国が推進する「デジタル教科書」の比重がますます高まるとは思いますが、紙の教科書との併用を含め、両者の特性を踏まえた活用が不可欠です。

②については、学校教育の現場だけでなく、市民への人権意識の啓発活動（取組 49）も含まれています。このことからも、本市教育委員会が市民を対象とした人権教育・啓発に力を入れていることが分かります。人間らしく生きる権利は、「基本的人権の尊重」として日本国憲法で保障されており、人権の侵害は私たちの社会の根幹に関わる問題です。いじめの問題（取組 24）についても、学校における「いじめ」という特殊な事案としてレッテルを貼るのではなく、子供の人権を侵害する重大な社会問題であるという意識を持つことが大切かと思います。

③については、市民を対象としたさまざまな取組であり、啓発活動、市民生活を豊かにする生涯学習、市民ボランティアを育てる人材育成などが含まれます。このうち、人材育成については、諸取組を継続するうえで、今後ますます重要になるかと思います。取組には、市民ボランティアが参画する活動がいくつか見られますが、若い世代の参加者が少ないことや、研修後の活躍の場が迅速に提供されていないことなどが、共通した課題のように見受けられます。これらの課題をどのように解決していくかについて、関係者間で意見交換を行うことが有効だと思います。

人口減少社会において、財源や人材が増える見込みはありません。限られた資源を用いていかに成果を上げていくか、長期的な視野に立って工夫を凝らした取組が必要だと思います。伊勢原市は、豊かな自然や文化財に恵まれた、魅力ある風土を持つ地域です。自然、文化、そして人的資源を有効活用することで、「伊勢原らしさ」を醸成していく可能性が、教育委員会のさまざまな取組には含まれていると思います。関係者の皆様のさらなる活躍を期待したいと思います。

Ⅵ　点検評価シート

■CHECK（評価）の評価結果集計表

評価項目	区　　分	件　　数
進捗状況	A　計画を上回った	2件
	B　順調	57件
	C　一部遅れている	2件
	D　遅れている	2件
必 要 性	A　増加	35件
	B　増加傾向	28件
	C　減少傾向	0件
	D　減少	0件
有 効 性	A　非常に高い	31件
	B　高い	32件
	C　低い	0件
	D　非常に低い	0件

■ACTION（改善）の結果集計表

取組の方向性	継続実施	61件
	見直し	1件
	完了（廃止）	1件

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　1

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.01	小学校教科担当制の推進	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

学力向上と円滑な中学校生活への適応を支援するため、小規模校を除く全小学校に教科担当制を導入し、学年等の教員がチームできめ細やかな学習指導・生活指導を行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
実施校への非常勤講師の配置	実施計画		
	各校 1～2 人配置	各校 1～2 人配置 拡充検討	各校 1～2 人配置 拡充検討
	⇒実　　績		
	各校 1～2 人配置	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和 7 年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

小規模校を除く9校に非常勤講師を配置（※）し、各校の状況に応じて高学年を中心に教科担当制による授業を実施しました。各教員が受け持つ教科を絞って教材研究を深めることで、児童にとっては専門性の高い授業が受けられることに加え、教員の働き方の改善にも資することができました。また、複数の教員が多角的な視点から児童を理解することで、きめ細かい指導支援を行うことができました。

（※）週5日勤務2人、 週3日勤務8人

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 小規模校を除く9校に、教科担当制に係る教員として1～2人の非常勤講師を配置することができ、各学校で教科担当制を推進することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 教育問題が複雑化・多様化し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が求められています。専門性を生かした授業を行ったり、複数の教員で指導したりすることで多面的・多角的な児童理解・指導をすることが可能になるため、教科担当制を推進していく必要性はますます高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 教科担当制を実施することで、チームによるよりきめ細やかな指導が可能となり、いじめ問題の早期対応等にもつながっています。また、担任に時間の余裕が生まれることから、児童にきめ細かく接する時間や教材研究を行う時間を確保できるといった効果も見られます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・教科担当制の充実に向けて、非常勤講師の更なる配置日数や時間の拡大が必要です。そのため、取組の効果検証について見直しが必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	小中学校9年間を見通したきめ細やかな教育を推進することを目指す中で、教員及び児童アンケートの実施等によりこれまでの効果検証を行うとともに、担当教科の割り振りや時間割の組み方、若手教員育成の方策等を研究し、より実効性のある非常勤講師の配置を検討します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　2

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.02	少人数指導等の推進	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

児童の基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指すため、小学校低学年における30人学級や各学校の実態に応じて対象学年や教科を定めた少人数指導等を実施します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
実施校への非常勤講師の配置	実施計画		
	3～4校配置	3～4校配置	3～4校配置
	⇒実　　績		
	4校配置	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

きめ細やかな教育指導体制を推進するために非常勤講師を配置しました（※）。非常勤講師の配置により、少人数指導やティームティーチングを実施しました。また、通常よりも少ない人数を対象としたり、複数の教員で授業を進めることにより、児童一人ひとりに関わる時間が増えることで、児童の基礎・基本的な学習指導・支援や、チームによる児童指導・支援を行うことができました。

（※）週5日勤務2校、週3日勤務2校

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 国の35人学級の基準に加えて小学校4校に非常勤講師を配置することにより、児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行う体制を構築することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 変化の大きい社会で「生きる力」を身に付けるため、子ども一人ひとりに対し、より一層のきめ細やかな対応が求められています。学習指導において少人数指導やティームティーチングを実施することや、小学校低学年で急増する不登校の防止に向けた検討が必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 非常勤講師を配置することで児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行い、集団生活への適応と基本的生活習慣の定着を図ることができます。一人ひとりに適切な指導・支援を行うことが児童の学習意欲の向上につながると考えます。また、担任に時間的余裕が生まれることにもつながることから、児童にきめ細かく接する時間が確保できるといった効果もあります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・小学校低学年における指導・支援の充実を目指し、指導補助員の配置とも連動させ、より効果的・効率的な配置を検討していく必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	小学校低学年において、児童一人ひとりにきめ細やかな指導・支援を行う体制を充実させることを目指し、また、急増する不登校児童への対策として、非常勤講師が教室に入れない児童に対する学習指導・支援を行うことも視野に入れて配置人数や手法について検討を行います。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　3

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.03	指導補助員の配置	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

児童生徒の基本的生活習慣の確立や集団生活への適応、基礎的基本的な学習の定着や学習に向かう意欲の向上を図るため、小中学校に指導補助員を配置します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8（2026）	R9(2027)
指導補助員の配置	実施計画		
	各校 1～2人配置 拡充検討	各校 1～2人配置 拡充検討	各校 1～2人配置 拡充検討
	⇒実　　績		
	各校 1～2人配置 拡充検討	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

児童生徒指導補助員の配置について、適切な配置が行えるよう採用業務及び配置業務に取り組みました。年度当初から小学校10校全ての学校に14人を、中学校4校全ての学校に6人を配置しました。計画どおり事業を行うことができ、児童生徒一人ひとりの特性やニーズ等に応じたきめ細やかな学習指導及び基本的生活習慣の定着等の支援を行うことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 計画どおりの配置を行うことができました。また、学校には登校できるが、教室には入れない不登校傾向の児童への学習支援や相談活動の必要性が高まっている中、配置の拡充の必要性について検討しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 児童生徒一人ひとりの特性やニーズ等に応じたきめ細やかな学習指導及び基本的生活習慣の定着等の支援について、その必要性が一層高まっています。また、不登校の未然防止の観点から幼稚園・保育園・こども園から小学校へ、小学校から中学校への円滑な移行のための手立てとしても必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 児童生徒指導補助員の配置により複数体制による指導・支援環境が整えられることで、児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じたきめ細やかな学習指導及び基本的生活習慣の定着等の支援、さらには児童生徒への多面的・多角的な理解が促進され、確かな学力の育成を図ることができると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・児童生徒補助員の適正人数を確保し配置する必要があります。

・多様な働き方及び収入の確保等への要望が現採用者より高まっているため、小中学校のニーズを踏まえた支援体制を構築する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	児童生徒指導補助員の配置により複数体制による指導・支援環境が整えられることで、児童生徒一人ひとりの特性やニーズに応じたきめ細やかな学習指導及び基本的生活習慣の定着等の支援、さらには児童生徒への多面的理解が促進され、確かな学力の育成を図ることができると考えます。また、担任に時間の余裕が生まれることにもつながることから、児童にきめ細かく接する時間が確保できるといった効果もあります。 急増する不登校への対策として、登校はできるが教室に入れない不登校傾向の児童への学習支援や相談活動等を計画的・組織的に行うことが求められています。令和8年度以降に向けて、教員と連携し補助を担うような体制づくりに向けて取り組んでまいります。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　4

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.04	ICT 機器を活用した教育内容の充実	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

GIGA スクール構想によって整備された学習者用端末やネットワーク等を活用した各教科の学習等、情報機器を用いた魅力ある授業づくりを行い、児童生徒の情報活用能力の育成に努めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
情報教育推進連絡会の実施（回数）	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実　　績		
	2回	―	―
ICT 支援員の派遣（支援員数）	実施計画		
	3人	3人	3人
	⇒実　　績		
	3人	―	―

《実績及び成果》

情報教育推進連絡会を2回開催し、1人1台タブレット端末の利活用をはじめとした ICT に関する最新の情報や国の施策の動向等を提供するとともに、各校の効果的な実践や成果物等を共有することで、情報教育の推進を図りました。

1人1台タブレット端末を活用した授業づくりに関するワークショップ研修や、年度更新時の端末運用に係る研修を実施することで、1人1台タブレット端末の効果的な活用や確実な運用について理解を深めました。

ICT 支援員の配置については、令和7年度は各校には19回程度、年間のべ294回を計画的に配置し、各校の1人1台タブレット端末の更なる活用及び適切な運用を支援しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 各連絡会や研修の実施及びICT支援員の派遣により、1人1台タブレット端末をはじめとしたICT機器を効果的に学習活動に取り入れる事例が多く見受けられるようになってきており、授業での1人1台タブレット端末活用率についても高まっています。令和7年度の全国学力・学習状況調査では、「週3以上～ほぼ毎日」タブレットを使用すると回答した児童生徒の割合が7割となっています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 学習指導要領では、情報活用能力を、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けています。児童生徒に育成すべき資質・能力を育む上で、ICT 機器の効果的な活用は必須であることから、ICT 機器を活用した教育への必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 各学校の児童生徒や職員、地域等の実情に合わせた ICT 機器の活用を図るためには、情報担当者を中心に情報共有を行い、各校にて取組みを推進することが効果的であると考えます。各校に応じた取組を支援するためにも、ICT 支援員の計画的な配置が必要です。ICT 支援員は、機器の使い方や活用方法について教職員の相談に応じたり、機器やネットワークのトラブルやメンテナンスに対応することができたことから、教職員が授業の準備や進行に集中できたり、児童生徒にきめ細かく接する時間の確保につながる効果もあります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・各校の ICT 活用に関するニーズや課題を把握するとともに、把握したニーズや課題の解決のために ICT 支援員の活用を図るなど、計画的な配置を継続します。また、支援内容に関しても学校とICT支援員の連携を図るための取組が必要です。

・ICT を活用した授業実践や情報モラルに関する指導計画、校務における生成 AI の活用等の取組について、情報教育推進連絡会を活用した更なる教職員間の共有及び各校への波及が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	各教科等において、情報モラル教育やプログラミング教育、1人1台タブレット端末をはじめとする ICT 機器を活用した効果的な授業が実施できるよう、引き続き、情報教育推進連絡会等で各校との情報の共有を図るとともに、各校の ICT 活用に関するニーズや課題の把握に努め、ICT 支援員の活用も含めて、児童生徒及び教職員が活用しやすい環境整備に取り組みます。 さらに、生成AIの活用について、教育センターの研究部会内で生成AIの活用に係る経過及び成果等を踏まえながら、教職員による教材作成や授業での活用について研究及び情報共有を推進するとともに、児童生徒自身の学習での活用方法についても、生成 AI を使用する前提となる児童生徒の情報リテラシーの育成の充実も含め、研究を進めます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　5

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.05	計画的な ICT 機器の更新	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

ICT を活用した効果的な授業の実践及び ICT の活用による校務処理の円滑化に資するため、児童生徒及び教職員用コンピュータの配備とネットワーク化を進め、小中学校の ICT 環境を整備します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
1人1台端末及びネットワークの配置	実 施 計 画		
	事業更新	継続設置	継続設置
	⇒実　　績		
	事業更新	―	―
小学校 PC 教室の設置	実 施 計 画		
	事業検討	事業検討	事業検討
	⇒実　　績		
	事業検討	―	―
教職員用パソコンの設置	実 施 計 画		
	事業更新	継続設置	事業更新
	⇒実　　績		
	事業更新	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和2年度導入の児童生徒1人1台タブレットの端末の更新を計画的に進めることができました。小学校では5,501台。中学校では2,825台導入しました。

授業等で1人1台タブレット端末を中心に更なる ICT 機器の活用を図れるよう、小学校 PC 教室内の児童生徒用パソコンを休止すると共に、周辺機器の整備を行いました。

中学校 PC 教室については、技術科をはじめとした教科における学習の必要性から、1人1台タブレット端末実現下においても、これまでと同様の PC 教室環境が必要と考え、整備のための検討をしました。

教職員用パソコンについては、令和2年度導入の端末を更新し、小中学校で119台導入しました。

また将来的な1人1台タブレット端末の更新を見据え、積極的な情報収集に努めました。

CHECK（評価） ※評価視点に基づく、取組実績（Do）に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】 （評価理由） １人１台タブレット端末の活用を踏まえた検討を進めることができました。また、１人１台タブレット端末の更新に向けても国・県から積極的に情報収集を行うとともに、庁内関係課とも情報共有しながら取組を進めることができました。	B
■必要性 （ニーズの変化）	【 A（増加） ・ B（増加傾向） ・ C（減少傾向）・ D（減少） 】 （評価理由） 学習指導要領に示される児童生徒に育成すべき資質・能力を育む上で、ICT 機器の活用は必須であることから、ICT 機器環境を計画的に整えていくことは必須と考えます。	A
■有効性 （取組の効果）	【 A（非常に高い） ・ B（高い） ・ C（低い） ・ D（非常に低い） 】 （評価理由） ICT 機器を計画的に整備していくことで、各校の児童生徒の実態に応じた情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業が実施でき、確かな学力を育むことができると考えます。 ICT 機器を活用した教材を作成したり、児童生徒の各教科における成果物等をデータ化し学習評価に活用したりすることにより、業務の効率化が進み、児童生徒にきめ細かく接する時間が確保できるといった効果もあります。	A

ACTION（改善） ※CHECK（評価）を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・児童生徒への指導や校務の効率化の一層の推進のため、学校のニーズや時代に応じた端末及びソフトウェアの導入、ネットワークの構築等を適切に把握し、中・長期的な視点をもち計画的に整備していく必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了（廃止）	各校の児童生徒の実態に応じた情報モラル教育やプログラミング教育、情報通信技術（ICT）を活用した効果的な授業を実施し、確かな学力を育むために、引き続き計画的な ICT 機器の整備に取り組みます。また、整備した機器を効果的に活用できるよう、生成AIの利活用に向けた研究や情報セキュリティーポリシーの改訂についても機器の整備と合わせて一体的に進めてまいります。 また、児童生徒１人１台タブレット端末や教職員用パソコンの更新について、学校のニーズや時代に応じた端末及びソフトウェアの導入、ネットワークの構築等の中・長期的な更新を見据えて積極的な情報収集に努めます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　6

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.02.06	異校種教育機関との連携	教育部	教育指導課 教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

市内にある教育機関の教職員を対象とした「地域教育機関等連絡協議会」を開催し、各教育機関等の教職員、幼児・児童・生徒の交流や情報交換等を行い、連携を図ります。また、小中学校の教職員間で相互理解を深めるとともに、小中学校9年間を見通した授業づくりの推進を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
地域教育機関等連絡協議会の開催（回数）	実施計画		
	4回	4回	4回
	⇒実　　績		
	4回	―	―
小中学校間の連携	実施計画		
	連携の実施 及び検討	連携の実施 及び検討	連携の実施 及び検討
	⇒実　　績		
	連携の実施 及び検討	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

全体会、研究発表会との同時開催、各中学校区でのブロック別協議会により連携や交流を図りました。ブロック別協議会では、ブロック内の園や学校等を会場として、施設見学や授業参観、協議や情報交換を行いました。小学校において、1年生生活科の学習に「ようこそ年長さん」の単元を設けるなど、近隣の幼稚園・保育所・こども園の年長児を小学校に招き、小学校児童との交流活動を行いました。

こうした取組を通じて、お互いが異校種の教育活動の実態を知ることができ、それを基に、それぞれの機関の取組を次の発達段階の機関で生かして教育課程を考えていくことが必要であることが話し合われました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 各教育機関等で情報交換を行うことで、発達段階による児童生徒等への理解につなげることができました。ブロック別協議会では、施設見学や授業参観を行うことで、協議の内容を深めることができました。また、5歳児から小1のなめらかな接続を目指す架け橋プログラムについて情報提供し、より円滑な接続につながるよう取り組みました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 幼保小の接続の推進等が求められている中、本取組は、今後市内の幼保小中高の接続・連携や小中特別支援学校の連携につながる重要な取組と考えます。また、9 年間を見据えた指導の連続性、教職員チームでの児童生徒理解により多角的できめ細やかな教育を実現するために小中一貫教育も必要と考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 各機関の連携によるこれまでの継続的な取組は、本市の特色ある取組です。年間を通した定期的な会議において、発達の段階に伴う生活実態について情報交換を行っています。そのことで、普段から異校種間どうしの情報共有が行われやすくなり、円滑な接続につながっていることから、大変有効な取組と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・各機関の交流の方法や協議会のあり方の検討が必要です。
・各機関の連携のさらなる充実を図るため、共通して話し合えるようなテーマを設定する工夫が必要です。
・各機関との交流機会の充実を図るため、学校見学等が気軽にできる体制づくりが必要です。
・小中一貫教育の検討が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	計画のとおり、協議会を行うことで各機関の連携を深めていきます。ブロック別協議会で各施設の見学や活動の参観を行うことにより、それぞれの発達段階を理解するとともに、今後の異校種教育機関の連携を進めます。ブロック別にテーマを設定して話し合いをしてきましたが、令和8年度は共通テーマを設定し、話し合いを進めます。また、ICTの活用状況などについて共有をすることも検討しています。そして、架け橋プログラムに関する研究部会の取組状況を情報共有するなどし、各機関のつながりを意識した教育活動や交流について考えを深めるきっかけとなるよう工夫していきます。また、9年間を通じた教育課程の編成等により、系統的かつ連続性のある教育の実現を目指す小中一貫教育の検討を進めます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　7

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.01	外国語指導助手の配置	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

小中学校の外国語教育における実践的コミュニケーション能力の育成を図るために、ネイティブスピーカーである外国語指導助手（ALT）を各校に配置します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
小学校3～6年生各学級における ALT の配置（授業数）	実施計画		
	3・4 年生　20 回 5・6 年生　35 回	3・4 年生　20 回 5・6 年生　35 回	3・4 年生　20 回 5・6 年生　35 回
	⇒実　　績		
	3・4 年生　20 回 5・6 年生　35 回	―	―
中学校の各学級における ALT の配置（授業数）	実施計画		
	17回	17回	17回
	⇒実　　績		
	17回	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

中学校での外国語教育を推進し、国際理解教育の充実及び実践的コミュニケーション能力の育成を図るため、各小中学校へALT（外国語指導助手）の配置を計画的に行いました。児童生徒に対して生きた英語によるコミュニケーション機会を提供することで、より実践的な言語活動を実施することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 全小中学校に計画どおりALT(外国語指導助手)を配置しました。児童生徒がALT(外国語指導助手)とコミュニケーションを取ることができる体制を整え、実践的なコミュニケーション能力の育成を図りました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 英語での児童生徒の実践的なコミュニケーション能力の育成を図るためには、ネイティブスピーカーであるALT(外国語指導助手)と直接コミュニケーションを取り、より多くの生きた英語にふれることが効果的です。そのためALT(外国語指導助手)の配置は不可欠です。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 計画的なALT(外国語指導助手)の配置により、外国語活動や外国語科の学習を通して児童生徒が積極的に英語にふれる機会を確保することができています。また、ALT(外国語指導助手)が加わることで、教職員にとっても効率的な授業が実施され、児童生徒にきめ細かく接することができています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・教職員とALT(外国語指導助手)の効率的な打合せもち方など、より効果的なALT(外国語指導助手)の活用が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	小中学校へのALT(外国語指導助手)の配置日数を計画的に拡充してきたことで、外国語教育の推進が着実に図られています。今後もALT配置を計画的に行うとともに、教職員との連絡調整や条件整備等に努めてまいります。また、ALTへの研修を実施し、ALTの授業力向上を図っていきます。小中学校の教職員とALTとの合同研修の機会も確保することで、授業内容の向上にも努めてまいります。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　8

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.02	情報モラル教育の推進	教育部	教育指導課

■取組の目的・内容

学習の基盤となる資質・能力の一つである情報活用能力を育むため、各学校の情報教育担当者との連絡調整や研修等を行うことで、児童生徒に情報社会で適正な活動を行うための基となる考え方と態度を養うための指導力の向上を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
情報教育担当者連絡会の回数（回数）	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実　　績		
	2回	―	―

《実績及び成果》

情報教育推進連絡会を2回開催し、情報モラル教育に関する各校の年間計画及び各校の効果的な実践を行い、情報モラル教育に関する成果物等の共有や、近隣自治体や先進自治体の取組、国の動向等について、生成AIの利活用に関する情報提供を行うことができました。

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	（評価理由） 情報教育推進連絡会において、情報モラル教育に関する各校の年間計画や各校の効果的な実践、情報モラル教育に関する成果物等を共有することで、情報モラル教育の推進を図りました。	
■必要性 （ニーズの変化）	【 A（増加） ・ B（増加傾向） ・ C（減少傾向）・ D（減少） 】	A
	（評価理由） より一層の社会の情報化が予想される中、児童生徒が情報手段を適切に活用し、主体的に情報化社会に参画する力を育むため、情報モラル教育の充実へのニーズは高いと考えます。	
■有効性 （取組の効果）	【 A（非常に高い） ・ B（高い） ・ C（低い） ・ D（非常に低い） 】	A
	（評価理由） 各学校の児童生徒や職員、地域等の実情に合わせた ICT 機器の活用を図るためには、情報担当者を中心に情報共有を行い、各校にて取組を推進することが効果的であると考えます。	

■取組を進めるうえでの課題

・情報教育担当者から各教職員への共有、波及が必要です。
・生成 AI をはじめとした最新の動向への対応が必要です。
・教育情報セキュリティーポリシーの時勢にあわせた改訂が必要です。

■取組の方向性	
☑継続実施 □見直し □完了（廃止）	より一層の社会の情報化が予想される中、児童生徒が情報手段を適切に活用し、主体的に情報化社会に参画する力を育むため、引き続き、情報教育推進連絡会を実施し、各校の年間計画や各校の効果的な実践、情報モラル教育に関する成果物等を共有することで、各校での計画的な情報モラル教育の実施を推進します。また、生成 AI の利用については、生成 AI の機能や能力の発展及び社会情勢等を注視しつつ、教職員による利用等段階的な導入及び利用により、効果的な活用方法や課題の把握等を行ってまいります。さらに、教育情報セキュリティーポリシーの改訂についても、GIGA スクール構想下の環境を考慮し、本市において効果的なポリシーの設定ができるように検討、推進します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　9

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.01.03.03	防災教育の推進	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

各学校で実施する防災教育を支援することで、児童生徒が災害時に自ら判断して自分の身を守ることができる能力を養うとともに、発達段階に応じて、災害時に弱い立場にある人たちの見守りやボランティアとして周囲の人々のために行動する実践的態度や能力を養うための指導力の向上を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
実践事例や指導資料等の情報整理及び情報提供	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

各学校において防災計画や教科等の年間指導計画に基づき、日頃の教科指導において防災の取組を指導するとともに、避難訓練や引き取り訓練等を通じて緊急時の対応について学ぶ等、各学校が防災教育に取り組むことができるように支援するとともに、国や県から提供される防災教育に関する情報や指導資料及び実践例等を提供・周知することを通して、災害時に児童生徒が自ら判断して自分の身を守ることができるようにするための指導徹底を図りました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 防災教育に関する指導助言、実践事例や指導資料等についての情報整理及び情報共有に努めました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 児童生徒が的確な判断の下に自らの安全を確保する行動を取るとともに、災害発生時及び事後に進んで他の安全に役立つことができる能力の育成が求められています。ついては、さらなる防災教育の推進が必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 適切な情報提供を行うことで、各学校がそれぞれの状況に合わせて防災教育を計画的に実施する体制を整えることができると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・防災意識の向上にむけて、危機管理課と連携した地震や台風への備えや避難についての出前授業や、土木下水道整備課による土砂災害等防止に関する絵画・作文コンクール等を通した取組について、引き続き各校への周知が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	防災教育の必要性は高まっており、児童生徒が自ら判断し、行動できる実践的能力が求められています。防災教育を一層推進するため、引き続き、国や県から実践事例や指導資料等の情報を学校に提供するとともに、庁内関係各課と連携し、各取組を周知、活用する等を通じて児童生徒の防災意識の向上に取り組みます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　10

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.01.01	学校図書のデータベース化の推進	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

学校図書館に読書・学習・情報センターとしての機能を持たせるため、学校図書館の資料をデータベース化し、将来に向けての校内、学校間のネットワーク化を進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校図書館システムの導入	実施計画		
	学校図書館システムを導入	学校図書システムを活用	学校図書館システムを活用
	⇒実　　績		
	未実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

導入に向け、蔵書管理等についてのアンケートを学校教職員対象にとるなどの情報収集を行いました。

各校の蔵書管理の現状を把握するなど、学校図書館整備員の配置と併せ、より効果的な学校図書の活用に向けた取組を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・B (順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	D
	(評価理由) 計画を立てましたが、学校図書館システムの導入については現在実施できていない状況です。 学校図書の有効な活用等については取組を進めましたが、データベース化は実現に至っておりません。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 令和4年度第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において、計画的な図書の廃棄と更新等が示されています。データベース化がなされている小中学校は全国で約80%に上っており、学校図書館の電子化の必要性は高い状態です。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 学校図書館のデータベース化は、適切な蔵書の廃棄や更新、図書館資料の活用、児童生徒の読書活動の推進につながるため、有効性は非常に高いと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・蔵書の把握について、相当な時間と人的支援を要します。

・補助金等の有効的な活用が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	学校図書館システムの導入に向けて、学校図書館の現状や教職員のニーズ等を把握しながら導入に向けて引き続き取組を進めます。図書整備員との協力し、蔵書点検を充実させると共に、データベース化に向けて、財政状況を踏まえながら、学校図書館システム以外の実現可能な方策を引き続き研究します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　11

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.01.02	学校司書等の配置の充実	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するため、各小中学校に学校司書等を配置し、専門的知識を活用した選書・配架等の環境整備を行うとともに、専門的なレファレンスを行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校司書等の配置	実施計画		
	各校に 図書館整備員を 月 1.5 日配置	各校に 図書館整備員を 月 2～3 日配置	各校に 学校司書等を 週 2～3 日配置
	⇒実　　績		
	各校に 図書館整備員を 月 1.5 日配置	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

図書、資料の分類や整理、修理等を行うため、小中学校の学校図書館に図書館整備員を定期的に派遣（各校につき1．5日程度、年20日、1日5時間）しました。学校図書館を計画的に整備することで、児童生徒は目的の資料を効率的に見つけることができ、利用しやすく居心地の良い学校図書館の環境づくりが進んできています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 現在、図書、資料の分類や整理、修理等を行う図書館整備員を各校に配置していますが、図書に関するレファレンス(相談)業務や児童生徒の読書活動や探究的な学習活動を支援するための学校図書館司書については配置できていない状況です。令和8年度には、図書館整備員の派遣日数を拡充し、配置を工夫することで学校図書館司書の役割を担う巡回司書を14校への派遣を計画しています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 学校図書館における図書の分類や整理等の業務を行い、児童生徒の読書活動促進のため学校図書館の活性化を図るために十分な日数を確保しているとは言えず、必要性は高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 専門的な知識による図書資料の整備(修繕、配架、選書等)や図書資料の活用のための学校図書館整備(配架の工夫、資料の収集、環境整備等)、貸し出しやレファレンス、児童生徒の居場所としての学校図書館、教職員の働き方改革(図書担当者の負担軽減)の観点からも、有効性は高まっています。また、不登校児童・生徒の居場所としての機能も有効と考えられます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・児童生徒の利用がより図られるような学校図書館の運営に係る工夫改善が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	学校図書館を「学習情報センター」「読書センター」として機能向上させるために、蔵書をデータベース化することで図書館システムを構築します。また、図書館整備員の勤務日数等の拡充を検討すると共に、学校図書館司書の役割を担う巡回司書の配置に取り組みます。 巡回司書は、他の図書館整備員と連携しながら、各校にて図書館蔵書、資料の分類及び整理、学校図書館の環境整備等の業務が円滑に進むように働きかける役割を果たします。図書館整備員間の情報交換の活発化によるスキルアップを図り、よりよい学校図書館の整備を目指します。学校図書館の充実により、子どもが安心して読書に親しむ場において、紙の本に触れる機会を増やします。 不登校児童生徒の居場所としての学校図書館を検討します。 児童生徒会の図書委員会活動の活性化を検討します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　12

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.01	地域の資源等を活用した総合的な学習等の推進	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

各学校で実施する地域の資源や人材を活用した学習等を支援することで、児童生徒が地域への関心や理解を深めるとともに、郷土愛を育む取組を進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
文化財担当職員等を講師とした総合学習等の支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
地域の人材等を講師とした総合学習等の支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

地域の資源や人材を活用した学習等及び学校における創意ある教育活動や豊かな体験学習等を推進するために、様々な事業等の情報提供を行うとともに、小中学校長会に創意ある学校づくり推進事業交付金を交付しました。児童生徒が地域や実社会を学ぶ機会となっています。

文化財担当職員が依頼のあった小学校へ赴き、土器づくりを行ったり、市の様子の移り変わりについて「昔の道具」を用意して授業を行ったりしました。（R7は年間で15回）。地域の人材等の講師としては、例えば専修大学のラグビー部が、令和7年度は小学校3年生20クラス、4年生5クラスに入り、計708人が指導を受けました。

この他、各学校では実情に応じて、田植えや稲刈り、花壇の整備、大山こま・狂言、豆腐づくり、交通安全指導、福祉体験、職業体験等幅広く、地域やさまざまな企業、ボランティアのみなさまへ依頼し、体験を通して指導を受けることができました。

CHECK（評価） ※評価視点に基づく、取組実績（Do）に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	（評価理由） 学校が、地域や児童生徒の実態をふまえ、地域の資源や人材等の活用を学習計画に位置づけ、地域社会との連携を図りながら、創意ある教育活動を推進できるように支援することができました。	
■必要性 （ニーズの変化）	【 A（増加） ・ B（増加傾向） ・ C（減少傾向） ・ D（減少） 】	B
	（評価理由） 地域の資源や人材等を活用した総合的な学習等を推進することで、児童生徒が自らの問題を発見する能力や問題を解決する能力等の育成を一層図ることが期待されることから、その必要性は高いと考えます。	
■有効性 （取組の効果）	【 A（非常に高い） ・ B（高い） ・ C（低い） ・ D（非常に低い） 】	B
	（評価理由） 児童生徒にとって、「実社会や実生活などへの興味・関心・意欲の向上」「自己との出会いと成就感や自尊感情の獲得」「社会性や共に生きる力の育成」「豊かな人間性や価値観の形成」「基礎的な体力や心身の健康の保持増進」等につながる取組として有効性が高いと考えます。	

ACTION（改善） ※CHECK（評価）を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・地域の教育資源や人材の活用において、学校外の方々と計画的・継続的に連携していくことに難しさがあります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了（廃止）	学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の仕組みを生かすことにより、地域との連携をより一層充実させ、地域の教育資源や人材を積極的に学校に生かし、体験活動を充実させることができるよう取り組みます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　13

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.02	理科教育の推進	教育部	教育指導課 図書館・ 子ども科学館

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

子ども科学館館内での活動にとどまらず、要請のあった幼稚園や保育所等に職員を派遣し、サイエンスショー等を実施することで、子どもたちに理科の楽しさを伝え、自由な発想をはぐくむ取組を進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
出張科学館（サイエンスショー、工作実験教室等）の実施	実施計画		
	市内幼稚園・保育所 子ども会等で実施	市内幼稚園・保育所 子ども会等で実施	市内幼稚園・保育所 子ども会等で実施
	⇒実　　績		
	市内幼稚園・保育所 子ども会等で実施	―	―
移動教室の実施	実施計画		
	指定移動教室（市内4・6年生）継続実施、自主移動教室（市内小中学校）受入れ継続実施	指定移動教室（市内4・6年生）継続実施、自主移動教室（市内小中学校）受入れ継続実施	指定移動教室（市内4・6年生）継続実施、自主移動教室（市内小中学校）受入れ継続実施
	⇒実　　績		
	指定移動教室（市内4・6年生）継続実施、自主移動教室（市内小中学校）受入れ継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内幼稚園・保育所・放課後子ども教室を訪問し、40回のサイエンスショーや科学工作教室を実施したほか、市内小中学校を訪問して43回の出張授業を実施し、年間を通じて延べ5，328人に、理科・科学の楽しさやものづくりに触れる場を提供しました。

また、小学4年生、6年生に実施する指定移動教室のほか、市内小中学校の希望に応じて自主移動教室の受入れを行い、年間延べ2，109人の小中学生に対し、プラネタリウムでの天文や科学工作・実験等を通じた学習活動を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 幼稚園や保育所、小学校等、子どもたちの身近な場所に職員を派遣し、計画どおり事業を実施しました。 移動教室は学校ごとに授業内容を調整し、予定どおりに実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 出張科学館は幼稚園、保育所、小学校の科学クラブ等からの継続した利用があるほか、放課後子ども教室については、教室数の増加もあり、実施回数が増加しています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 学校や地域等、子どもたちが集まる場所に訪問して事業を実施することで、科学教育普及の機会を効率的に増やすことができます。 学校の授業では対応しきれない顕微鏡観察のサポートやプラネタリウムでの星空観察の機会として、移動教室は重要な役割を担っています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

子ども科学館内で実施する工作や実験等の様々な事業に際して、きめ細かな指導を行うために、子ども科学館支援会員登録者に対し、早めに事業日程の周知をするなど、ボランティアとして参加しやすい環境を整える必要があります。

学校や地域からのニーズに対応した出張事業を実施できるよう、新たな科学館支援会員の養成、事業内容の改善を図ります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	これまで実施している指定移動教室とともに、学校や地域の求めに応じて子どもたちが集まる場所に訪問し、工作や実験、観察の機会を提供することで、引き続き子どもたちに理科の楽しさを伝え、自由な発想をはぐくむ取組を進めます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　14

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.02.02.03	人権移動教室の実施	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

学校が児童生徒・教職員・保護者等を対象に開催する「人権移動教室」を支援することで、人間の生命の尊さについての理解を深め、学校・家庭・地域における人権尊重の意識の向上を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権移動教室の開催支援（開催校数）	実施計画		
	1校	1校	1校
	⇒実　　績		
	1校	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

生徒・教職員を対象に中沢中学校で人権移動教室を開催しました。人権移動教室を通して生徒に命の尊さや人権尊重について意識啓発することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 計画どおり中沢中学校で人権移動教室を実施することができました。人権移動教室については県からの指定がない場合でも、市の事業として継続して行い人権教育の推進を図っています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) いじめの認知件数や不登校児童生徒数の増加等、学校において人権教育の一層の推進が必要とされています。人権に関する理解を深め、人権感覚を養い、人権尊重の精神を涵養することが必要不可欠であり、学校における人権教育の重要性はますます高まるものと考えられます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 人権移動教室を行うことによって、人権尊重の精神を基盤とした実践力を培うきっかけとなり、さらなる人権教育の推進につながると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・児童生徒が学習したことを実践力につなげるため、教職員の指導力向上を図る必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	今後も継続して人権移動教室を実施し、児童生徒の人権に対する理解を深めるとともに、教職員の人権教育に対する意識の向上が図れるよう研修の工夫改善に努めていきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　15

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.01.01	定期健康診断の実施	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

児童生徒の健康の保持増進を図るため、全小中学校で定期健康診断を実施し、必要に応じて精密検査を促すなどの疾病予防を行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
定期健康診断の実施	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実　　績		
	小中学校14校	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校嘱託医等により健康診断を実施し、健康状態及び成長状態を確認するとともに、必要に応じて精密検査を促すなど、疾病予防を行いました。

なお、全児童・生徒が受診できるように、学校では不登校の児童生徒に対する配慮を行い、教育委員会は、当日欠席者が校医の属する事業所（医療機関）で受診できるように医師会に依頼しています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 期日までに全校において学校健診を実施しました。 児童生徒の健康確認を行い、所見があった人の2次検査へつなげることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向) ・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 児童生徒の健康維持増進の必要性は高まっていると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 健康診断は、学校生活を送る上で児童生徒の健康状態を把握するためだけでなく、保健教育活動の機会としても有効です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・学校嘱託医等の協力が必要となるため、人員確保及び日程調整が課題となっており、関係機関との連携を図りながら取り組む必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	関係機関との連携を図りながら、引き続き定期健康診断を受診できる環境作りに努めていきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　16

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.01.02	体力テストの実施と分析	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の実施を支援するとともに、調査結果の分析・検証を通して、体力向上と健康保持増進に向けた取組及び体育の授業等における指導の改善・充実を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
調査結果の分析・検証	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実　　績		
	小中学校14校	―	―
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の活用支援	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実　　績		
	小中学校14校	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

小中学校14校において全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施しました。その結果では、全国及び神奈川県の平均値と比較して、小学校では、男子が長座体前屈、50m 走の2種目で上回り、中学校では男女ともに握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅とびの5種目と体力合計点で上回りました。また、運動習慣、生活習慣等に関する調査の結果から、児童生徒が運動やスポーツに対してどのような意識をもっているか、また、体育の授業に関する取組状況等について分析することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 新体力テストを実施することで、児童生徒は自己の体力の変容を数値として見ることができるため、自己の体力、運動能力に関心を持つことができました。また、運動習慣、生活習慣等に関する調査の実施により、児童生徒が自身の健康について見直すことができる機会となりました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 児童生徒が自己の体力や運動能力、運動習慣に対してどのように考えているかを知る機会となっています。また、体育・保健体育の授業に関する質問項目から、児童生徒にとって分かりやすく、学びの深い授業を展開しているかを分析できるため、授業改善の視点からも必要性は高いといえます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 児童生徒が自身の調査結果や、伊勢原市全体の結果について知る機会は、体力、運動能力に感心をもつとともに運動習慣や生活習慣について考えるために大変有意義なものであると考えます。児童生徒の体力の向上や運動への意欲、また、健康への意識を養う上で結果の分析は非常に有効性の高いものであるといえます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・調査実施にあたり、児童生徒が自身の力を十分に発揮することができる指導と、児童生徒の体力を正確に測定することが必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査を引き続き実施するとともに、県教育委員会作成の「新体力テスト指導ポイントカード」の活用について学校へのさらなる周知を行い、児童生徒の体力・運動能力への関心を高めていきます。また、研修等様々な機会をとらえ、児童生徒の生活習慣の改善について学校や地域と連携を図っていきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　17

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.02.01	地産地消の推進	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、地場産野菜を給食の食材に取り入れます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
地場野菜の使用推進（使用回数）	実施計画		
	108回	110回	110回
	⇒実　　績		
	145回	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

JA湘南及び生産者と協議し、4月と8月を除く月1～4回の給食に、12品目の地場産野菜を提供しました。地場産野菜を取り入れた給食を教材として活用するため、給食時間に野菜の生産者等を記載した食育メモの配布や給食だよりへの掲載など、児童等への食育を推進することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	A
	(評価理由) JA湘南及び生産者の協力により計画を上回った使用回数となりました。 計画を上回ったことにより、児童への食育を推進することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 第4次食育基本計画(令和3年3月策定)の目標に、「学校給食における地場産物を活用した取組等を増やす」とあり、今後も学校給食での地場産物の使用回数を増やし、食育を推進する必要性があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 地場産野菜を給食の食材として取り入れる回数を増やすことで、給食を生きた教材として活用する機会が増え、食育を推進することができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・使用回数を増やすためには、生産者から安定して地場産野菜を提供してもらうことが不可欠ですが、天候等により地場産野菜が入らない場合の対応については、今後も関係機関での調整が必要です。

・令和6年度に引き続き、伊勢原市の酪農家の協力を得て、市内2小学校において伊勢原市で生産された牛乳を使用したシチューを提供することができました。今後、地場産物の使用を増やすには、野菜だけでなく、伊勢原市で生産されているほかの食材についても検討する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	学校給食に地場産物を活用し、食に関する指導の教材として用いることにより、児童がより身近に実感を持って地域の食や食文化等について理解を深め、食料の生産、流通に関わる人々に対する感謝の気持ちを抱くことができます。 学校給食を生きた教材として活用した食育を推進するため、今年度は重点品目方式を試行し、生産者と調整しながら、重点品目を決め、ひと月に提供できる地場産野菜の回数を増やせるように努めます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　18

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.03.02.02	食育指導の実施	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

食育効果を高めるため、中学生を対象に栄養教諭等が食に関する指導や骨量測定を実施します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
食育指導の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実　　績		
	各校1回	―	―
骨量測定の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実　　績		
	各校1回	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和７年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内全４中学校の2年生を対象に小学校の栄養教諭等による食に関する専門的な指導と骨量測定を実施しました。

また、食に関するアンケートを実施し、骨量測定の結果と食生活の状況について中学校に情報提供しました。これらの結果を学校・生徒・保護者へフィードバックすることにより、生徒自身が自分の身体状況に興味を持ち、食習慣、生活習慣を見直すきっかけとなると捉えています。

なお、食育指導は、本事業のほか、中学校教育課程において、保健体育科や家庭科での指導を行っています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 計画どおり事業を実施することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 近年、中学生の朝食欠食や偏った栄養バランスの食事等、食に起因する健康課題が懸念されています。この事業を実施することにより、生徒の食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着を図る必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 骨量測定で現在の自分の身体の様子を知り、食育指導で食に関する知識を得た上でバランスのとれた給食を喫食するという一連の流れが食育の効果を高めています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・食育指導は、幼児教育から高等学校まで、切れ目のない食育を推進していくことで、健康な食習慣の定着を図っていくことが大変重要です。今後も、小学校の栄養教諭等と中学校の連携を支援し、継続した食の指導に努めていきます。

・骨量測定や中学校給食を食育教材として活用するためにも、今後も安全安心で栄養バランスの取れた学校給食を円滑に実施することが必要です。

・引き続き、骨量測定器の借用や中学生への指導時間確保等、関係各所と連携を深める必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	幼児教育から高等学校まで、切れ目のない食育を推進するため、「伊勢原市食育推進連絡会」で異校種教育機関と連携した食育の取組について情報共有等を行います。 また、骨量測定を継続して実施していきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　19

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.02.01	就学相談の実施	教育部	教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

個別に配慮を必要とする児童の保護者に対し、就学前機関との連携を図り、教育的ニーズに即した教育の場の決定に向けた就学相談を行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
就学相談の実施	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実　　績		
	随時実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

保護者を対象に、就学相談説明会を実施し、面談、園訪問、学校見学を経て合意形成を行ってきました。令和7年度は132件（令和6年度は127件）の就学相談申込があり、担当指導主事2人と就学相談員2人で就学相談を行いました。また保護者との合意形成に時間がかかることを考慮して、保護者への周知を早めに行いました。当該就学相談により保護者の不安に寄り添いながら、対象児の的確な状況把握と個々のニーズにあった対応を図ることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 新就学児在園機関や就学前相談機関、療育機関等との連携により、対象児の状況を的確に把握し、就学相談の実施に努めるなど本取組は順調に進捗したと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 就学相談の件数は、年々増加傾向にあり、一人ひとりのニーズに合った対応が必要となっています。教育の質の向上を考える上で、その必要性は増加していると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 就学前の対象児の状況を的確に把握し、就学相談を必要とする保護者に適正に相談を実施することができました。またその結果、学校が一人ひとりに合った支援計画を考える上で大変有効な取組であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・保護者との合意形成のための十分な時間の確保が必要です。

・相談が必要な児童が繋がるため、関係各課や関係機関との十分な連携が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	新就学児童の特性に応じて、引き続き関係機関と情報を共有し、切れ目のない支援づくりに努めます。就学相談の流れや手続きを明確化することで、保護者等の就学相談への理解を図り、まなびの場の決定に向けた支援を行います。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　20

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.02.02	教育相談の充実	教育部	教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

複雑多様化すると共に増加する様々な相談に対応するため、公認心理師・臨床心理士や社会福祉士・精神保健福祉士など専門職の増員を図り、心理・福祉・教育の多職種による切れ目ない支援を行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置（人数）	実施計画		
	10．2人／日	10．8人／日	10．8人／日
	⇒実　　績		
	10．2人／日	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和6年度と比較し、教育センターにおける教育相談や小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによるそれぞれの相談・活動・対応件数は専門性ごとに増減はありますが、市費対応の全体数としては、令和6年度が 9,083 件に対して、令和7年度は 8,411 件で減少しました。しかし、県費対応も含めて比較すると、ほぼ同数となっています。このことから、総合的・効果的に相談支援事業を推進することを通して、教育・心理・福祉の専門性が明確になり、校内支援体制が充実してきたことが推察されます。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 教育センターにおける教育相談や小学校スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどによるそれぞれの相談・活動・対応件数は、令和6年度と比較しほぼ同数でした。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 不登校の児童生徒数は全国的に増加しており、本市においても同様です。不登校は様々な要因から誰にでも起こりうることで、家庭や関係機関等と連携し、個に応じた長期的かつ多様な支援を継続的に行う必要があります。一方で新たな不登校を生まないような未然防止対策も重要です。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 教育センターにおける教育相談や学校支援教育相談を通して、学校とともに児童生徒の抱える課題に対して早期発見、早期対応に取り組むとともに、継続的支援を実施することができています。また、教育センター内の教育・心理・福祉の専門性をより有機的に活用することを通して、それぞれの専門性が明確になり、校内支援体制の充実にも繋がってきています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・相談支援に繋がらないケースもまだ多く見られます。子どもが抱える困難の早期把握・早期対応が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	早期把握・早期対応のために、相談支援に関わる専門的な人材の配置を今後も適正に行います。そのうえで、学校が「日常生活等アンケート」などで捉えている子どもや家庭の困りに係る情報を把握し、関係機関との連携を図ったり、相談支援の方法などを工夫したりして、困りを抱えた子どもや保護者により多くの相談支援が届く仕組みを構築していきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　21

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.01	通級指導教室の在り方検討	教育部	教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・保護者・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討を進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
通級指導教室の設置・支援	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
通級指導教室の在り方の検討	実施計画		
	巡回（自校） 通級指導 実施準備	巡回（自校） 通級指導 開始予定	巡回（自校） 通級指導 実施
	⇒実　　績		
	巡回（自校） 通級指導 実施準備	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

「まなびの教室」は、担当教員3人で39人の指導にあたり、よりよい発達を促す支援をしました。「ことばの教室」は、担当教員2人で23人の指導にあたり、言葉の理解や表現の向上を支援しました。このうち、年度途中では、「ことばの教室」7人、「まなびの教室」24人の入級審議を行いました。必要な教材・教具を購入し、効果的な指導及び環境整備を図りました。これらの取組により、個人差はあるものの対象児の状況は改善しています。 また、通級指導の在り方の検討の一環として、教員巡回型指導について、市内の候補校での指導の試行をし、令和8年度4月の実施に向けて、整備を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 指導の必要な児童の受け入れにあたり、入退級審査を年4回行い、より多くの児童に必要な支援を行いました。また、ことばの教室とまなびの教室の個別教育計画を統一し、児童の実態把握やわかりやすい評価を実施しました。まなびの教室巡回指導の実施に向け、整備をしました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 個別最適な学びや一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進が求められている中、本市における本取組は、教育の質の維持、向上等を図る上で、その必要性は増加していると考えます。また、インクルーシブ教育の推進のために、個人のニーズに合わせた指導の場は、今度さらに必要性が高まっていくと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 支援を必要とする児童生徒へ対応するための本取組は、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育の推進に対して、非常に効果的な取組であり、施策の実現に対する効果や需要は、非常に高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・児童・保護者・教職員のニーズの把握が必要です。

・個別教育計画を活用する必要があります。

・教員巡回型指導もしくは拠点校の増設の検討と実施に向けた準備が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	通級指導教室「まなびの教室」、「ことばの教室」を設置し、児童・生徒・在籍校への指導・支援を行うとともに、自校通級や巡回指導など、通級指導教室の在り方について検討や実施に向けた課題の整理等を行っていきます。児童・保護者・教職員のニーズを把握し、教員巡回型指導もしくは、拠点校増設に向けての準備を行います。通級指導が必要な児童について、全ての児童が自分の在籍する学校で、通級指導を受けることができるよう取組を進めていきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　22

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.02	特別支援学級への介助員の配置	教育部	教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

特別支援学級に通う児童生徒の教育活動を支援するため、児童生徒の学習活動や学校生活を介助するための特別支援学級介助員を配置します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
特別支援学級介助員の配置	実施計画		
	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置	市の規定に基づく配置
	⇒実　　績		
	市の規定に基づく配置	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和7年度は、小学校9校に43人、中学校4校には13人の介助員を配置しました。またそれとは別に小学校には医療的ケアが必要な児童に対応するため看護師の資格のある介助員を3人配置しました。週4日勤務の介助員を増やし、より児童生徒のニーズに合わせた支援と教員の負担軽減が図られました。

また、介助員の資質向上を図るために、研修会を年間2回実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 規定に基づく介助員(小学校46人、中学校13人)を配置し、児童生徒一人ひとりを複数で見ることで、適切な支援を行うことができています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 特別支援学級に在籍する児童生徒が増加し、障がいの状況がそれぞれ異なることから、教育的ニーズが多岐にわたっています。それにともない、学校のニーズも高くなっています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 様々な教育的ニーズのある児童生徒に、適切な支援を行うことができるよう、今後も介助員の適正配置に努める必要があります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・特別支援学級介助員、看護師介助員を確保する必要があります。

・医療的ケアの児童生徒、車椅子等を使用する児童生徒等多岐にわたるニーズへの対応が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	適正配置ができるよう、介助員の勤務日数等の検討を行い、特別支援学級介助員の働きやすい環境を整えるとともに、児童生徒等の多岐にわたるニーズへ対応するために、看護師資格のある介助員の配置に努めます。また介助員研修会の充実により、介助員の資質向上のための支援を行います。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.03.03	日本語指導協力者の派遣	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

市内の小中学校に在籍する外国につながりのある児童生徒等の学習活動を支援するため、日本語指導等協力者を小中学校に派遣します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
日本語指導協力者の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に日本語指導等協力者を派遣し、外国につながりのある児童生徒の日本語指導や学習支援、保護者面談や教育相談等を行いました。令和7年度は小学校9校88人の児童、中学校4校38人の生徒に対して派遣を行いました。日本語指導等協力者を派遣することで日本語指導を必要とする児童生徒が円滑に学校生活を送れるようにするとともに学習に対する支援を行うことができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 日本語指導が必要な児童生徒に対して日本語指導等協力者の派遣を行うことができました。派遣を行うことで、児童生徒の学校生活を支援し、学習に向かう環境を整えることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加傾向にあり、今後も増え続けると予想されます。近年では、海外から転入して間もない児童生徒、日本独自の文化や生活になれてない児童生徒、日本語が全く話せない状態での入学や転入も増えており、学校にとって日本語指導等協力者の派遣は、児童生徒が円滑に学校生活を送るために必要であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 日本語指導等協力者を派遣することで、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活と学習を支援することができます。また、日本語指導等協力者の指導があることで、対象児童生徒の学習状況が的確に把握することができ、教職員の適切な学習指導につなげることができます。保護者に対しても通訳や面談での支援が可能となり、児童生徒が安心して学校生活を送ることが可能になっています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・日本語指導等協力者の確保及び派遣時間の確保が必要です。

・海外から転入して間もなく、日本の生活になれてない児童生徒、独自の文化や日本語が全く話せない状態での入学や転入した児童生徒が、安心して学校生活を始めるために支援する時間の確保が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	外国につながりのある児童生徒のニーズの増加に伴い、日本語指導等協力者の確保及び、更なる派遣日数の増加が必要となっています。また、対象児童生徒の母語が多様化していることから、日本語指導について、人材の確保や派遣日数の拡充、自動翻訳機の設備の運用に努めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.01	いじめ対策の推進	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

いじめ対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、専門家で組織する「伊勢原市いじめ問題専門調査会」を設置し、未然防止や重大事案の調査及び再発防止に関する協議を行います。また、関係機関、団体等で組織する「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」を設置し、いじめ防止等に関する連絡調整や情報共有等を行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
いじめ問題専門調査会の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
いじめ防止等連絡協議会の開催（回数）	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実　　績		
	2回	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

「伊勢原市いじめ問題専門調査会」では、「児童生徒がいじめをしない人に育つには」というテーマで協議が行われました。協議で得られた専門家の知見は、「伊勢原市いじめ防止等連絡協議会」において共有し、学校現場での活用を促進しました。また伊勢原市いじめ防止等連絡協議会を年間 2 回開催し、いじめは子どもの人権問題であること、市内のいじめの現状等について関係機関・団体間で認識を共有しました。各学校におけるいじめ防止に向けた具体的な取り組みについて情報交換を行い、効果的な取組の共有を通じて、連携体制の強化と、市全体のいじめ防止対策の質的向上に貢献しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 「伊勢原市いじめ問題専門調査会」及び「いじめ防止等連絡協議会」において、いじめの防止、いじめの対策、再発防止について意見交換を行うとともに、各小中学校といじめに関連する情報の共有及び連携を図ることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) いじめ認知件数の増加、並びにいじめの態様も複雑化、多様化しており、調査会委員の専門的な見地からいじめ問題を多角的にとらえる視点の必要性と、未然防止の観点から、関係機関と市内小中高等学校代表者で共有することの意義は大きいと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 調査会委員の専門的な見地から、いじめ問題に対して多角的に捉え、共有することの有効性は高いといえます。また、学校がいじめの未然防止に取り組むために、学校の特色を生かしたいじめ対策を共有することの効果は高いといえます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・いじめの態様の複雑化、多様化に対応する教員の負担。

・専門性の高い支援体制の継続的な強化。

・保護者の意識啓発。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	いじめは子どもの人権問題であり、学校、家庭、地域の連携を強化し、いじめ防止基本方針の周知と協働体制の構築を継続します。教員のいじめ対応能力向上のための専門研修を推進しつつ、いじめの複雑化・多様化に対応するため、家庭・関係機関・団体との連携をさらに深化させ、市全体でいじめ問題に取り組む体制を強化します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　25

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.02	不登校児童生徒への支援	教育部	教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
教職員研修（連絡会、セミナー、学校訪問教育相談）の実施（回数）	実施計画		
	11回	11回	11回
	⇒実　　績		
	11回	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和７年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

不登校の未然防止・早期対応を図るために、教育相談コーディネーター連絡会（3 回）、教育相談セミナー（1 回）、学校訪問教育相談研修会（7回）を計画どおり実施しました。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと教育相談コーディネーターを中心に、学校における早期発見・早期対応の取組が実施され、早めに相談支援に繋がるケースが増えました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 研修会や連絡会を計画どおりに行い、教職員が不登校児童生徒に対する理解を深める取組を継続しています。また連絡会では各校の教育相談コーディネーター同士が情報を交換して新たな取組を模索するなど、順調に進捗したと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 不登校の児童生徒は年々増加傾向にあります。一人ひとりのニーズは異なっており、数多くの教職員が不登校児童生徒の理解を深める本取組は、新たな不登校を生まないような学校づくりをしていく上でも、必要性が非常に高いといえます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 不登校に関する研修を通して、教職員が不登校について理解を深め、一人ひとりの多様性をしっかりと受け止めるという考えを周知しているところです。教育・心理・福祉の連携により、それぞれ専門的な視点から適切な情報共有や支援を行うことができる取組は効果的であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・不登校の継続支援については、民間の機関等との連携も必要です。

・不登校に悩む保護者の不安軽減や孤立解消のための取組が必要です。

・不登校の未然防止には、子ども一人ひとりの可能性を引き出す学校づくりが大切です。

■取組の方向性

□継続実施
☑見直し
□完了(廃止)

計画のとおり、教職員の資質向上のために情報提供や研修を実施し、児童生徒の理解と対応を深めるとともに、リーフレット作成や長期欠席報告を通して不登校の未然防止に努めます。

また、一人ひとりのニーズに合った居場所の選択肢を増やすため、フリースクールやフリースペース等と連携し、地域の支援機関ネットワークを構築する「伊勢原市学校・フリースクール等連携協議会」等を開催していきます。そして、この協議会を母体として、不登校支援に関する保護者向けリーフレットを作成します。

さらに、次期学習指導要領開始に向けて、各小中学校における不登校の未然防止に資するような教育課程や学校風土の構築に係る実践研究の推進を支援するために「わくわく学び舎創造研究事業助成」を実施します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　26

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
01.04.04.03	教育支援教室「やまどり」の設置・運営	教育部	教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室「やまどり」の連携を深め、在籍校等に通学できるようにすることや社会的自立に向けた生きる力を身につけるための適切な支援を行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
教育支援教室「やまどり」の運営	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和７年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

不登校状態にある児童生徒12人（8人の体験入室を含む）が教育支援教室に通室し、学習のほか、様々な活動を通して一人ひとりが自立に向け成長することができました。また、教育支援教室職員と教育相談員等が定期的に情報交換を行い、児童生徒の状況を共有しながら、支援を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 学習や小集団活動、行事等を行う中で、通室生は自分のペースで体験を積んだり、行事に参加したりすることができました。また、南コミュニティーセンターでの活動にも慣れ、安心、安全に活動することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 不登校未然防止と並行して、不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、家庭、学校、教育相談及び教育支援教室の連携を深め、適切な支援を今後も提供する必要があります。学習については通室者の学習状況、適性、ニーズに応じた指導をする必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 不登校状態や登校しづらくなった児童生徒に対して、教育支援教室が児童生徒のより良い成長を促す場の一つとなっています。学習については通室者の状況に合わせた指導を行っているため、通室者は学びたい内容をおのおののペースで進めることができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・通室希望者が現状より大幅に増加した場合、通室時間や頻度を調整するなどの受け入れ体制の整備が必要です。
・児童生徒一人ひとりのニーズに合った対応の検討が必要です。
・学校や各機関との連携を充実させる必要があります。
・より多くの子どもを受け入れるため、教育支援教室「やまどり」の環境改善が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	不登校の未然防止・早期対応を図るため、教職員、教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が連携し、児童生徒の抱える課題に対応します。 教育支援教室においては、学校に登校することが困難な児童生徒に対して、在籍校に通学できるようになることや、将来の自立に向けた生きる力を身に付けることができるよう、教育相談や小集団活動による指導・支援を行います。 また、学級担任や教育相談コーディネーターとの連絡会の実施、学校生活支援員との情報共有を実施し、登校しづらい状態となっている児童生徒に対する多様な支援の構築を図ります。学習については、通室者の状況に合わせた指導を行い、基礎学力及び学習習慣の定着を目指します。 通室希望があった際には、個々のニーズに合わせて迅速に対応します。また大幅な増加が見込まれる場合は、通室者の通室時間や頻度を調整するなどの受け入れ体制や、「やまどり」を設置する施設の移転等についても検討します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.01	教員研修の実施	教育部	教育指導課 教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

教員の資質能力の向上を図るため、授業や生徒指導、学校経営等について学ぶ機会として、年次研修及び3年間の校内研究を実施します。また、各校が必要とする教育課題に対する学校別教育課題研修講座や、教科指導法研修講座、教育課題研修講座を実施します。

また、市内小中学校に教育課程等の課題に対する学校研究を委託するとともに、その成果を市内小中学校全校に対して報告し還元することで、伊勢原の教育の充実・発展を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
経験年数に応じた研修会（新採用・2・3・4・5・10 年次）の開催	実 施 計 画		
	開催継続	開催継続	開催継続
	⇒実　　績		
	開催継続	―	―
学校別教育課題研修講座の開催	実 施 計 画		
	7校（各校隔年で実施）	7校（各校隔年で実施）	7校（各校隔年で実施）
	⇒実　　績		
	7校（各校隔年で実施）	―	―
教科指導法研修講座の開催	実 施 計 画		
	4講座	4講座	4講座
	⇒実　　績		
	4講座	―	―
教育課題研修講座の開催	実施計画		
	3講座	3講座	3講座
	⇒実　　績		
	3講座	―	―
教育指定研究（3年間）の実施	実 施 計 画		
	5校	5校	5校
	⇒実　　績		
	5校	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

新採用教員等研修会、２年次から５年次、１０年次研修会を開催し、年次に応じて、伊勢原市の教育や文化財、授業づくり、道徳教育、教師の心得・服務等について研修しました。また、今日的な教育課題に対応した研修会を実施し、教育の資質能力向上に努めました。また、各学校の実態から、それぞれの学校における課題に応じた研修を行い、効果的な教育活動を行うことができました。

CHECK（評価）※評価視点に基づく、取組実績（Do）に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	（評価理由） 教員の資質能力の向上のため、教育課題に応じた研修や各研修会を計画どおりに実施しました。	
■必要性 （ニーズの変化）	【 A（増加）・ B（増加傾向）・ C（減少傾向）・ D（減少）】	A
	（評価理由） 複雑化・多様化する教育課題に対応しつつ、教育の質を確保するため、教員の資質能力の向上の必要性は高いと考えます。	
■有効性 （取組の効果）	【 A（非常に高い）・ B（高い）・ C（低い）・ D（非常に低い）】	A
	（評価理由） 今日的な教育課題に対応した研修を実施することで、教員の資質能力の向上を図ることができると考えます。	

ACTION（改善）※CHECK（評価）を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・引き続き、今日的な教育課題に対する効果的な研修内容の設定をする必要があります。
・受講に対する意欲を促すような工夫として、内容によっては研修を選択制にするなどが考えられます。また、より研修が主体的に実施できるよう工夫していく必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了（廃止）	複雑化・多様化する教育課題に対応するなど、教員の資質能力向上のため、引き続き、県が主催する研修内容との整合を図り、実施方法、研修内容の充実や工夫・改善に取り組みます。 また、オンライン（Zoom 等）での研修も取り入れるなど、参加しやすい環境づくりに努めます。 令和8年度より、わくわく学び舎創造研究事業（人権教育のテーマを含む）を開始し、指定研究以外の学校も研究をすることになりました。今までの教育指定研究とあわせ、全14校で研究を進めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.02	教職員を対象とした人権教育の実施	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

教職員自らの人権感覚を磨き、人権教育に対する正しい理解を深めるため、教職員を対象とした研修会を開催するとともに、各種団体が主催する人権研修会へ教職員を派遣します。また、学校全体で人権教育を研究する推進校を指定し、学校教育における人権教育の一層の充実を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権教育研修会の開催（回数）	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実　　績		
	2回	―	―
人権教育研修会・大会等への教職員の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
人権教育研究推進校の指定・支援	実施計画		
	1校	1校	1校
	⇒実　　績		
	1校	―	―

DO（実行） ※PLAN （■年度別計画　令和7年度実施計画） に対する実績及び成果

《実績及び成果》

人権教育研修会等の開催については計画通り2回実施することができました。第1回は7月に「部落問題を通して考える日常の中の差別」をテーマに実施、第2回は2月に「子どもの人権～自己肯定感を育てる～」をテーマに実施しました。また、全国人権教育研究会（7月三重県）、全国人権教育課題別研究会（10月大阪府）への派遣報告を兼ねて行いました。全国人権教育研究会に参加した教職員の報告を共有し、教職員の人権に対する意識の向上を図ることができました。推進校である伊勢原中学校へは、人権教育推進校指定研究事業交付金を交付し研究を支援しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 研修会の実施や研修会・大会等への職員の派遣を計画通り実施することができました。また人権教育研究推進校の支援については、推進校である伊勢原中学校の研究の進捗状況に合わせて支援することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 人権教育の必要性は高まっており、人権課題も多岐にわたっています。様々な人権課題について教職員が研修を積み、人権教育に対する意識の向上と人間尊重の精神を基盤とした実践力を培う教育を推進する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 人権教育研修会を開催することで教職員の人権に対する意識の向上を図ることができました。 また人権教育研修会・大会等へ職員を派遣し、その報告会を通じて共有し深めることは、引き続き、人権教育の一層の充実を図るために有効な取組であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・本市が主催する人権教育研修会の講師の確保が課題です。

・人権教育推進校の在り方については、市全体で学校研究の在り方を見直す観点から検討が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	人権教育研修会等の各研修・研究内容については、教職員へ周知徹底を図ると共に、より多くの教職員に研修・研究の成果が反映できるよう、資料の工夫や校内研修の充実をはじめとした方策を引き続き検討して参ります。 「人権の世紀」と言われる21世紀を担う小・中学生への人権教育の重要性はますます高まっており、様々な人権課題について、教職員が研修を積む必要性も高く、教職員の研修等を支援して参ります。 また各校の担当者が研修を受け各校へ周知していく形式は続けていきますが、研修内容の資料や動画を校務支援システムの教員共有フォルダ内に蓄積し、いつでも誰でも見られる体制を整えていきます。 令和8年度より、わくわく学び舎創造研究事業を開始し、人権教育をテーマとして含めた上で研究を進めてまいります。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.01.03	調査・研究に対する支援	教育部	教育センター

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

小・中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
指定課題別調査研究の実施（部会数）	実施計画		
	6部会	6部会	6部会
	⇒実　　績		
	6部会	―	―
自主課題別調査研究の実施（部会数）	実施計画		
	7部会	7部会	7部会
	⇒実　　績		
	6部会	―	―
研究発表会の開催（回数）	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実　　績		
	1回	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

各研究会を計画通りに実施しました。指定課題別調査研究は、6部会において各テーマに基づき、熱心な研究が行われました。自主課題別調査研究は、6部会から応募があり、調査研究が進められました。研究発表会では、指定課題別調査研究からは「教育課程に関する研究部会」、自主課題別調査研究からは緑台小学校のメンバーで構成された「チーム M」からの発表があり、研究成果を参加教職員に周知することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 各研究部会を必要に応じて開催し、児童生徒が主体的・対話的で深い学びができるよう、教員の授業力向上を目指し、研究を行いました。また、研究の成果を研究発表会で報告し、研究した内容を市内小中学校の教職員に周知しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 主体的・対話的で深い学びを実践するためには、教職員の資質能力の向上を図り、授業や児童生徒指導、学校経営等について自己研鑽を行う機会を保障する必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援することは、教職員の資質能力の向上を図るとともに小・中学校全体の教育力の向上を図る上で、効果的な取組であり、施策の実現に対する効果は高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・今日的な教育課題を踏まえた研究内容の検討が必要です。
・効率的な研究部会の開催方法の検討及び実施が必要です。
・研究成果の有効な活用が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	実施計画のとおり、指定課題別調査研究を6部会、自主課題別調査研究を7部会及び研究発表会を継続実施し、小中学校全体の教育力の向上を図るため、教職員が自主的に今日的課題や将来を見据えた課題等について行う調査・研究に対して支援します。研究部会は、効率的に研究が進められるよう、集合しての研究部会だけでなく、ICTを活用しての情報共有なども含めて工夫して進めていきます。また、研究成果をより有効に活用できるよう、研究発表会や研究紀要、研究成果物の提供等を行っていきます。自主課題別調査研究は、教職員の自主的な研究ではありますが、学校内や市内で研究内容を共有していけるような仕組み作りを考えていきます。さらに、学校教育の今後を見据えたより効果的な研究となるよう、指定課題の見直しが必要です。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　30

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.01	授業・部活動への専門家派遣	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

授業や部活におけるより専門的な指導を行うとともに、教員の負担軽減を図るため、小・中学校の体育の授業や中学校の部活動に専門的な技術を有する地域の人材を指導協力者として派遣します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
授業等への専門家の派遣	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
部活動指導協力者の派遣	実施計画		
	継続実施	拡大検討	拡大検討
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

各校では地域の協力を得ながら教育活動を進めています。令和6年度から引き続いて、本事業ではラグビーの専門家を派遣し、タグラグビーの指導実践を行いました。また中学校の運動部活動及び文化部活動に部活動指導協力者（34人）を派遣しました。こうした取組により専門性を生かした指導の充実を図ることができました。また、専門性の乏しい教職員にとっては負担を大きく軽減することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 小学校体育授業にラグビー専門家を、中学校部活動に指導協力者を派遣し、専門指導と教員の負担軽減を図りました。学校規模に応じた工夫で児童は運動を楽しみ、部活動も専門性ある指導で充実及び教員負担も軽減されました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 児童生徒と教職員が向き合う時間の確保、および小中学校の体育・部活動指導の質の向上は喫緊の課題です。これらを解決し、より専門的で質の高い教育活動を実現するため、外部専門家や指導協力者の派遣は引き続き極めて重要であり、その必要性はますます高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 専門家・指導協力者の直接指導により、児童生徒の運動意欲の向上や自主性の育成に繋がっており、その有効性は極めて高いです。教員も専門知識や指導方法を間近で学ぶ機会となり、指導力向上に大きく寄与しています。この取組は、児童生徒の成長促進と教員の指導力強化の両面から、教育活動の質向上に不可欠なものとなっています。各中学校へ派遣した部活動協力者を派遣したことで、専門性を持たない教職員にとっては負担軽減となりました。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・学校教育や児童生徒の特性を深く理解し、それに基づいた適切な指導を行える専門人材の確保と拡充が必要です。
・派遣人材と教職員との事前の打合せや議論を充実させるなどの両者の連携を一層密にし、学校教育目標や学校運営方針等をふまえた適切な指導を効果的にできる仕組みの強化が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	小学校の体育・中学校の保健体育や部活動に専門的な技術を有し、学校教育目標や学校の運営方針等の学校教育に対する理解、児童生徒理解に基づいた適切な指導を実践できる地域等の人材を指導協力者として引き続き派遣します。特に部活動においては、本市のこれまでの意義・成果を踏まえ、関係者との連携を強化しつつ、中学生が持続的にスポーツや文化活動に親しめる「伊勢原らしい部活動」のあり方を慎重に検討・構築していきます。この検討に当たっては、生徒、保護者、教員のそれぞれの視点や意見を尊重し、多角的に議論を深めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.02	スクールロイヤーの配置	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

複雑化・多様化する教育問題に対し、法律等の専門的な知識や見識が必要なケースに対応するため、教育保障やいじめ事案への体制づくりの推進役としてスクールロイヤーを配置し、学校運営や児童生徒指導体制等への支援の充実を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
スクールロイヤーによる法務相談	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
スクールロイヤーによる研修会の実施	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

法務相談については、児童生徒・保護者のトラブルや怪我に関すること、学校運営に関すること、情報開示に関することなど、スクールロイヤーからの助言を受け、法令に基づいて12件、31回にわたって相談しました。教職員も不安が解消され、抱え込まずに一定の自信をもって対応でき、負担軽減となりました。また、スクールロイヤーを講師として、「法学の基礎といじめ認定、保護者対応」をテーマに、具体的な事例について法的な見地や教育的な配慮等の視点を養うための研修を管理職等を対象に開催し26人が参加しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) スクールロイヤーを配置し、法務相談体制の整備に着手しました。学校や教育委員会が抱えるあらゆる問題に対し、スクールロイヤーからの迅速かつ的確な助言を継続的に得られており、法令遵守に基づいた適切な対応が確立されました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 法的見地からの専門的な助言を得ることで、いじめ、児童生徒や保護者間の諸々のトラブル、そして学校運営における様々な相談事案に対し、より迅速かつ適切な早期対応が可能となりました。これにより、学校現場の混乱を最小限に抑え、事態の深刻化を防ぐ上で極めて有効であることが実証されました。必要性としてはますます増加しています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 学校等で発生する問題について法的な見地をもって対処することにより、迅速な解決を図るとともに、未然防止に向けた専門家の助言・指導による危機管理能力の向上を図ります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・教育現場の事情に精通し、迅速に対応できる弁護士の確保が必要です。

・スクールロイヤーと学校、教育委員会間の連携強化と情報共有の最適化が必要です。

・教職員へのさらなる認知度向上と、より気軽に相談できる環境整備が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	管理職を中心に、学校と弁護士が直接やりとりできる体制を作り上げます。法務相談だけでなく、学校教育に関する課題解決のために法的対応の研修を行い、問題の未然防止に向けた専門家の助言・指導による危機管理能力の向上を図ります。引き続き、スクールロイヤーを講師とし、実情に応じた研修会を実施します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　32

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.05.02.03	給食費等の公会計化の実施	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

学校における働き方改革の具体的な方策として、給食費及び教材費の公会計化に取り組みます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
給食費等の公会計化の実施	実施計画		
	導入・運用	運用	運用
	⇒実　　績		
	導入・運用	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

構築した給食費等徴収管理システム運用のため、学校や教材業者と多岐にわたり調整を行い、給食費、教材費、遠足・校外活動費及び授業実習費などの教育活動費の公会計の運用を開始しました。

現金の直接取扱いが大幅に減るなど金銭管理リスクが削減されるとともに、督促業務も一元管理することで教職員の時間的・精神的な負担が大幅に解消されました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 計画どおりに実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 超過勤務は対前年比で削減することができましたが、教職員の超過勤務は多く、国もこれを問題視しており、公会計化を推奨しています。学校における働き方改革の具体的な方策として、必要性の高い取組と考えております。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 教員の業務負担の軽減のほか、保護者の利便性が向上します。 また、一括したシステム管理により、業務が効率化します。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・業務の集中等、公会計化導入後に生じた課題を整理する必要があります。

・滞納分の督促や催告等の業務を行っていく必要があります。

■取組の方向性

□継続実施 □見直し ☑完了(廃止)	公会計化が導入できたことから、計画からは廃止しますが、今後も課題等を整理、改善し、教職員の負担が増えないよう学校と調整していきます。 また、滞納がある保護者等に対し、督促や催告を行い、適切な徴収に努めます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　33

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.01.01	学校施設の改修（トイレ改修、屋上外壁修繕）	教育部	教育総務課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

老朽化が進行する学校施設の安全と快適な教育環境を確保するため、学校施設個別施設計画に基づく小中学校のトイレリニューアルや屋上防水、外壁などの改修工事を計画的に進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
トイレリニューアル	実施計画		
	0校	0校	1校
	⇒実　　績		
	0校	―	―
中規模改修工事	実施計画		
	1校（体育館）	1校（体育館）	1校（体育館）
	⇒実　　績		
	1校（体育館）	―	―
屋上・外壁・外部開口部等改修工事	実施計画		
	1校	1校	3校
	⇒実　　績		
	1校	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和6，7年度の継続事業として、比々多小学校体育館中規模改修工事及び中沢中学校校舎屋上・外壁改修工事を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 学校施設個別施設計画に基づき中規模改修工事及び屋上・外壁改修工事を計画的に進めたことにより、学校施設の安全確保と快適な教育環境の整備が図られたと考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 学校施設の老朽化が進行している中で、児童生徒の安全確保、快適な教育環境を整えるため、改修工事をこれまでどおり継続して、計画的に進めることは重要な取組であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 学校施設は、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて集中して整備されており、建築から40年以上経過している建物が全体の約8割を占めている中、計画的に改修・更新を進める本取組の有効性は極めて高いことから、継続する必要があると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・厳しい財政状況下において、資機材や労務費の高騰、働き方改革による工期の延伸等により改修費や建設費が増大していることから、必要な改修・更新費用を確保することが課題であると考えます。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	学校施設の安全を確保し、快適な教育環境の向上を図るため、学校施設個別施設計画に基づき、計画的にトイレのリニューアル工事や校舎等の改修工事に取り組みます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　34

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.01.02	学校施設個別施設計画の進行管理	教育部	教育総務課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

学校施設の計画的な改修を推進するため、伊勢原市学校施設個別施設計画を進行管理するとともに、学校施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、計画改定に取り組みます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	進行管理
	⇒実　　績		
	進行管理	―	―
計画改定	実施計画		
	改定作業	改定	―
	⇒実　　績		
	改定作業	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校施設個別施設計画に基づく改修工事や設計業務が計画どおりに進捗するよう進行管理を実施しました。また、令和8年度中の計画改定に向け、施設整備方針の見直しや直近の事業の明確化に関する検討を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 学校施設個別施設計画に基づく改修工事および設計業務は計画どおりに進捗しました。 また、令和8年度の計画改定に向けた施設整備方針の見直しや事業の明確化に関する検討も予定どおりに進めることができたため、進捗は順調であると考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 学校施設を安全に使用するためには、老朽化に伴う劣化箇所の優先的な改修が不可欠です。限られた予算の中で、建替えや長寿命化を含めた校舎等の整備・改修を計画的に進めることは、経年劣化の進行や安全確保の観点から一層高まっているため、学校施設個別施設計画の進行管理の必要性は増加していると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 学校施設の安全性、快適性の向上を図るため、将来の児童生徒数の推移や学級編制等を踏まえた学校の適正規模・適正配置など、学校施設を取り巻く状況の変化に適切に対応した計画とするため、計画の見直しを行いながら取り組む本事業の有効性は非常に高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・厳しい財政状況下において、資機材や労務費の高騰、働き方改革による工期の延伸等など、改修費や建設費の上昇が継続しています。これらに対応した計画の実効性を確保することが喫緊の課題と考えます。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	学校施設の計画的な改修を推進するため、引き続き個別施設計画の進行管理を継続するとともに、ニーズや社会経済情勢の変化等を鑑みながら計画改定に取り組みます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　35

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.01	適正規模・適正配置の検討	教育部	教育総務課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

少子化等の本市の学校教育を取り巻く環境変化に対応し、学校教育の維持・充実を図るため、小中学校の適正な教育環境（規模・配置）にかかる基本方針を策定します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
基本方針の策定	実施計画		
	検討会議・方針策定	基本方針に基づく検討・調整	運用
	⇒実　　績		
	検討会議・方針策定	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

「伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」について、外部委員による検討会議(5回開催)をはじめ、パブリックコメントや市民説明会により広く市民からの意見を聴取しながら策定することができました。基本方針では、伊勢原市としての学校規模(学級数)等の基準を定めるほか、基準から外れると想定される学校に対する対応策及びその検討手順等をまとめるなど、今後の個別の学校の在り方検討に向けた考え方を整理することができました。

・パブリックコメント・・・提出意見19件（6人）

・市民説明会・・・参加者30人

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 当初の計画どおり、令和7年度中に「伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」を策定することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 市内全体の児童生徒数は今後も減少が見込まれ、また、学校施設の老朽化も進行している状況です。さらには、市全体の行財政改革の一環として、公共施設の縮充が推進されています。 こうした状況を踏まえ、将来にわたり児童生徒にとって望ましい教育環境を整え、教育水準の維持向上を図る必要があるため、学校規模の適正化の取組は大きな課題となっています。 また、基本方針の中で大山小学校については、いわゆる小規模校として整理し、令和8年度以降の対応策の検討が必要であると位置付けたことから、今後、在り方検討を進めていく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 策定した基本方針に基づき、既に小規模校である大山小学校の今後の在り方検討に着手することは、教育機会の確保や学びの保障の観点から有効的な取組であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・大山小学校の在り方検討を進めるには、今後、保護者や地域住民等との丁寧な話し合いが不可欠であるため、様々な関係者の意識を把握しながら現状・課題を整理する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	令和8年度の大山小学校の取組については、検討を進めていくにあたっての基本的な考え方をまとめた方針を策定して関係者へ周知するとともに、アンケート調査等により様々な関係者の意識を把握しながら現状・課題の整理を進めます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　36

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.02	民間施設を活用した水泳授業の試行	教育部	教育総務課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

プール施設の老朽化が進む中、人口減少、少子化時代に相応しい教育環境を整えるため、民間施設を活用した水泳授業を試行実施し、今後の水泳授業と施設の在り方等の検討を進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
民間施設を活用した水泳授業の試行実施	実施計画		
	試行実施	試行実施	試行実施
	⇒実　　績		
	試行実施	―	―
今後の水泳授業と施設の在り方の検討	実施計画		
	検討会議	検討結果 取りまとめ	方針策定
	⇒実　　績		
	検討会議	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

比々多小学校、桜台小学校、山王中学校の3校において、民間施設を活用した水泳授業の試行実施を継続しました。この試行により、天候（雨天、気温、水温）に左右されず、計画どおりに水泳授業が実施できていることや、教員のプール管理に係る負担が軽減されていることなどの効果が確認されました。一方で、施設への移動が他の授業時間に影響を及ぼすことや、交通手段の確保および移動時の安全確保が必要であることなどの課題も確認されました。

これらの試行結果を踏まえ、今後の水泳授業と施設の在り方において、民間施設活用に関する方向性を示すために関係課と検討を進めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 水泳授業の試行は継続して実施するとともに、今後の水泳授業とプール施設の在り方に関する基本方針策定に向けた整理も順調に進んだため、進捗は順調であると考えます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 水泳授業の実施、プール施設の老朽化、教職員の業務改善といった課題に対応するため、民間施設を活用した水泳授業の継続的な試行の必要性は、今後も一層高まっていくと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) プール施設の老朽化が進む中、民間施設を活用した水泳授業を試行し、今後の水泳授業とプール施設の在り方を検討することは、少子化時代に適した教育環境を整備する上で、効果の高い取組であり継続する必要があると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・民間施設活用における児童・生徒の移動中の安全確保、移動手段の確保、移動に伴う授業時間の制約、水泳指導における教職員の役割と責任範囲の明確化が課題と考えます。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	民間施設を活用した水泳授業の試行を継続するとともに、水泳授業、プール施設、教職員の業務改善に関する基本的な方向性について、学校関係者と合意形成を図った上で、今後の水泳授業とプール施設の在り方の基本方針を策定します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.02.03	学校給食の在り方検討	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

老朽化した学校施設の在り方とともに、学校給食の在り方を検討します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校給食の在り方検討	実施計画		
	検討	検討	検討
	⇒実　　績		
	検討	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

先進市の情報収集を進め、学校給食の在り方検討に係る現状を整理し、自校方式／センター方式等によるコストシミュレーションを実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 計画どおりに実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 給食施設の老朽化、児童生徒数の減少を見据えた給食提供体制、中学校給食の選択制から全員喫食等の検討、安定した給食の供給体制を確保していくためには、在り方検討を進めていく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 長期的な視点で学校給食施設の在り方を検討することは、将来にわたり安定的に学校給食を提供する上で効果的な取組と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・望ましい学校規模等に関する在り方の方向性と歩調を合わせながら、給食施設の在り方を検討する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	令和11年度を目途に、学校規模の適正化、学校施設個別施設計画など、関係する部署と連携・共有を図りながら、学校給食の在り方検討を進めます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　38

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.03.01	通学路の安全対策	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

通学路の安全確保を図るため、学校、教育委員会、PTA、警察、自治会等が協力して各小中学校通学路の安全点検を行い、危険箇所については、道路等関係部署や警察等関係機関と連携しながら改善を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
通学路点検の実施	実施計画		
	小中学校14校 継続実施	小中学校14校 継続実施	小中学校14校 継続実施
	⇒実　　績		
	小中学校14校 継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

小中学校14校で PTA 等との合同の通学路の安全点検を実施し、参加者が児童生徒の立場に立って通学路を確認の上、改善箇所の確認や点検を行いました。各校における実施時期や実施方法については、PTA等との調整を踏まえ、学校ごとに運用が異なる部分があります。具体的には、10校ついては、特定の日時を設け市役所関係機関、警察が同行する形で実施し、4校については特定の日時を設けず、一定期間内に学校や PTA 等を中心に実施しました。

実施方法にかかわらず、全ての学校から点検結果を踏まえた改善要望を提出してもらい、改善要望が挙がった箇所については、所管部門で対応を検討の上、対応状況を学校に丁寧に報告しました。

これらの取組により関係機関相互の情報共有及び対応が図られ、通学路の安全が改善されました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 通学路の現場にてPTAや地域(自治会)、教職員、市、警察が意見交換したり、改善箇所や問題点を共有したりすることができ、市担当者や警察から改善点のアドバイス等ができる有効な事業となっていますが、大きな整備が必要等、改善に時間がかかるなどの課題があります。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 以前から持ち越しとなっている要望も含め多くの改善要望があがっているため、継続して点検を行い、引き続き安全確保のため、順次対応を行うことが必要と考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 学校関係者と道路所管課等が一緒に現地を確認することで、的確に情報を共有し、対応方法について検討できるため、効果的であると考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・大きな整備が必要等、改善に時間がかかるなどの課題があります。

・横断歩道や信号機の設置等の要望は、基準等で設置が困難である場合があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	引き続き、すべての小・中学校で学校・行政のみならず、PTA、自治会などと地域ぐるみで通学路点検を実施していきます。 概ね同様の方法で継続実施予定ですが、様式を改善し、学校・行政双方で対応済み箇所を共有しながら、効率よく新たな改善要望箇所を確認できるよう努めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.06.03.02	学校施設の環境衛生の確保	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

学校衛生環境を衛生的に保持し、発達段階である児童生徒等の健康を守るため、学校校舎等の照度や飲料水の水質、騒音・化学物質等に係る環境衛生検査を実施することで、児童生徒が安心して学習できる衛生的な教育環境の保持に努めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校環境衛生検査の実施	実施計画		
	各校2回	各校2回	各校2回
	⇒実　　績		
	各校2回	―	―
普通教室内化学物質検査の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実　　績		
	各校1回	―	―
保健室ダニ検査の実施	実施計画		
	各校1回	各校1回	各校1回
	⇒実　　績		
	各校1回	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画通り、全小中学校で全検査を実施しました。全ての学校で検査結果が基準値内又は定量以下であることから、学校における衛生基準を満たしていることが確認できました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 学校薬剤師が検査の実施及び指導を行い、検査結果について各校に助言を行うことで、学校環境衛生の維持・向上に役立っています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 教育現場への関心は高まっており、学校内の環境衛生についてもコロナ禍を経て、さらに高まったと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 学校内の環境衛生を保つために今後も取り組む必要があり、施策の実現に対する効果は高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・学校施設の老朽化に伴い、構造駆体以外にも照明器具などの劣化が進んでおり、改修が必要な学校が増えています。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	引き続き、学校環境衛生検査を実施し、児童生徒が安心して学習できる衛生的な環境の保持に努めていきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　40

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.07.02.01	支援を必要とする家庭への就学支援	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び就学前の児童の保護者に対し、新入学学用品費や学校用品費等の必要な就学奨励費を支給します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
要保護・準要保護児童生徒就学支援制度の周知及び就学奨励費の支給	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

支援を要する児童生徒の保護者に対して学用品費など経費の一部を負担しました。また、新入学学用品費（入学準備金）を小中学校の入学前に支給しました。

【支給対象者】

未就学（新入学学用品）：43人、小学校：435人、中学校：268人（神奈川県立中等教育学校分も含む）

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 経済的な理由で、就学が困難な家庭に対しての援助を計画どおり実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 経済情勢等の変化により、支援を要する家庭は増加すると考えられます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の就学を支援する本取組は、教育の機会均等を実現する効果が高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・オンライン申請の導入等、新たな試みを始めるにいたっては、申請方法が煩雑にならないよう制度の研究と学校側との調整が不可欠です。

・実態に合わせた認定をおこなうため、こども家庭相談課との連携が不可欠です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	個々の家庭の状況に応じ、関係課とも連携しながらきめ細やかな対応に努めます。 援助が必要な家庭に対して早期に就学援助費の支給を実施できるよう他市の状況等を参考にし、取り組むよう努めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
02.07.02.02	特別支援学級に在籍する家庭への就学支援	教育部	学校教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

特別支援教育の普及奨励と保護者の経済的負担の軽減を図るため、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、保護者の負担能力に応じて、新入学児童・生徒学用品費等必要な就学奨励費を支給します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
特別支援学級児童生徒就学奨励費制度の周知及び支給	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対して、学用品費や校外活動費、交流学習交通費などの経費の一部を負担しました。

【支給対象者数】

小学校：158人、中学校：37人

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に対し、計画どおり、就学に必要な費用の一部負担を実施しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 個々の持つ特性の世間的認知の広がりにより、特別支援学級に入級する児童生徒が増加しているため、制度の必要性は増加傾向であると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 特別支援学級に在籍する児童生徒が学校環境に適応するためにかかる保護者の経済的負担の軽減を図るための本取組は、特別支援教育を普及奨励し、教育の機会均等を実現する上で大切なことから、施策の実現に対する効果は、高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・国の補助金対象であり、事務処理についても国によって定められている部分が多いため、申請が煩雑にならないようにする必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者とつながりの深い各小中学校や教育センターとの情報共有を密にし、経済的な支援を必要としている保護者がもれることなく、引き続き確実に申請できる環境づくりに努めていきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　42

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.08.01.01	コミュニティ・スクールの運営	教育部	教育指導課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

地域の意見を学校運営に生かすとともに、地域の資源・人材を積極的に活用するため、小中学校における学校運営協議会の運営を支援し、地域とともにある学校づくりを推進します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
学校運営協議会の運営支援	実施計画		
	小中学校14校	小中学校14校	小中学校14校
	⇒実　　績		
	小中学校14校	―	―
学校教育指導協力者による教育活動支援	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実　　績		
	随時実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

学校長からの推薦に基づき、学校運営協議会委員を委嘱しました。管理職・教職員向け研修会「教育テーマ別研修会」、コミュニティ・スクール関係者対象の「学校・地域連絡調整会議」を実施しました。

また、活動の充実を図るため学校運営協議会運営事業交付金を交付しました。こうした取組により「地域とともにある学校づくり」を進めることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 小中学校全14校において地域学校協働活動推進委員を委嘱することができました(社会教育課が委嘱)。研修会では学校運営協議会への理解を深めたり、学校・地域連絡調整会議では各校の取組の情報共有を図ったりして、地域とともにある学校づくりに向け体制を整えることができています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下や家庭教育も困難な現状の中、学校が抱える課題は複雑化・困難化している状況です。学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していく必要があり、コミュニティ・スクールの仕組みを活用した「地域とともにある学校」づくりの実現を進める必要性が高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 様々な社会の変化に伴い、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。児童生徒が健やかに成長できる社会の実現のため、学校だけでなく、家庭や地域社会と一体となった取組の有効性は非常に高いといえます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・学校運営協議会の体制の強化(構成員の選定時期、選定メンバー、熟議の在り方など)が必要です。

・地域学校協働推進委員(社会教育課が任命)が配置され、推進委員を中心に今後どのように地域と学校をつないでいくかが課題です。社会教育課と連携し、取組を進めていきたい。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	社会全体で児童生徒の健やかな成長を支えていくため、「開かれた学校」から一歩進んで、「地域とともにある学校」を目指し、家庭や地域社会と一体となった学校づくりを目的とし、多様な体験活動や交流事業を通じて、自然や人との関わり方、豊かな人間性や社会性、協調性等を育んでいきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　43

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.08.01.02	地域学校協働活動の推進	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

子どもを中心に据えた地域づくりを目指し、学校運営協議会との一体的な推進により、子どもの学びや成長を支え、地域と学校がパートナーとして連携・協働した活動を進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
地域学校協働活動推進員の配置校	実施計画		
	10校	12校	14校
	⇒実　　績		
	14校	―	―
地域学校協働活動にかかる研修会の実施（回数）	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実　　績		
	2回	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和7年度は、市内全小中学校である14校に対して地域学校協働活動推進員（以下、推進員という。）を配置することができました。推進員の活動を支援し、地域の特色に応じた活動を体験していただくことを通して、地域学校協働活動を推進することができました。

推進員及び学校に登録されているボランティア等学校関係者等を対象に研修会を実施しました。実際に現場に携わる職員や地域学校協働活動有識者を講師とすることで、より実践的な内容や、全国的な先進事例等を学ぶことができる研修となりました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	A
	(評価理由) 市内小中学校14学区の全ての学区において、地域学校協働活動推進員を配置することができました。 各推進員は、地域と学校の連絡調整や情報共有、地域と学校が一体となったイベント等も実施し、コーディネーター役として活躍しています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 地域と学校が連携・協働し、地域全体で子ども達の学びや成長を支える地域づくりには、地域学校協働活動を推進していくことが重要であり、その必要性は増加していると考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 研修会の実施は、推進員の知識やスキルの向上に加え、他学区の推進員同士や、学校関係者等との情報交換・共有の場として、またボランティア人材育成のために有効な取組であることから、効果は非常に高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・地域学校協働活動の認知度向上のため、地域や自治会に対してさらなる事業内容周知を図ることが重要です。取組内容と活動の意義について、より多くの市民に理解してもらうための手法を検討する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	年に2回の研修会を継続的に実施しつつ、研修内容の充実を図り、推進員や学校に関わるボランティアの育成及び地域や自治会への周知と市民理解の促進に努めます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
03.09.02.01	家庭教育支援に関する学習の推進	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

子育て世代が安心して子育てや家庭教育ができるよう、学校や地域、関係部署と連携し、気軽に子育てに関する相談や交流ができる場や家庭教育について学ぶ機会を提供します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
家庭教育講演会の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
幼児家庭教育学級の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

子どもの成長を見守る立場（家庭や学校、地域）の方々を対象に、今の子どもたちが抱える悩みや求めていること、前教育長と公民館長による子育てトーク等の家庭教育講演会を2中学校区で実施しました。アンケートでは「気になっていた事柄を深堀りすることができた」など、参加者の9割以上の方が「大変良かった・まあまあ良かった」との回答があり、人権教育や家庭内教育の質を向上させる有効な手段と言えます。

また、中央公民館と高部屋公民館で幼児家庭教育学級を開催し、子育て知識の習得や仲間づくりの支援を行いました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 市内7公民館にて、子育て中の保護者向けや親子で参加のできる講座など合計18講座を開催し、地域での子育てを支援することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 子育て中の家庭における両親の共働きが増え、家庭教育のニーズはあっても、忙しい保護者の参加が難しくなっている傾向にありますが、未就学児の保護者に対し幼児家庭教育学級等を通じて同年代の子どもがいる仲間と一緒に学ぶことや、託児を利用して自分の時間を過ごしてリフレッシュすることへのニーズは大いにあると思われます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 子どもたちが安心・安全に成長していけるように、子どもを取り巻く様々な大人達(学校や家庭、地域)への啓発事業、講演会や講座の実施には有効性が認められます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・多忙な保護者等への、講演会の開催準備や講座参加に対する負担を考慮した、事業の実施方法の見直し等を検討する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	家庭教育講演会や子育てや親子向けの事業については、今後も継続実施していく必要があります。ただし、家庭教育講演会については、開催に携わる PTA や教職員の負担の軽減等を考慮し、開催方法について中学校区ごとの開催から市全体で1回の開催に見直しを行います。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.01	生涯学習に関する情報提供の推進	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

公民館で活動するサークル等の情報や公民館講座情報を窓口やホームページで周知することで、生涯学習活動の情報提供を推進します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
利用サークル一覧の更新	実施計画		
	7館	7館	7館
	⇒実　　績		
	7館	―	―
公民館講座情報の提供	実施計画		
	随時実施	随時実施	随時実施
	⇒実　　績		
	随時実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

サークル一覧については全7公民館で適宜更新するとともに、公民館講座情報については、各公民館でのちらしやポスターでの周知のほか、一部の公民館ではホームページ上やくらし安心メールで提供しました。こうした情報発信により、市民の利便性の向上につなげることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 公民館講座情報については、ICT を使用した周知のほか、参加希望者の受付もネット申請で行うことで、電話による受付時間の縛りがなくなり、多忙な方や若い世代の方の利便性の向上につながりました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 広報いせはらの発行が月 1 回に減ってしまったため、ホームページやくらし安心メール、市公式 LINE など ICT を使用した講座開催周知の必要性が大いにあります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) ホームページやくらし安心メール、市公式 LINE での周知は、直に公民館へ来る前に必要な情報を得ることができます。また、閲覧する方の空いた時間に確認してもらえるなどツールとしても有効性が高く、公民館活動を広く周知できることでも効果があります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・各公民館のホームページ上での公民館講座の開催状況や参加者募集等の情報が乏しいため、掲載内容や更新頻度について検討が必要です。

・講座の周知方法は、効果や効率、対象者の年齢層などもよく考慮して実施する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	各公民館における募集中や募集予定の講座について一覧で確認できるようなページの作成を検討し、市民・利用者の利便性の向上に努めます。 公民館内や自治会、学校等へのチラシ回覧やポスター等の配布、掲示も引き続き実施していきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　46

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.02	生涯学習の担い手の養成	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

市民団体等との連携を図り、多様な学習機会の提供により生涯学習の担い手を養成し、学びの成果を地域の活性化に生かせる仕組みづくりを支援します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
いせはら市民大学講座の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画に基づき、市民協働事業として、いせはら生涯学習ボランティア協会とともに市民大学講座を秋に開講し、全15講座のカリキュラムを実施しました。受講申込者は60人、そのうち修了生50人、延べ782人の参加がありました。これにより市民の学びの意欲向上や交流を促すなど、受講者の満足度が高い取組となりました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 受講者のグループ分けを初回に行い、グループ活動などを通して交流することで親睦が図られるとともに、講座運営に携わる機会を提供し、受講者が主体的に学びに関わる環境づくりに努めました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 多様な学習機会を提供することや、生涯学習活動を支える人材の育成を図ることは、市民の学びの意欲を高めるために必要なことと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 市民大学の受講者アンケート結果では、7割以上の人が「参加して良かった。」と回答しており、「楽しかった。」「新しい学び・体験ができた。」といった高い評価を得ています。受講者同士の交流も活発なため、新たな仲間づくりの場としても一翼を担っていることから、取組の効果は高いものと考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・多様な学習機会や新たな仲間づくりの場の提供としては有効ですが、「生涯学習の担い手」の養成に向けては、更なる工夫改善が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	市民大学講座については、受講者のアンケート結果を参考に、社会情勢や市民ニーズを踏まえながら、市の関係各課や市民団体との連携を図り、事業を継続実施するとともに、講師やボランティアなど「生涯学習の担い手」としての地域人材を養成するため、様々な手法で調査研究を進めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.01.03	電子図書館の運営	教育部	図書館・ 子ども科学館

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

情報提供の発信源として図書館資料の充実をはかるため、ICT を活用した仮想空間に市立図書館を設置し、紙資料を補完するデジタル資料の収集、提供を行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
電子図書館用資料の充実	実施計画		
	所蔵コンテンツ 14,400 冊	所蔵コンテンツ 14,600 冊	所蔵コンテンツ 14,700 冊
	⇒実　　績		
	所蔵コンテンツ 12,321 冊	―	―
電子図書館学校連携サービス	実施計画		
	児童向け読み放題 コンテンツ受入	児童向け読み放題 コンテンツ受入	児童向け読み放題 コンテンツ受入
	⇒実　　績		
	児童向け読み放題 コンテンツ受入	―	―
電子図書館システムの維持管理	実施計画		
	電子図書館 システムの運用	電子図書館 システムの運用	電子図書館 システムの運用
	⇒実　　績		
	電子図書館 システムの運用	―	―
閲覧用デジタルデータサービスの充実	実施計画		
	官報データベース 法情報総合データベース	官報データベース 法情報総合データベース 新聞データベース	官報データベース 法情報総合データベース 新聞データベース
	⇒実　　績		
	官報データベース 法情報総合データベース	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり、いせはら電子図書館を運営することができました。所蔵コンテンツについては、DL マガジン（雑誌読み放題コンテンツ）を導入し、雑誌も電子で閲覧が可能になりました。

電子図書館は、来館せずに図書資料を読むことができる利便性があり、利用件数が上昇しています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 計画どおり、いせはら電子図書館を運営することができました。 令和7年度には図書館システムと電子図書館を連携し、利便性が更に向上しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 社会のデジタル化の進行により、公共図書館における電子図書館の運営は全国的に普及しつつあります。電子図書館の一般的な認知度も高まり、閲覧数も増加傾向にあります。 学校の授業でも電子図書館を活用し、児童生徒が独自で調べ学習に利用するほか、朝の読書時間には児童書コンテンツの利用も進んでいます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 電子図書館は非来館型サービスとして、いつでもどこでも読書できる環境を実現し、文字の拡大縮小、読み上げ等、だれにでも読書しやすいコンテンツを提供することができます。外出が困難な方、交通手段がない方などにも幅広いジャンルの本を楽しんでもらえるほか、外国語に対応した資料もあるため、子どもが外国語の聞き取り練習に使用することも可能です。また、児童向け読み放題コンテンツを受入することで、学校におけるタブレット利活用をさらに促進することができる等、デジタル化社会での公共図書館サービスの充実のために、効果的な取り組みです。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・学校における電子図書館の利活用を促進するためには、児童向けコンテンツを増やし、気軽に閲覧できる環境づくりが必要です。

・児童向け読み放題コンテンツの導入を継続する等、引き続き児童書コンテンツの充実をはかる必要があります。

・現在図書館に来館するユーザーで紙資料の方が馴染みのある世代に向けて、電子図書館の利用方法、読み聞かせ等の機能についての紹介を行い、更なる周知に取り組む必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	実施計画のとおり資料の充実とシステムの維持管理を進めるとともに、利用層の拡大のために市民を対象とした利用教室等を開催して周知に努めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.02.01	公民館を拠点とする生涯学習活動の推進	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

地域の特色や課題、市民ニーズを踏まえた各種学級や講座の開催とともに、ICT を活用した多様な学習機会も提供します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
公民館講座の実施（回数）	実施計画		
	108回	108回	108回
	⇒実　　績		
	280回	―	―
スマートフォンの使い方教室の実施	実施計画		
	7館	7館	7館
	⇒実　　績		
	7館	―	―
WEB 配信講座の実施	実施計画		
	継続実施	見直し	―
	⇒実　　績		
	未実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内全7公民館で計画的な公民館講座の実施ができました。また、公民館講座の企画においては、親子向けや参加の少ない男性が参加しやすい講座を実施するほか、実施する曜日や時間の工夫も行いました。

こうした取組・工夫により男女年齢問わず気軽に参加できる講座を開催することができ、市民の生涯学習を支援することができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 公民館講座には、シニア層が多く参加することから、WEB 講座よりも対面での講座を優先的に実施しました。 料理教室や体験講座等では、参加者の方々がより具体的な質問がしやすく、また講師もその場で柔軟に対応するなど、対面での講座の重要性を感じ、充実した講座を実施することができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 公民館講座への参加者は比較的平日に時間のある高齢者の参加が多いが、若者や男性の参加を意識した講座を実施することで、より多くの方の参加が見込まれます。市民の方が気軽に新しい趣味活動を見つけるためにも講座の実施は必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 興味はあるが、始めることにハードルを感じておられる方や、ちょっとだけ気になる講座など、気軽に参加できる公民館講座は、市民の社会教育推進に有効です	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・幅広い年齢層や様々な立場の方が参加しやすい講座を企画するためには、講座内容だけでなく、実施する曜日や時間帯の調整なども検討する必要があります。

・シニア層の参加が多い公民館講座には、WEB よりもその場で質疑応答が行え、情報を補うことができる対面での実施の方がより効果的であるため、今後は WEB での実施よりも対面での実施を推進する必要があります。

・幅広い年齢層の方々に興味を持っていただくために、公民館講座の録画や紹介動画等をホームページ上で放映すること等について検討する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	アンケートや参加者等の意見を活かして、市民ニーズを反映し、より広い分野での講座の企画や開催の仕方を工夫しながら実施します。 WEB の実施については、あくまでも対面講座の補助として捉え、必要性の見直しや情報ツールとしての使用等を検討します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　49

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.02.02	人権教育の推進	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

広く市民に人権に対する理解と知識を啓発するため、人権に関するセミナーや人権子ども映画会を開催します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
人権セミナーの実施（回数）	実施計画		
	4回	4回	4回
	⇒実　　績		
	4回	―	―
人権子ども映画会の実施	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

計画どおり人権セミナーを4回（テーマ：「子どもの可能性を守るために」講師：特定非営利活動法人ふぁしり理事長等、他3講座）実施し、延べ191人の参加がありました。また、夏休み期間中に、市内児童コミュニティクラブ10カ所で人権子ども映画会を実施し、延べ311人の参加がありました。

人権セミナー対象者のアンケートでは、9割以上の人が参加して良かったとの回答があり、市民の人権意識の向上につなげることができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 計画どおり実施することができましたが、人権意識の普及啓発に向けて、さらなる参加者の拡大が求められます。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 人権についての学習機会を提供することにより、市民の人権意識の向上を図ることができています。アンケート結果では、参加して良かったと9割以上の人が回答し、参加者から関心の高さがわかる感想や意見が寄せられています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 講演テーマを偏らせずに人権セミナーを実施することにより、様々な視点に立ち人権意識を高めることができました。また、4回中1回については、参加者によるグループワークを実施し、講演内容に係る「気づき」や自身の情報を共有することにより、講演内容に対する理解を深めているため、継続していくことは有効と考えています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・より多くの市民の参加を得ながら、さらなる人権意識の普及・啓発を図るため、多様な視点から人権問題に取り組む必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	講演で得た人権への「気づき」を、さらに意見交換で深めることができる対面講座での実施を基本としながら、ICTを活用してより若年層や多くの市民に対し、人権意識の醸成を高めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.01	読書活動の普及・啓発	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

図書館ボランティアや関係機関等と協働した、幅広い年代に向けた読書の普及・啓発活動を実施します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
東海大学連携事業の実施	実施計画		
	図書館教養講座の開催	図書館教養講座の開催	図書館教養講座の開催
	⇒実　　績		
	図書館教養講座の開催	―	―
ボランティア協働事業の実施	実施計画		
	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催
	⇒実　　績		
	子ども読書フェスタの開催 おはなし会の開催	―	―
外部講師による子ども向け事業の実施（回数）	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実　　績		
	1回	―	―
ボランティア養成講座の実施（回数）	実施計画		
	2回	2回	2回
	⇒実　　績		
	1回	―	―
読書マラソン大会の実施（回数）	実施計画		
	1回	1回	1回
	⇒実　　績		
	1回	―	―

DO（実行） ※PLAN （■年度別計画　令和7年度実施計画） に対する実績及び成果

《実績及び成果》

図書館ボランティアや関係機関と協働し、概ね計画どおりに読書普及・啓発活動を進めることができました。

CHECK（評価） ※評価視点に基づく、取組実績（Do）に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A（計画を上回った） ・ B（順調） ・ C（一部遅れている） ・ D（遅れている） 】	B
	（評価理由） コロナ禍以前より人気のあったおはなし会などの来館者対象事業の活発化に伴い、来館者に対する読書普及・啓発事業を計画どおり実施しました。年間を通じて事業を継続して実施し広く周知することで継続した図書館利用のほか、潜在的な利用者への興味・関心を持ってもらえるよう努めています。	
■必要性 （ニーズの変化）	【 A（増加） ・ B（増加傾向） ・ C（減少傾向） ・ D（減少） 】	B
	（評価理由） 社会のデジタル化が進行していますが、デジタル資料に限らず、さまざまな形態の資料を利用して、読み解く力を養うために、子どもから大人まで、市民が気軽に利用できる生涯学習施設として、読書の普及・啓発活動を継続して実施する必要があります。	
■有効性 （取組の効果）	【 A（非常に高い） ・ B（高い） ・ C（低い） ・ D（非常に低い） 】	B
	（評価理由） 図書館に来館するきっかけづくりとしての集会事業は、幅広い世代に有効です。また、読書習慣づくりとしての読書マラソン大会の開催は、子ども読書活動の普及・啓発として子育て世代を中心に効果が確認されています。 おすすめ本セットの貸出では、読み聞かせを行うボランティアが選書をしていること、借りるまで中身が分からないというイベント性もあり、特に幼児を持つご家庭に好評を博しています。 外部講師に依頼する教養講座は毎年違うテーマで開催しており、大人が多く参加しています。関連する書籍の紹介もしており、読書啓発の一助になると考えます。	

ACTION（改善） ※CHECK（評価）を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

読書普及・啓発ボランティアは安定して活動していますが、スタッフの高齢化がみられるため、若年層を始めとする幅広い年齢階層に対して、効果的な周知等を図り、参加を促す必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了（廃止）	あらゆる世代の市民が気軽に利用できる生涯学習施設として、さまざまな読書啓発事業に、引き続き取り組みます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.02	図書館資料の整備・充実	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

市民が読書を楽しみ、知識を広げられる図書館とするため、市民ニーズを踏まえた図書資料の収集・整理を行うことで、生涯学習等に関する情報提供や情報発信ができる環境を整えます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
図書資料の収集・整理	実施計画		
	受入 9,800 点	受入 9,800 点	受入 9,800 点
	⇒実　　績		
	受入 7, 912 点	―	―
郷土資料の保存	実施計画		
	製本 29 冊	製本 29 冊	製本 29 冊
	⇒実　　績		
	製本 21 冊	―	―
図書館電算システムの運用	実施計画		
	電算システム更新（第 8 期）	電算システム運用（第 8 期）	電算システム運用（第 8 期）
	⇒実　　績		
	電算システム更新（第 8 期）	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

年間48回の選書会議を開催し、新刊図書・リクエスト資料の購入、寄贈書の受入、汚損資料や経年資料の除籍や買い替え等を行い、年間を通じて図書資料の収集・整理を実施しました。また、図書館電算システムを予定どおり更新し、新たに電子図書館との連携、予約本貸出ロッカーの設置を行うなど、資料検索や図書の貸出等の基幹的な図書館サービスを継続実施以外にも利用者の利便性の向上に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 書籍購入単価及び資料製本代の上昇により、図書資料の受入及び製本冊数は計画を下回りましたが、市民が利用しやすい蔵書構成を維持するため、新刊図書の購入の他、汚損資料の買替や経年資料の適切な除籍等の書架整理を進めました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 開館から38年を経過し、紙資料の一部劣化が進んでいます。新刊書籍とともに、買い替えや保存のための製本等、継続して図書資料を収集、整理、保存し、電算システムによって、管理していく必要があります。 また地域の図書館として保存すべき郷土資料のデジタルデータによる保存・管理も検討していく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 資料の収集・整理・保存を適切に継続するとともに、利用提供のために電算システムを維持することで、市民が必要とする情報を得ることのできる図書館環境整備の一環とすることができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・ 物価の上昇に伴い、書籍単価及び資料製本代が上昇しています。紙資料の出版件数自体が減っていることもあり、今後も慎重な選書と蔵書計画の見直しが必要です。

・スマートフォン等、デジタル機器の普及により、最新情報の取得手段は、新聞・雑誌等の逐次刊行物からインターネットへと移りつつあります。紙媒体の新聞や雑誌の休廃刊、電子版移行が進んでおり、今後の資料収集において、対応を検討する必要があります。

・休刊が増えていくと想定される逐次刊行物を、今後どのように取り扱っていくか、収集計画を立てる必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	市民ニーズを踏まえた丁寧な選書を実施するとともに、適切に資料除籍を実施することで、所蔵資料の若返りと必要な資料の保存を継続して進めていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.10.03.03	各種実験教室等の実施	教育部	教育指導課 図書館・ 子ども科学館

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

科学工作教室や実験教室等を通じて親子のふれあいの場を提供するとともに、生涯学習活動の充実を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
科学工作・実験教室等の実施	実施計画		
	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会の実施
	⇒実　　績		
	科学工作・実験教室、親子ふれあい教室、サイエンスショー、天体観察会を実施	―	―
移動教室の実施（再掲）	実施計画		
	指定移動教室（市内4・6年生）継続実施、自主移動教室（市内小中学校）受入れ継続実施	指定移動教室（市内4・6年生）継続実施、自主移動教室（市内小中学校）受入れ継続実施	指定移動教室（市内4・6年生）継続実施、自主移動教室（市内小中学校）受入れ継続実施
	⇒実　　績		
	指定移動教室（市内4・6年生）継続実施、自主移動教室（市内小中学校）受入れ継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

科学工作や実験を行う募集教室を259回、サイエンスショーや工作等の入館者対象向け事業を350回、天体観察会等6回、サイエンスクラブ12回などを実施し、年間を通じて延べ12，617人に理科・科学の楽しさやものづくりに触れる場を提供しました。

5月3日から6日の4日間は、「科学館フェスティバル2025」として、期間中、さまざまなイベントを集中して実施することで、期間中の1,780人の入館者がありました。

また、小学4年生、6年生に実施する指定移動教室のほか、市内小中学校の希望に応じて自主移動教室の受入れを行い、年間延べ2，109人の小中学生に対し、プラネタリウムでの天文や科学工作・実験等を通じた学習活動を実施しました。

各種実験教室等を実施することで、参加者に楽しく学習していただき、科学に対する興味・関心を育みました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 社会教育活動としての募集・入館者向け事業並びに学校教育活動としての移動教室について、計画どおり実施しました。 また、科学館フェスティバルでは、科学部の中学生等が講師となり、来館者への工作の指導を行うことで、教える楽しさや伝える表現の難しさを体験してもらうことができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 子どもの人口は減少を続けていますが、子ども科学館の入館者数・各種教室への参加者数はコロナ禍以降、増加を続けています。 インターネットや配信動画だけでなく、直接ものを触る、作るといった、自ら手を動かして経験する機会を得られる場として、重要な役割を果たしています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 科学工作や実験を行うさまざまなイベントに子どもとその保護者がともに参加し、ともに学ぶことで、親子ふれあいの機会となっています。 年間を通じて活動する会員制のサイエンスクラブでは、さまざまな分野の科学体験や研究発表を通じて科学に関心を持つ子どもの意欲をさらに高めています。 移動教室での自然科学に対する学習は、子どもたちの実体験の機会として有用です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・子ども科学館の入館者の子どもの入館は、幼児や小学校低学年等の低年齢化が継続しており、混雑時には低年齢向け工作教室に参加できない場合があります。低年齢の子どもとその保護者の満足度を向上させる取組が必要です。
・子ども科学館の機能を拡大し、大人向け教室のニーズへの取組も必要です。
・指定移動教室を進めるにあたり、送迎バスの確保が課題です。
・出前授業は、体験内容に限りがあることが課題です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	子どもたちに理科・科学への興味・関心を高めるためには、保護者等の大人にも科学に対する理解を深めてもらうことが大切です。 生徒や児童に様々な体験をしてもらえる活動の場となるよう、市内小中学校等との連携について検討を進めるとともに、募集事業や入館者向け事業を実施し、工作や実験、観察の機会を提供することで、子どもたちだけでなく幅広い世代に、科学に対する興味・関心を高める事業を引き続き、実施します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.01.01	公民館施設の改修	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

老朽化する公民館施設の安全と快適な生涯学習の場の環境を確保するため、公民館施設個別施設計画に基づく、各公民館の劣化部位や設備改修、屋上外壁などの改修工事を計画的に進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
公民館施設屋上防水・外壁改修	実施計画		
	―	―	伊勢原南公民館
	⇒実　　績		
	―	―	―
公民館設備冷暖房設備改修	実施計画		
	―	大山公民館	大田・比々多公民館
	⇒実　　績		
	―	―	―
公民館施設給排水設備改修	実施計画		
	―	―	大山・比々多公民館
	⇒実　　績		
	一部実施	―	―
昇降機・展示ホール移動壁改修	実施計画		
	―	―	中央公民館
	⇒実　　績		
	―	―	―
弱電（音響）設備等修繕	実施計画		
	―	―	中央公民館
	⇒実　　績		
	一部実施	―	―
経常修繕	実施計画		
	市立7公民館	市立7公民館	市立7公民館
	⇒実　　績		
	市立7公民館	―	―

DO（実行） ※PLAN （■年度別計画　令和7年度実施計画） に対する実績及び成果

《実績及び成果》

給排水設備改修について、比々多公民館のポンプのみ緊急修繕を実施しました。

弱電（音響）設備等修繕について、監視カメラの設置を行いました。

全7公民館で必要な修繕を実施しました。

CHECK（評価） ※評価視点に基づく、取組実績（Do）に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	C
	（評価理由） 公民館施設個別施設計画の修繕計画に基づき予算計上しましたが、一部のみの修繕の実施にとどまりました。	
■必要性 （ニーズの変化）	【 A（増加） ・ B（増加傾向） ・ C（減少傾向）・ D（減少） 】	A
	（評価理由） 各公民館の設備の劣化が進んでいることから、施設運営を安全に維持するためにも、早期の更新が必要です。 成瀬公民館以外にも、伊勢原南公民館等でも、地盤沈下の対応が必要になってきています。	
■有効性 （取組の効果）	【 A（非常に高い） ・ B（高い） ・ C（低い） ・ D（非常に低い） 】	B
	（評価理由） 公民館施設の安全性確保のためには、適正な施設改修、設備更新は有効性があります。	

ACTION（改善） ※CHECK（評価）を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・公民館施設個別施設計画に沿った施設・設備の更新を行うとともに、施設等に劣化状況に伴う、実施の優先順の調整も行う必要があります。

・地盤沈下対応は、軽微な修繕を繰り返すなど、当面の安全性を保つことしかできません。今後、大がかりな修繕を検討する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了（廃止）	適正な施設運営には、適正な施設維持が必要です。館や設備の修繕、改修を引き続き実施して、安心・安全な公民館施設の維持を図ります。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　54

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.01.02	公民館施設個別施設計画の進行管理	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

公民館施設の計画的な改修を推進するため、公民館施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、伊勢原市公民館施設個別施設計画を適切に進行管理します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	計画統合
	⇒実　　績		
	進行管理	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

・個別施設計画の進行管理を行い、計画に沿って、比々多公民館の給排水設備のポンプの緊急修繕、中央公民館の監視カメラの設置を実施しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	C
	(評価理由) 計画していた修繕の一部しか実施できませんでした。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 公民館施設を安心・安全に維持するためにも、個別施設計画の継続・実施は必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 適正な施設の改修、設備の更新は、公民館施設の維持管理、利用者へのサービス提供に非常に有効です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・公民館個別施設計画に基づく取組を実施するためには、財源の確保が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	適正な公民館施設の維持管理、公民館活動の継続のためにも財源確保に努め、公民館施設個別施設計画の執行・管理を継続します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.01	図書館・子ども科学館の改修	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、施設の長寿命化改修を実施します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
屋上・外壁改修工事	実施計画		
	屋上・外壁改修工事	―	―
	⇒実　　績		
	屋上・外壁改修工事	―	―
防火シャッター等安全対策工事	実施計画		
	防火シャッター等安全対策工事	―	―
	⇒実　　績		
	防火シャッター等安全対策工事	―	―
電気設備更新	実施計画		
	―	昇降機の設計	昇降機更新
	⇒実　　績		
	昇降機・発電機の条件整理	―	―
給排水衛生設備工事	実施計画		
	―	条件整理	設計
	⇒実　　績		
	―	―	―
経常修繕	実施計画		
	劣化箇所修繕	劣化箇所修繕	劣化箇所修繕
	⇒実　　績		
	劣化箇所修繕	―	―

DO（実行） ※PLAN （■年度別計画　令和7年度実施計画） に対する実績及び成果

《実績及び成果》

図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、施設の長寿命化改修のための工事の実施及び次年度以降の条件整理等の準備を実施しました。

CHECK（評価） ※評価視点に基づく、取組実績（Do）に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	（評価理由） 図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、屋上外壁改修工事と、防火シャッター等安全対策工事を行い、また、昇降機更新のための条件整理を実施しました。	
■必要性 （ニーズの変化）	【 A（増加） ・ B（増加傾向） ・ C（減少傾向）・　D（減少） 】	A
	（評価理由） 老朽化した施設は劣化箇所が増加しています。安定したサービスを続けるため、継続的に改修を進めることが必要です。	
■有効性 （取組の効果）	【 A（非常に高い） ・ B（高い） ・ C（低い） ・ D（非常に低い） 】	A
	（評価理由） 計画通りに修繕を進めることで、施設の長寿命化を図ることができます。	

ACTION（改善） ※CHECK（評価）を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

築年数の経過に伴う施設劣化が進行しており、要修繕箇所が増加しています。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了（廃止）	市民・利用者の安心・安全な施設の維持管理のため、図書館・子ども科学館個別施設計画の施設及び設備の保全の適切な管理を継続実施していきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　56

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.02	図書館・子ども科学館個別施設計画の進行管理	教育部	図書館・子ども科学館

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

図書館・子ども科学館施設の計画的な改修を推進するため、施設を取り巻く環境変化等を踏まえ、伊勢原市立図書館・子ども科学館個別施設計画を適切に進行管理します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
個別施設計画の進行管理	実施計画		
	進行管理	進行管理	進行管理
	⇒実　　績		
	進行管理	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

図書館・子ども科学館屋上・外壁改修工事と防火シャッター等安全対策工事については、図書館・子ども科学館個別施設計画とおり実施し、完了しました。

図書館・子ども科学館昇降機更新工事については、令和 8 年度の設計委託実施のための、条件整理を実施し、翌年度の入札の準備ができました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 図書館・子ども科学館個別施設計画に基づき、計画的な改修を推進する進行管理ができています。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 老朽化の進んだ施設は、劣化箇所が増加傾向にあり、現状把握や優先順位の確認等、適切な進行管理が必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 進行管理を適切に進めることで最適な施設改修等を行い、市民サービスを継続することができます	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・物価の上昇や社会状況の変化により修繕費用が上昇しています。

・また、施設の老朽化の進行に伴い、劣化箇所が増加しています。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	現状把握に努め、適切な進行管理を実施していきます。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　57

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.11.02.03	子ども科学館の在り方の検討	教育部	教育指導課 図書館・ 子ども科学館

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

子ども科学館の在り方について、これまでの役割を踏まえるとともに、市全体の公共施設再配置と図書館・子ども科学館個別施設計画における改修時期を見据えながら、本市に求められる博物館的施設の機能について検討します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
展示室及びプラネタリウムの活用について検討	実施計画		
	活用の方向性を検討	検討結果を踏まえた活用を試行	検討結果を踏まえた活用を試行
	⇒実　　績		
	活用の方向性を検討	―	―
移動教室の在り方について検討	実施計画		
	移動教室、出張授業の在り方を検討	移動教室、出張授業の在り方を検討	移動教室、出張授業の在り方を検討
	⇒実　　績		
	移動教室、出張授業の在り方を検討	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

科学館メインターゲットである子どもだけでなく、より広い年代の人が利用する施設としての活用方法を検討しました。

指定移動教室のほか、出張授業を実施することにより、学校の要望を取り入れた授業を実施しました。また今まで行っていた指定移動教室の内容を、出張授業でも実施できるか検討しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 子ども科学館の在り方について、より多くの人が利用できる施設としての新たな機能を持たせることが可能か検討しました。移動教室の今後のあり方を検討し、学校教育との連携の仕方を調整しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 展示室及びプラネタリウムについては、老朽化が進んでいることから、安定した運営のためには適切な改修が必要であり、今後、どのような博物館施設としていくのかを踏まえ、改修を進めることが必要と考えます。 移動教室については、実施する学年や内容、実施場所など、伊勢原市ならではの教育活動として、小中学校のニーズにあわせた実施ができるよう、さらなる検討が必要です。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 検討を継続することで、少子化や近隣施設のリニューアル、社会状況の変化に応じて、子ども科学館事業を最適化することができます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・子ども科学館の在り方については、事業の見直しを進めるとともに、教育委員会内部においても、現用途である博物館的施設として、さらなる多角的な活用に向けた検討が必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	来館者向けの事業や移動教室事業は継続していきつつ、その中でも移動教室については、学校のニーズにより細かく対応できるよう、実施内容の検討を進めます。 より広い年代の人に利用してもらうため、新しい事業として「ナイトプラネタリウム」を実施します。 子ども科学館の在り方について、公共施設等総合管理計画等に従い、継続して検討します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
04.12.01.01	市民活動の発表・鑑賞機会の提供	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

文化芸術の普及と進展を図るため、市民の学習成果の発表の場や優れた芸術作品を鑑賞する機会となる、展示会や文化祭等を実施します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
いせはら市展の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	記念実施	―	―
伊勢原市民文化祭の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
伊勢原市民音楽祭の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
伊勢原美術協会展の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO(実行) ※PLAN (■年度別計画 令和7年度実施計画) に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市民文化祭、市民音楽会及び伊勢原美術協会展については、計画通りに実施することができました。

いせはら市展については、第30回記念として実施しました。また、姉妹都市茅野市文化交流展が茅野市で実施され、伊勢原市からは33人が参加をし、文化芸術を通して両市の親交を図りました。

【各事業の来場者数】

いせはら市展:1,535人、市民文化祭:5,051人、市民音楽会:700人、伊勢原美術協会展:1,097人

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 各関係団体と事業運営等を協議しながら事業を実施することができ、順調に進捗したと考えます。また、市民文化祭においては令和6年度に続き周知ポスターデザインを市内の中学校に依頼し、市民文化祭への理解や地域への愛着を育む取組としました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 市民の学習成果の発表の場や、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することは、モチベーションや創作意欲の向上、コミュニケーションの場として文化芸術の推進を図るうえで、必要性は高いと考えます。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 市民の学習成果の発表の場や、優れた芸術を鑑賞する機会を提供することは、文化芸術活動を推進するための有効な施策と考えます。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・より多くの市民に芸術を鑑賞する場を提供するため、事業の周知方法や若い世代へのアプローチ方法を検討していく必要があります。また、市民音楽祭及び市民文化祭については、会場の市民文化会館の改修工事により令和 10 年までの 2 年間使用ができないため、開催方法や代替場所等を主催者や関係団体と協議、検討する必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	ICT を活用した情報発信を積極的に行い、市民の生きがいづくりや文化芸術に親しむ機会を提供するとともに、参加者数の増加や参加者の満足度のさらなる充実に向け、引き続き関係団体と協議を進めます。なお、令和9～10年の2年間の市民音楽祭及び市民文化祭開催方法等について、見直しを図ります。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.01.01	文化財の調査・研究と指定・登録	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

文化財の適切な保存、活用を図るため、市が所有する資料の整理とともに、文化財の調査及び学術的位置づけを行い、伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めます。また、市内における土木工事等を適切に指導し、埋蔵文化財の調査等の実施により、その保護を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
市所有文化財の調査・整理	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
指定・登録に向けた調査及び評価	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
開発事業等の指導、試掘調査等	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

市内の宿坊建築の指定・登録に向けて、これまで調査を行ったうち１件の調書をまとめ、国登録有形文化財への意見具申を行いました。また、市内の神社に伝わる伎楽面、能狂言面等について再評価を行い、市指定の手続きを進めました。このほか、市が所有する古文書、民俗資料等の整理を進めるとともに、市内で計画されている土木工事等に先立ち、埋蔵文化財の試掘調査を実施し、事業者との調整を図りました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 所有者の協力を得て、文化財の調査を実施し、その結果に基づき、新たな市指定文化財の候補となる案件を追加することができました。他の文化財の調査、指定への手続きについても、順調に進めることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 市域の文化財を適正に将来へ継承していくためには、文化財の歴史的、芸術的価値を把握し、それを広く周知する活用事業を進めていく必要があります。そのための基礎的な事業が文化財の調査であり、それを計画的、継続的に実施していくことが大切となります。その成果に基づく指定・登録は、市文化財保護条例に基づく文化財の基本的な保護策であり、継続して取り組んでいく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 専門家が実施する文化財調査により、その価値が明確にされることで、地域の歴史の新たな一面が明らかになり、より魅力的なストーリーを市民へ提供できるようになります。また、それぞれの文化財の状況把握が進み、将来へ継承していく、よりふさわしい方策を検討できるようになります。その成果に基づく市の指定・登録文化財が充実することは、本市の歴史文化を内外へアピールすることにつながります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・文化財の保存にはその価値を適切に評価するための調査が不可欠であり、文化財を継承してきた地域に対し調査成果を共有し、理解と協力を得ながら継続して実施していくことが求められます。

・市の指定・登録だけでなく、国や県の指定を受けるためには、文化庁や専門家との情報交換、再調査や追加調査による調査データの更新などを継続していく必要があります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	伊勢原市文化財保存活用地域計画に記されているように、今後も、文化財の調査を計画的に実施し、その成果に基づいて市指定・登録文化財の充実を図っていきます。本市には、こうした取組の対象となる未指定の文化財が多数所在しており、調査の実施とその成果を保存へつなげる一連の事業を持続的に実施していきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.01	文化財情報の発信	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

本市の特徴である歴史や貴重な文化財に関する情報を発信し、市民の関心を高めるとともに、本市の知名度向上を図るため、文化財ホームページ（いせはら文化財サイト）のメニュー追加や外国語対応等、魅力あるサイトづくりを進めます。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
文化財ホームページの内容更新・追加	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
文化財ホームページ英語版の公開	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

令和7年度は新たにオンライン考古資料展（令和7年度版）を追加しました。また、大山阿夫利神社製作の「納め太刀紹介映像」及び日向薬師・宝城坊製作の「3DCG鑑賞サイト」に対して資料提供をはじめとした事業協力を行いました。

さらに、日本遺産大山詣りのポータルサイトに大山寺縁起に関するコラムを追加しました。このほか、適時、文化財情報の更新を行い、タイムリーな情報提供に努めました。こうした取組により本市の魅力の発信に努めました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 文化財ホームページである「いせはら文化財サイト」をより見やすく、魅力的なページとするための修正を行いました。また、最新情報を掲載するため常に更新を行い、内容の充実を図るなど、適正な管理に努めるとともに、文化財管理者による文化財多言語解説コンテンツの作成を支援しました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向) ・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 人口減少社会への対応として、地方自治体には自治体DXの実現が求められており、文化財に関しても、高精細な映像や3D技術を駆使したデジタル情報による情報発信が進められています。また、市民により、資料館施設の整備についての署名活動が進められており、文化財に関する情報発信の充実が求められています。豊富な歴史文化を有する本市にとって、魅力的な文化財情報の発信は、今後も充実を図るべき取組と考えています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	A
	(評価理由) 常設の文化財展示施設を持っていない本市にとって、デジタル技術を利用した文化財情報の発信は、安価に、迅速に、広範囲に、さらに魅力的に情報を届けることが可能な方策として有効性が高いと考えられます。また、文化財の魅力を発信する活用面にとどまらず、文化財の状況に関して詳細な記録を残しておくことは、文化財を将来に保存していくことにも重要です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・文化財に関する情報発信は、画像を多用したビジュアルなコンテンツの作成のほかにも、個々の資料や調査成果のデータベース化、子どもや高齢者など利用者に応じたページづくりなど、多様なニーズに答えていく必要があり、計画的に進めていくことが必要です。

・技術の進歩により新たな表現が可能となる一方で、これまで利用していたソフトや機器の更新、容量の確保が必要となります。なお、それに対する職員のスキルアップも必要です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	随時ホームページの更新を行いながら、新たなコンテンツの作成に取り組み、魅力アップを図ります。海外への情報発信のため開設した英語版ホームページについてもページを追加し、充実を図ります。 また、視覚的な訴求力を高めるコンテンツを加え、デジタルの特性を生かした情報発信に力を入れます。 こうした文化財のデジタルコンテンツを蓄積していくことで、将来的にはそれらを統合するデジタル・ミュージアムへとつなげていくことを目指します。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.02	文化財の公開活用	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

市民をはじめ多くの人に本市の歴史文化への理解を深めてもらうとともに、市民の生涯学習活動を支援するため、文化財の所有者や関係機関等の協力の下、文化財を活用した講座、展示会、見学会、ウォーク等の各種イベントを開催します。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
文化財を活用したイベント等の開催	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
文化財解説案内板の設置	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

文化庁の補助金を活用し、日向薬師で開催した「宝城坊宝殿特別展覧会」や「文化財防災講演会」等、新規のイベントを実施しました。同様に、市教育委員会が中心となる事業としては、「指定文化財特別公開」「考古資料展」「遺跡調査報告会」等の恒例事業に加え、大山詣りについての講演や展示を「文化財フェスタ」として開催しました。学校への出前授業等は継続して実施しています。また、商工観光課や市観光協会と連携し、日本遺産フェスティバル（倉敷）、お城EXPO（横浜）等に参加しました。こうしたイベントの参加者は、延べ 8,290 人でした。このほか、文化財案内標柱の整備を行いました。

これらの取り組みにより、文化財を活用した地域振興を推進するとともに、歴史を知ってもらうことによるシビックプライドの醸成を推進しました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 文化庁の補助制度を利用し、伊勢原市地域文化財保存活用協議会や伊勢原市日本遺産協議会等が主体となる文化財イベントを実施しました。市が実施する事業についても、いせはら歴史解説アドバイザーの協力のもと、予定どおり開催しました。こうした文化財イベントの参加者数は、増加傾向にあります。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 歴史文化を活かした地域の活性化については、文化庁、観光庁等が文化財活用の補助制度を用意しています。本市としては、日本遺産「大山詣り」を中心に、市域の文化財を広く活用し、取組を充実させ、多くの人が本市の歴史文化の魅力を体験する機会を増やすとともに、市民に対しては文化財を身近に感じ、理解を深める取組を推進していく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 地域で文化財を継承していくためには、それにかかわる人材の確保とともに財源が必要となります。歴史文化の活用に、国、県の資金を積極的に活用し事業を展開していくことは、地域の活性化につながるだけでなく、文化財所有者の経済的安定や地域における文化財の存在価値を高めることとなり、結果として文化財の保存にもつながります。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・文化財の活用事業は、地域の文化財の価値の理解を促し、継承へつなげていくために重要な取組であり、市民を対象とした講座、見学会等の教育的な活用により、多くの人に参加いただき、地域の文化財の価値を理解していただくことが課題です。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	文化財保護は、文化財の保存と活用のバランスを図りながら進めていくことが必要です。文化財の保存のためには、その価値を広く知らしめることが前提となり、それを進める取組が文化財の活用と言えます。つまり、文化財の活用事業を展開していくことで、文化財の保存へつなげていくことが重要となります。 また、文化財の観光活用も、文化財活用のひとつであり、これまで関係の薄かった方々や組織と新たな関係が生まれ、より多角的な活用事業へと発展することも期待されます。ボランティアを含む多様な人々が関係し、地域を元気にする活動の核として、文化財を活用していくことを目指します。

令和8年度点検評価シート（令和7年度事業）　62

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.03	歴史解説アドバイザーの育成	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

地域で文化財を継承していくために、歴史解説アドバイザー養成講座等により、文化財の調査、保存、活用を担う人材を育成し、その実践を行う市民団体の継続的な活動を推進するための支援を行います。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
いせはら歴史解説アドバイザー養成講座の開催	実施計画		
	8 期後期（認定 140 人）	9 期前期（認定 140 人）	9 期後期（認定 140 人）
	⇒実　　績		
	8 期後期（認定 126 人）	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

文化財を市民の力で後世に守り継いでいくための人材育成を目的に、歴史解説アドバイザー養成講座（第8期）を継続しました。2年間で30回の講座を実施し、いせはら歴史解説アドバイザーとしての認定者は、延べ126人となりました。令和7年度は第8期生の2年目として講座を継続実施しました。講座を終了し、認定を受けた人の中には、文化財に関する市民団体で活動に参加される方もおり、文化財に関わる人材の層を厚くすることにつながっています。市としては、こうした市民団体の活動に対して、国の補助制度の利用や学術的助言により、支援を行っています。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	B
	(評価理由) 働き方の変化や定年延長、余暇の過ごし方の多様化等が、受講生の募集に影響していると考えられます。受講者数は少ないですが、継続して人材を育成することが必要であり、令和7年度の事業については、概ね順調に進めることができました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	B
	(評価理由) 人口減少社会において地域で文化財を継承していくためには、文化財所有者と行政だけでなく、地域住民の関わりが不可欠であり、そうした人材の必要性は高まっています。新たな人材を育成するために、歴史解説アドバイザー養成講座は重要であると考えています。また、市民団体からも、活動メンバーの高齢化にともない、新規会員の加入が求められており、養成講座への期待が高まっています。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 地域で文化財を継承していくためには、地域で活動する市民団体の協力が不可欠です。これまでも市内では、いせはら歴史解説アドバイザーが中心となる複数の市民団体が自主的、精力的に活動しており、本市の文化財保護の大きな力となっています。また、小学校への出前授業や見学会等の市教育委員会直営の事業においても、ボランティアとして事業実施を支えていただいています。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・養成講座の開設当時に比べると、コロナ禍以降は受講生が減少する傾向にあります。本市の文化財の継承にとって、市民の力は不可欠であり、人材育成を継続していくためにも、参加者の確保が課題となっています。より多くの方に参加いただける講座のあり方を工夫していく必要があります。

・認定者が所属する市民団体の活動に際しては、文化庁の補助金の獲得や事業内容、運営に対するアドバイス等を行っていますが、今後も継続的な支援が必要と考えています。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	地域で文化財を継承していくためには、市民の協力が不可欠であることから、そうした人材の育成を継続的に進めていきます。養成講座については、参加者の増加につながるよう実施方法の検討を進めます。 より多くの方々に、歴史文化の大切さや将来に継承していく必要性の理解を深めていただくため、その伝道者たる市民団体の活動支援を継続していきます。さらには、そうした活動を通じて地域の文化財に関わることの楽しさを体感していただき、さらなる活動の活性化、持続的な活動につなげていきます。

No.	主な取組名	所管部署	
		部	課等
05.13.02.04	文化財の活用環境の整備	教育部	社会教育課

PLAN（計画）

■取組の目的・内容

市内に所在する文化財を適切に保存し、その活用を図るため、資料を所蔵する施設の管理・運営を行うとともに、文化財保存室の機能の一部を旧堀江邸へ移転し、資料整理を行う施設としての整備を図ります。

■年度別計画

項　　目	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)
施設維持・管理	実施計画		
	継続実施	継続実施	継続実施
	⇒実　　績		
	継続実施	―	―
文化財保存室の機能移転	実施計画		
	条件調査・計画再検討	耐震調査、アスベスト調査設計	工事
	⇒実　　績		
	条件調査・計画再検討	―	―

DO（実行）※PLAN（■年度別計画　令和7年度実施計画）に対する実績及び成果

《実績及び成果》

伊勢原市日本遺産協議会では、伊勢原うまいもの遺産販売収入文化財還元制度を活用して、構成文化財である大山寺の宝物殿において空調設備の修繕を行いました。これにより本尊である鉄造不動明王像をはじめとした貴重な文化財の保存管理につなげることができました。

市が所有する文化財の整理、保管を担う文化財保存室の機能移転については、旧堀江邸における収蔵施設の設置に関して、経費面などに課題が確認されたため、対応について検討が必要となりました。

CHECK(評価) ※評価視点に基づく、取組実績(Do)に対する評価と評価の判断理由

評価の視点	【評価基準】	評価
■進捗状況	【 A(計画を上回った) ・ B(順調) ・ C(一部遅れている) ・ D(遅れている) 】	D
	(評価理由) 所有者と伊勢原市日本遺産協議会で実施している日本遺産構成文化財の整備事業は、伊勢原うまいもの遺産販売収入文化財還元制度を活用した整備を行いました。 文化財保存室の機能移転に伴う旧堀江邸における収蔵庫の設置は、経費面の課題により設計を見送りました。今後は新たな候補地の移転可能性について確認作業を進めることになりました。	
■必要性 (ニーズの変化)	【 A(増加) ・ B(増加傾向) ・ C(減少傾向)・ D(減少) 】	A
	(評価理由) 認定を受けた日本遺産に対し、多くの方々に足を運んでいただくためには、見学者に配慮した環境整備を進めていくことが必要です。 老朽化が進む文化財保存室の機能移転は、市が所有する文化財の適正な保存と有効活用に向けた整理作業のために欠かせない事業であり、計画的に進めていく必要があります。	
■有効性 (取組の効果)	【 A(非常に高い) ・ B(高い) ・ C(低い) ・ D(非常に低い) 】	B
	(評価理由) 博物館施設を有しない本市は、文化財の保存と活用を図るために、その機能を分散して整備することとしています。そのうち、資料整理と文化財の保管についての機能を、老朽化が進む文化財保存室から移転する必要があります。新たな移転候補地の検討が必要です。	

ACTION(改善) ※CHECK(評価)を踏まえた取組を進めるうえでの課題と取組の方向性

■取組を進めるうえでの課題

・文化財保存室の機能移転について、庁内の関係部局の協力のもと準備を進めていますが、対象地が市街化調整区域に所在するため、手続きが複雑化しています。所管である平塚土木事務所に相談し、必要な資料や手続きの協議を重ねていますが、対応策により経費が変わってくることから、新たな候補地を含めた調査と調整をしつつ、最適な策について検討していくことが必要になります。

■取組の方向性

☑継続実施 □見直し □完了(廃止)	日本遺産の構成文化財の環境整備は、文化財所有者の協力に基づき、文化庁の補助制度を活用して、今後も充実を図っていきます。 伊勢原市公共施設等総合管理計画、伊勢原市公共施設再配置プランに位置付けられた文化財保存室の機能移転を進めていくことを目指していますが、現状で不確定な要素については、関係機関と十分協議を重ね、必要な手続きを洗い出し、新たな候補地への移転を含み、経費的にも実現可能な方策の検討を進めていきます。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

令和８年度
伊勢原市教育委員会点検評価報告書

対象事業：伊勢原市第３期教育振興基本計画
（令和７年度実施事業）

発行年月　　令和８年（２０２６年）９月
発　　行　　伊勢原市教育委員会
編　　集　　教育総務課

〒259-1188　伊勢原市田中 348 番地
TEL　：　0463-74-5104
FAX　：　0463-95-7615
E-mail：　k-soumu@isehara-city.jp